

法定単位民生委員児童委員協議会
活動実態調査 2024
報告書

令和7年3月

全国民生委員児童委員連合会

はじめに

全国民生委員児童委員連合会（以下、全民児連）では、本年度、法定単位民児協活動実態調査を実施いたしました。平成 24（2012）年の前回調査からすべての法定単位民児協を対象とする全数調査として実施しており、今回は 8 割弱の回答がありました。各法定単位民児協の皆さま、および調査票の配布等にご協力いただきました全国の各自治体および社会福祉協議会等関係者の皆さまに、厚く御礼申しあげます。

この調査は、民生委員児童委員協議会（以下、民児協）の組織、運営、および活動や事業の実施状況について把握することにより、民生委員・児童委員活動推進上の課題を明らかにしようとするものであり、調査結果は、今後の民児協活動の充実や民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めていくための基礎資料となります。

とくに前回調査以降、より厳しさを増している「民生委員・児童委員のなりて確保」については、新たななりての確保、委員活動の継続・定着、委員活動を支える民児協の取り組みの視点から新たな設問を設けて実態を明らかにしています。

調査結果をご確認いただき、他の民児協で行われている取り組みや工夫を学びながら自らの民児協活動にも生かしていただきたいと考えています。また、調査結果で示されている全国的な統計データとの比較分析を行い、活動の強みや課題を把握し、行政への要望や提言につなげることも重要です。

全民児連においても調査結果を分析し、課題を整理する等、民児協活動のさらなる充実を図るため、国への要望や政策提言につなげていきます。

本報告書が、全国の民児協活動の推進ならびに法定単位民児協の組織強化、民生委員・児童委員の新たななりて確保や活動環境整備に向けた取り組みの一助となることを祈念しています。

令和 7 年 3 月

全国民生委員児童委員連合会

会長 得能 金市

目次

I	調査の概要	3
II	調査結果の概要	7
1	基礎項目	7
	(1) 法定単位民児協が設置されている地方公共団体の区分	7
2	民児協の構成、組織・運営	8
	(1) 民生委員・児童委員数、主任児童委員数	8
	1) 民生委員・児童委員数	8
	2) 主任児童委員数	11
	(2) 就労状況	14
	1) 民生委員・児童委員全体の就労状況	14
	2) 主任児童委員数	15
	(3) 役員構成	16
	1) 会長	16
	2) 副会長	18
	3) 正副会長以外の役員	19
	(4) 役員会、定例会・専門部会（委員会）の状況について	20
	1) 役員会・定例会の開催回数	20
	2) 専門部会（委員会）の設置状況	22
	3) 定例会欠席者への資料や協議結果の共有	23
	(5) 事業計画・報告、予算・決算の作成状況について	24
	(6) 民児協運営にかかる業務の役割分担	26
3	委員の担当区域、担当事項の決定	32
	(1) 民児協内の委員の担当区域の見直しの実施・検討状況	32
	(2) 委員の担当区域について	33
4	住民の代弁者としての意見具申	34
	(1) 意見具申について	34
	1) 実施有無	34
	2) 実施回数	35
5	住民を対象とした民児協としての活動の実施	36
	(1) 活動内容	36
6	民生委員・児童委員に関する広報・啓発活動	39
7	民児協としての委員活動支援	41
	(1) 地区担当民生委員・児童委員、主任児童委員への活動支援について	41

(2) 主任児童委員への支援について	43
(3) 新任委員への支援について	44
(4) 委員活動で困ったときの行政や関係機関との連携について	45
(5) 単位民児協における研修・学習の機会の提供について	46
1) 取り上げたテーマ	46
2) 取り上げたテーマ／うち、新任委員対象	48
8 民生委員・児童委員活動の充実に向けて	50
(1) 行政や社協等関係機関からの依頼について	50
(2) 住民や行政から民生委員・児童委員活動への理解度について	62
(3) 委員活動上の課題について	64
9 活動しやすい環境整備のための行政から民児協への支援	66
10 災害に備える対応	69
(1) 「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の共有状況	69
(2) 民児協内での災害に関する指針や取り決めの作成状況	70
(3) 民児協としての取り決めの行政や地域との共有について	71
11 一斉改選	72
(1) 民生委員候補者の選考について	72
1) 地区担当民生委員・児童委員について	72
2) 主任児童委員について	77
(2) 民生委員候補者探しにおける課題	82
(3) 欠員が生じている地域の対応について	85
Ⅲ 項目別集計表	89
1 基礎項目	89
2 民児協の構成、組織・運営	90
3 委員の担当区域、担当事項の決定	98
4 住民の代弁者としての意見具申	99
5 住民を対象とした民児協としての活動の実施	100
6 民生委員・児童委員に関する広報・啓発活動	101
7 民児協としての委員活動支援	101
8 民生委員・児童委員活動の充実に向けて	103
9 活動しやすい環境整備のための行政から民児協への支援	106
10 災害に備える対応	107

1 1 一斉改選.....	108
IV 調査票	113

I 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査の目的

- (1) 民児協の組織、運営や活動・事業の実施状況を把握して民生委員・児童委員活動推進上の課題等を明らかにし、民生委員・児童委員活動、民児協活動に関する基礎資料とします。
- (2) 民生委員・児童委員活動環境や行政や関係機関との関わりの状況を把握し、民児協の体制整備や民児協活動の充実、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりに向けた取り組みの一助とします。

2. 調査対象

法定単位民生委員児童委員協議会（全数）

3. 標本数

10,959 件

4. 調査期間

令和6年5月～令和6年9月

5. 回収状況

8,364 件（回収率 76.3%）

6. 調査実施主体

全国民生委員児童委員連合会

※調査実施集計委託先：株式会社サーベイリサーチセンター

7. 報告書の見方

- ・調査数（n = Number of cases）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が 100%にならない場合がある。
- ・回答者が2つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると 100%を超える。
- ・図表のタイトル及び文章中における選択肢の表現等については、表示の都合上、調査票の文意が変わらない程度に、一部簡略化した箇所がある。
- ・一部設問を除き、無回答を除いて集計している。
- ・とくに記載のない場合は、令和5年度実績または、令和6年4月1日現在の状況である。
- ・市区町村別に分析をおこなっている設問があるが、この区は政令指定都市の行政区である（東京都特別区は含まない）。

Ⅱ 調査結果の概要

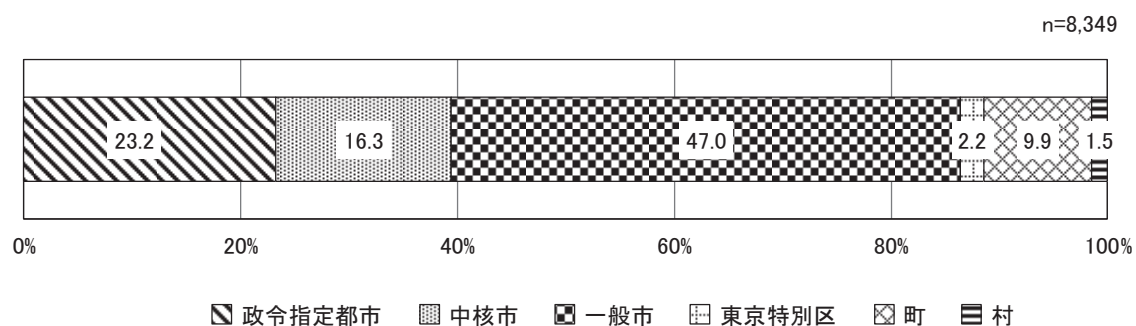
Ⅱ 調査結果の概要

1 基礎項目

(1) 法定単位民児協が設置されている地方公共団体の区分

『法定単位民児協が設置されている地方公共団体』の区分では、「一般市」(47.0%)が最も高く、次いで「政令指定都市」(23.2%)、「中核市」(16.3%)となっている。

図表 1－1 地方公共団体の区分



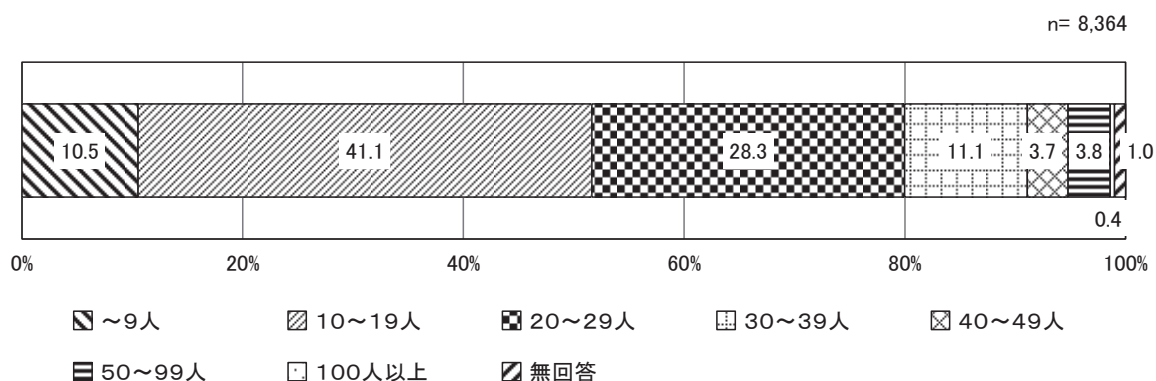
2 民児協の構成、組織・運営

(1) 民生委員・児童委員数、主任児童委員数

1) 民生委員・児童委員数

『民生委員・児童委員数の定数』では、平均が 22.1 人となっており、「10～19人」(41.1%)が最も高く、次いで「20～29人」(28.3%)、「30～39人」(11.1%)となっている。

図表 2-1 民生委員・児童委員の定数

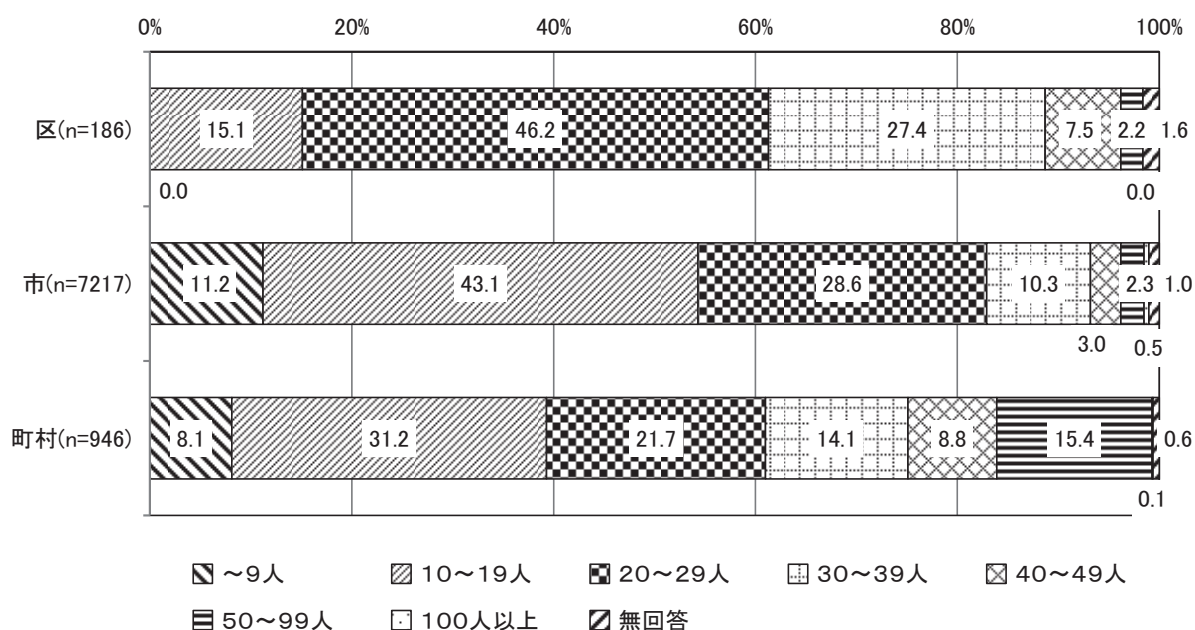


市区町村別にみると、区では、平均が 27.7 人となっており、「20～29人」(46.2%)が最も高く、次いで「30～39人」(27.4%)、「10～19人」(15.1%)となっている。

市では、平均が 21.1 人となっており、「10～19人」(43.1%)が最も高く、次いで「20～29人」(28.6%)、「～9人」(11.2%)となっている。

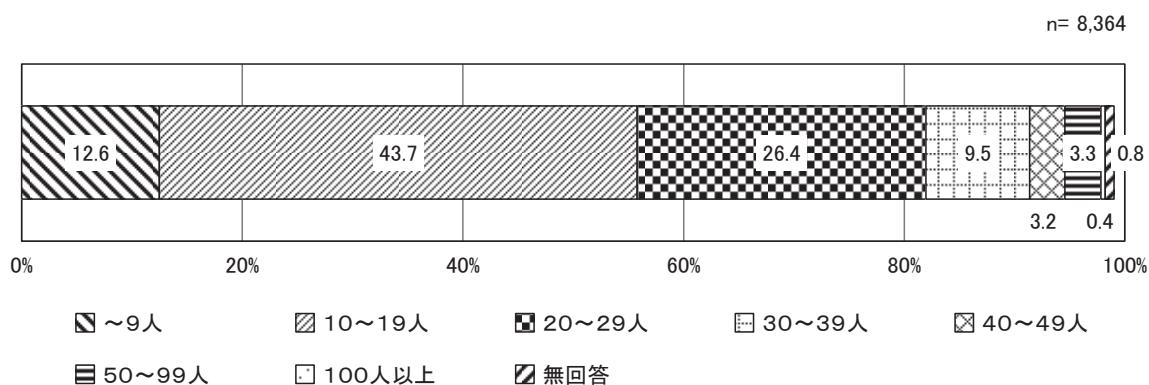
町村では、平均が 28.9 人となっており、「10～19人」(31.2%)が最も高く、次いで「20～29人」(21.7%)、「50～99人」(15.4%)となっている。

図表 2-2 民生委員・児童委員の定数（市区町村別）



『民生委員・児童委員数の現員数』では、平均が 20.9 人となっており、「10～19人」(43.7%)が最も高く、次いで「20～29人」(26.4%)、「～9人」(12.6%)となっている。

図表 2-3 民生委員・児童委員の現員数

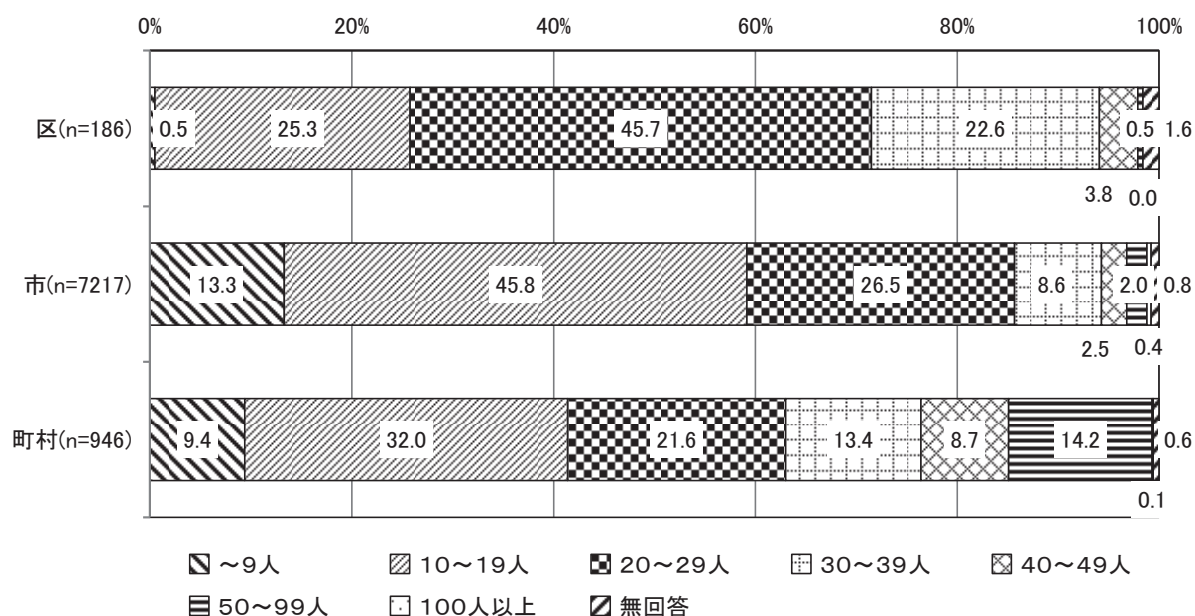


市区町村別にみると、区では、平均が 25.0 人となっており、「20～29人」(45.7%)が最も高く、次いで「10～19人」(25.3%)、「30～39人」(22.6%)となっている。

市では、平均が 19.9 人となっており、「10～19人」(45.8%)が最も高く、次いで「20～29人」(26.5%)、「～9人」(13.3%)となっている。

町村では、平均が 27.9 人となっており、「10～19人」(32.0%)が最も高く、次いで「20～29人」(21.6%)、「50～99人」(14.2%)となっている。

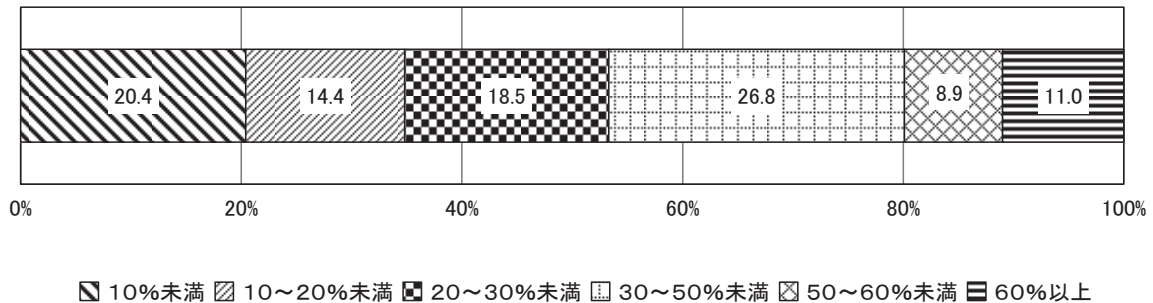
図表 2-4 民生委員・児童委員の現員数（市区町村別）



『民生委員・児童委員数の現員数に占める新任委員の割合』では、「30～50%未満」(26.8%)が最も高く、次いで「10%未満」(20.4%)、「20～30%未満」(18.5%)となっている。

図表 2-5 民生委員・児童委員の現員数に占める新任委員の割合

n= 7,505

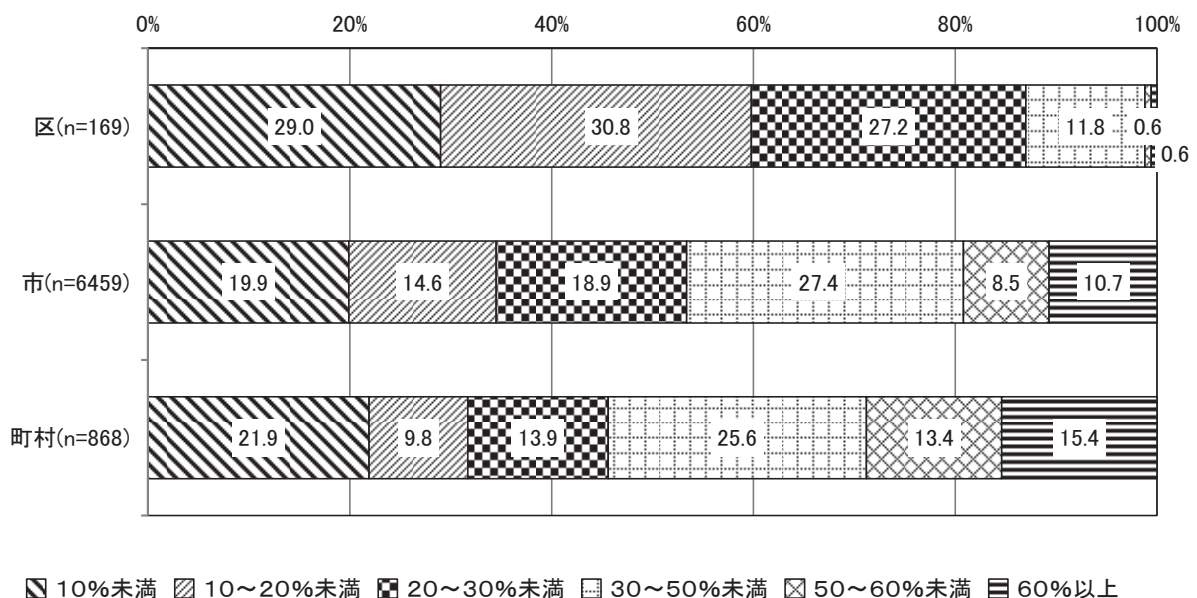


市区町村別にみると、区では、「10～20%未満」(30.8%)が最も高く、次いで「10%未満」(29.0%)、「20～30%未満」(27.2%)となっている。

市では、「30～50%未満」(27.4%)が最も高く、次いで「10%未満」(19.9%)、「20～30%未満」(18.9%)となっている。

町村では、「30～50%未満」(25.6%)が最も高く、次いで「10%未満」(21.9%)、「60%以上」(15.4%)となっている。

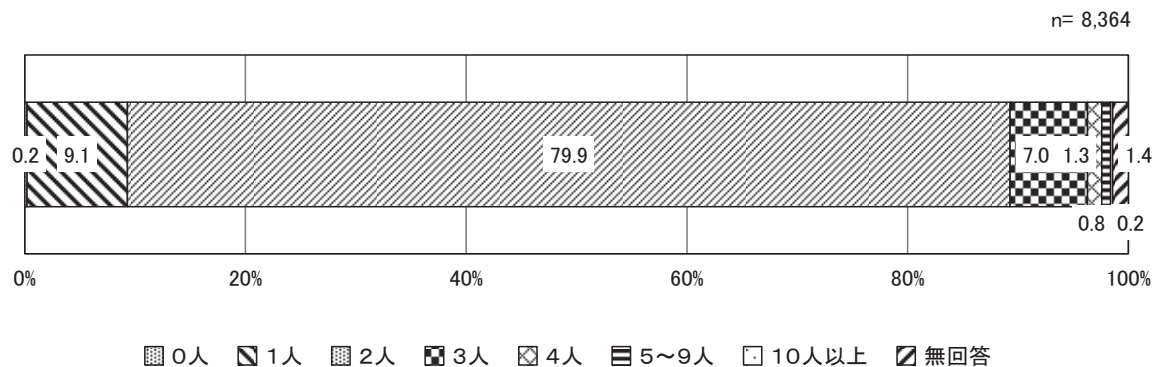
図表 2-6 民生委員・児童委員の現員数に占める新任委員の割合（市区町村別）



2) 主任児童委員数

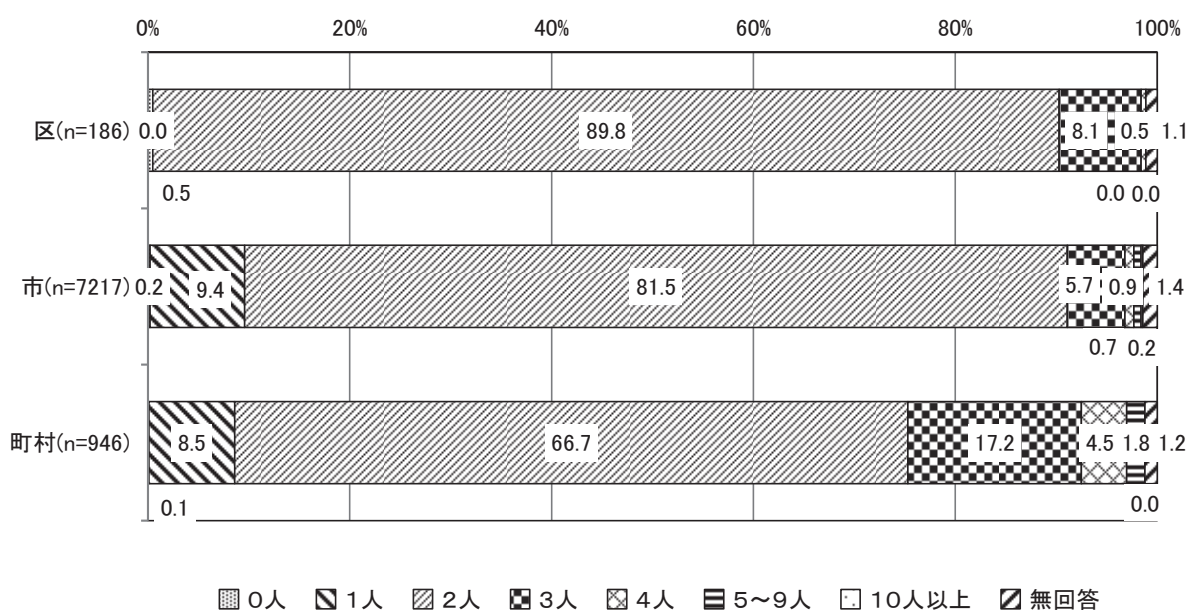
『うち、主任児童委員数の定数』では、「2人」(79.9%)が最も高く、次いで「1人」(9.1%)、「3人以上」(9.3%)となっている。

図表 2-7 うち、主任児童委員数の定数



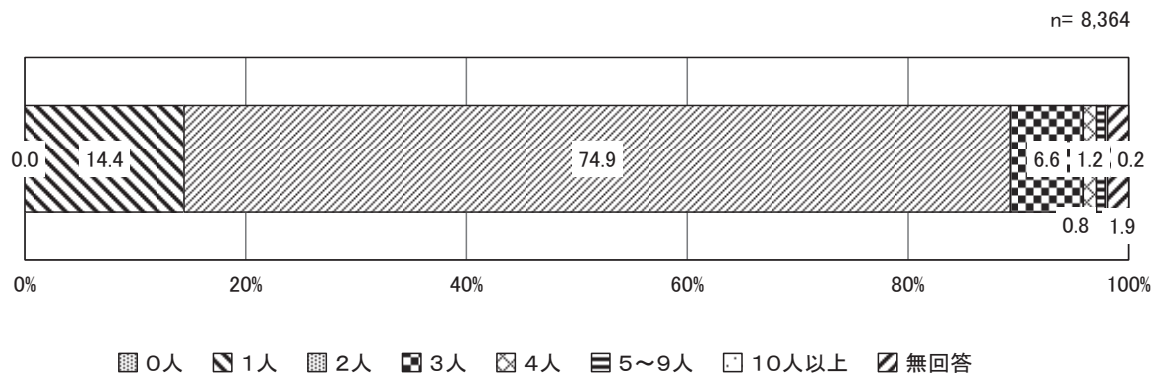
市区町村別にみると、区では、「2人」(89.8%)が最も高く、次いで「3人」(8.1%)となっている。
 市では、「2人」(81.5%)が最も高く、次いで「1人」(9.4%)、「3人」(5.7%)となっている。
 町村では、「2人」(66.7%)が最も高く、次いで「3人」(17.2%)、「1人」(8.5%)となっている。

図表 2-8 うち、主任児童委員数の定数（市区町村別）



『うち、主任児童委員数の現員数』では、「2人」(74.9%)が最も高く、次いで「1人」(14.4%)、「3人」(6.6%)となっている。

図表 2-9 うち、主任児童委員数の現員数

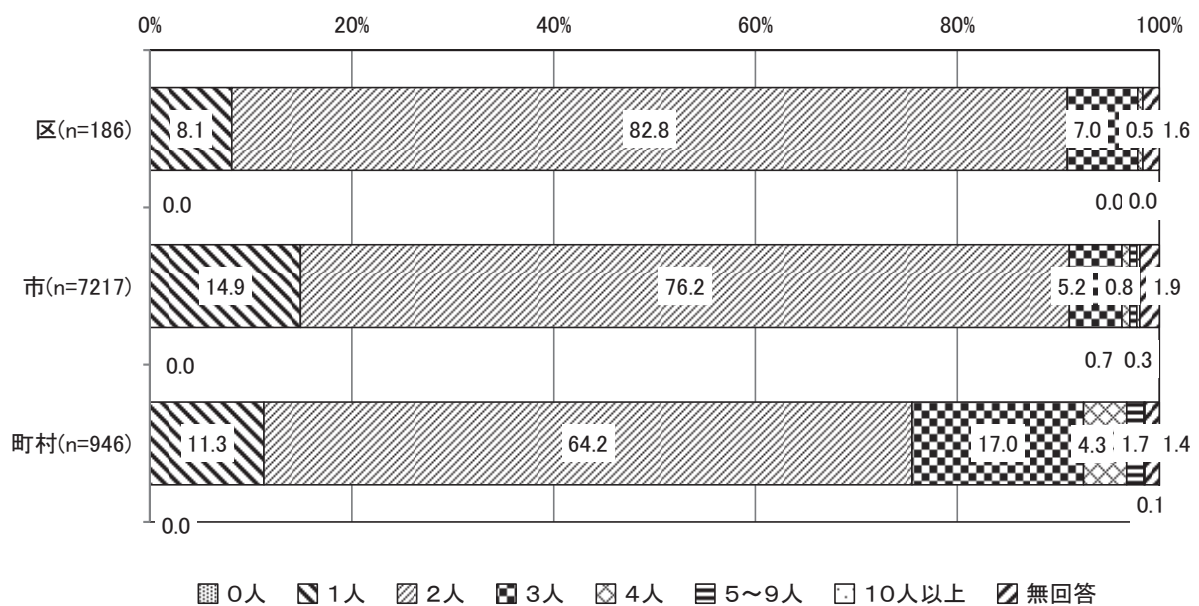


市区町村別にみると、区では、「2人」(82.8%)が最も高く、次いで「1人」(8.1%)、「3人」(7.0%)となっている。

市では、「2人」(76.2%)が最も高く、次いで「1人」(14.9%)、「3人」(5.2%)となっている。

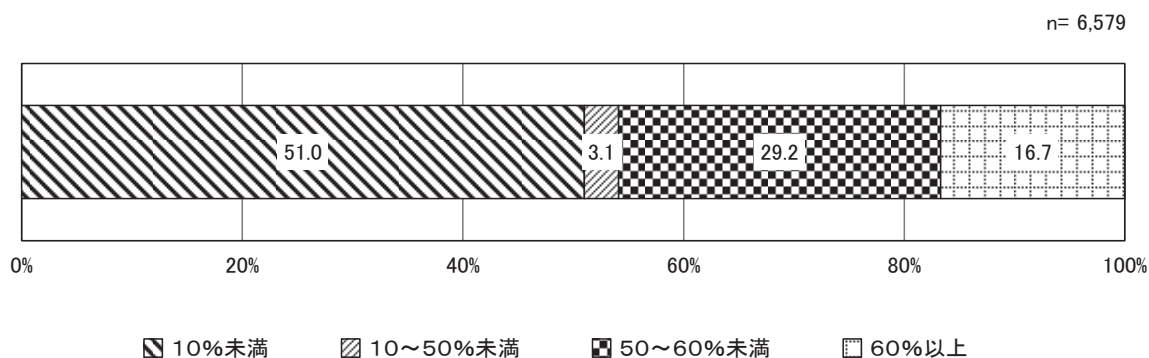
町村では、「2人」(64.2%)が最も高く、次いで「3人」(17.0%)、「1人」(11.3%)となっている。

図表 2-10 うち、主任児童委員数の現員数（市区町村別）



『うち、主任児童委員数の現員数に占める新任委員の割合』では、「10%未満」(51.0%)が最も高く、次いで「50～60%未満」(29.2%)、「60%以上」(16.7%)となっている。

図表 2-1-1 うち、主任児童委員数の現員数に占める新任委員の割合

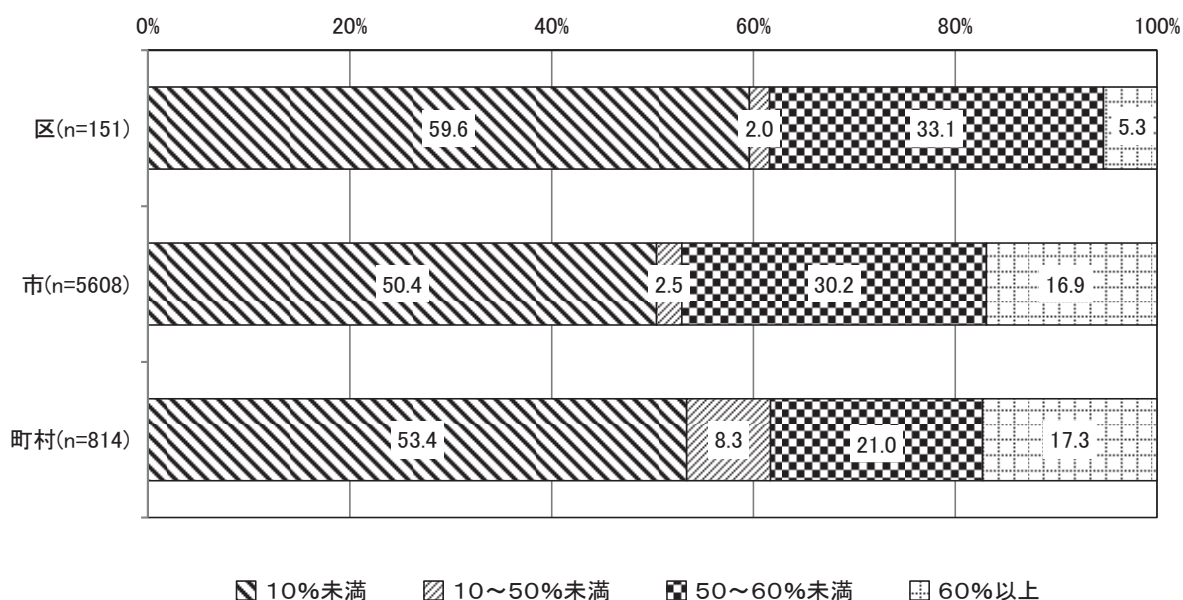


市区町村別にみると、区では、「10%未満」(59.6%)が最も高く、次いで「50～60%未満」(33.1%)、「60%以上」(5.3%)となっている。

市では、「10%未満」(50.4%)が最も高く、次いで「50～60%未満」(30.2%)、「60%以上」(16.9%)となっている。

町村では、「10%未満」(53.4%)が最も高く、次いで「50～60%未満」(21.0%)、「60%以上」(17.3%)となっている。

図表 2-1-2 うち、主任児童委員数の現員数に占める新任委員の割合（市区町村別）



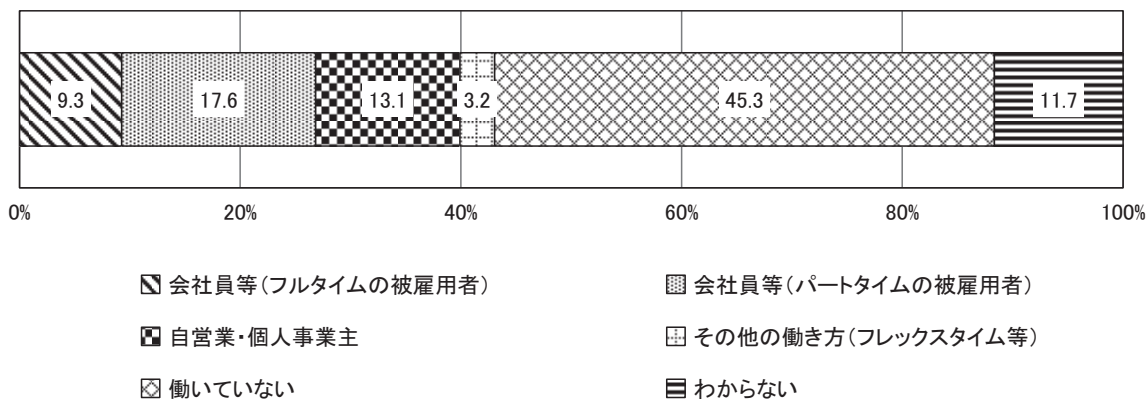
(2) 就労状況

1) 民生委員・児童委員全体の就労状況

民生委員・児童委員全体の就労状況では、「働いていない」(45.3%)が最も高く、次いで「会社員等(パートタイムの被雇用者)」(17.6%)、「自営業・個人事業主」(13.1%)となっている。

図表 2-13 民生委員・児童委員全体の就労状況

n= 145,724

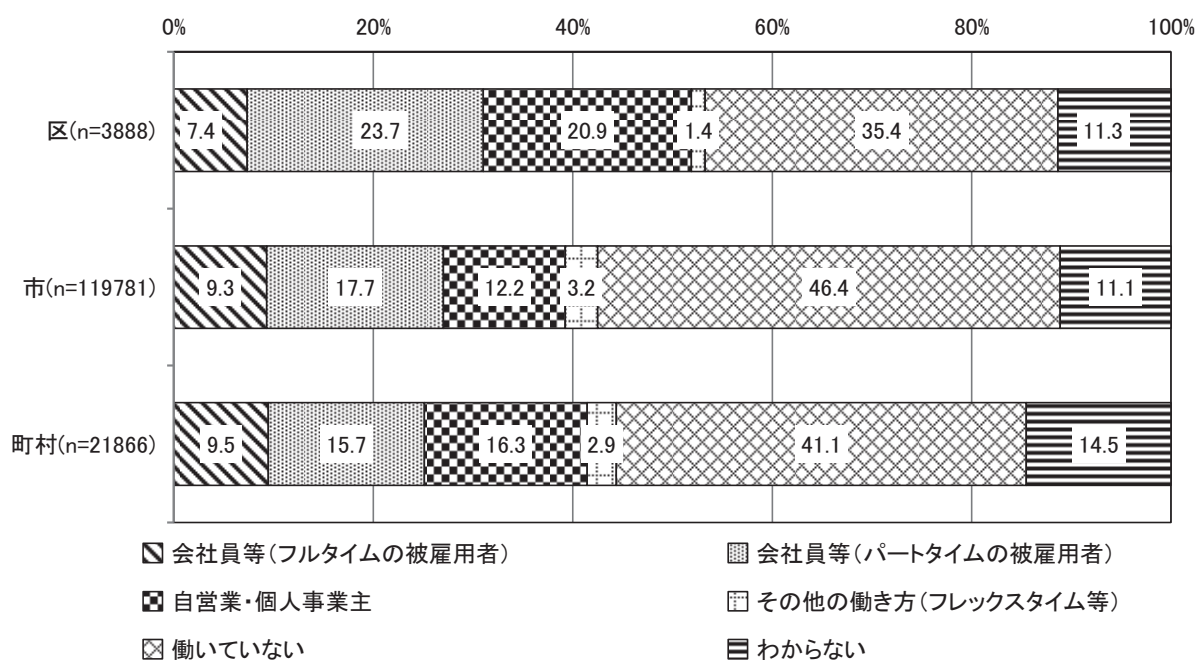


全市区町村別にみると、区では、「働いていない」(35.4%)が最も高く、次いで「会社員等(パートタイムの被雇用者)」(23.7%)、「自営業・個人事業主」(20.9%)となっている。

市では、「働いていない」(46.4%)が最も高く、次いで「会社員等(パートタイムの被雇用者)」(17.7%)、「自営業・個人事業主」(12.2%)となっている。

町村では、「働いていない」(41.1%)が最も高く、次いで「自営業・個人事業主」(16.3%)、「会社員等(パートタイムの被雇用者)」(15.7%)となっている。

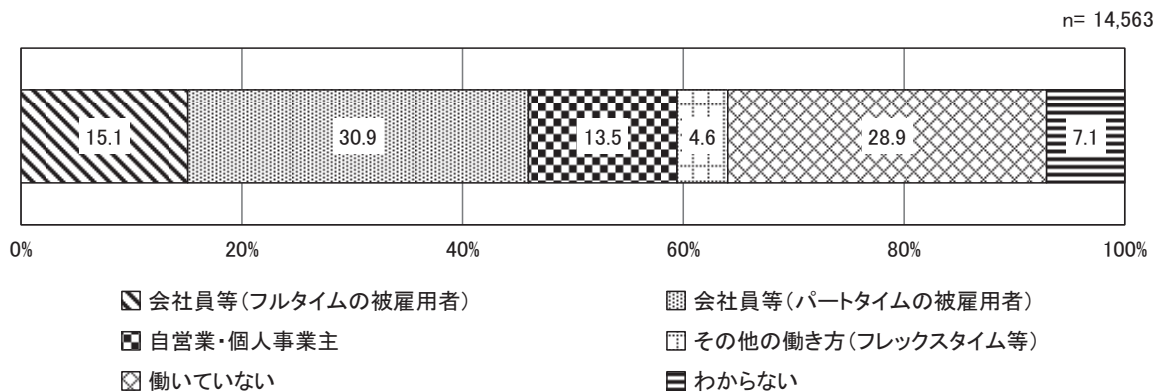
図表 2-14 民生委員・児童委員全体の就労状況(市区町村別)



2) 主任児童委員数

主任児童委員全体の就労状況では、「会社員等（パートタイムの被雇用者）」(30.9%)が最も高く、次いで「働いていない」(28.9%)、「会社員等（フルタイムの被雇用者）」(15.1%)となっている。

図表 2－15 主任児童委員全体の就労状況

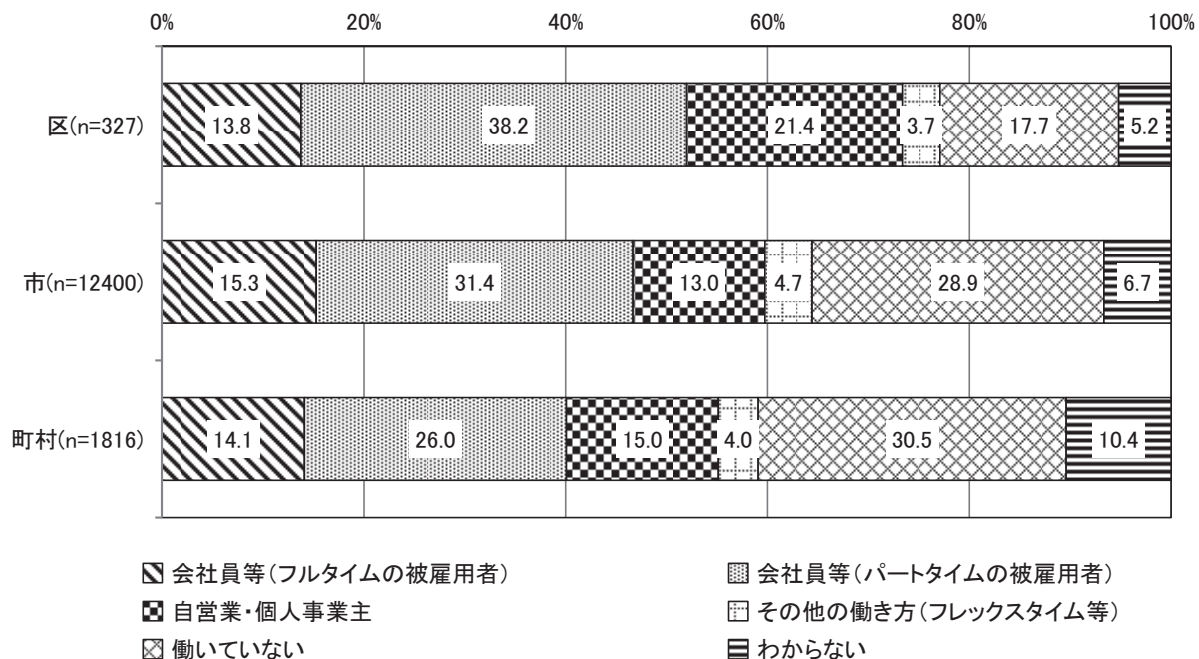


市区町村別にみると、区では、「会社員等（パートタイムの被雇用者）」(38.2%)が最も高く、次いで「自営業・個人事業主」(21.4%)、「働いていない」(17.7%)となっている。

市では、「会社員等（パートタイムの被雇用者）」(31.4%)が最も高く、次いで「働いていない」(28.9%)、「会社員等（フルタイムの被雇用者）」(15.3%)となっている。

町村では、「働いていない」(30.5%)が最も高く、次いで「会社員等（パートタイムの被雇用者）」(26.0%)、「自営業・個人事業主」(15.0%)となっている。

図表 2－16 主任児童委員全体の就労状況（市区町村別）

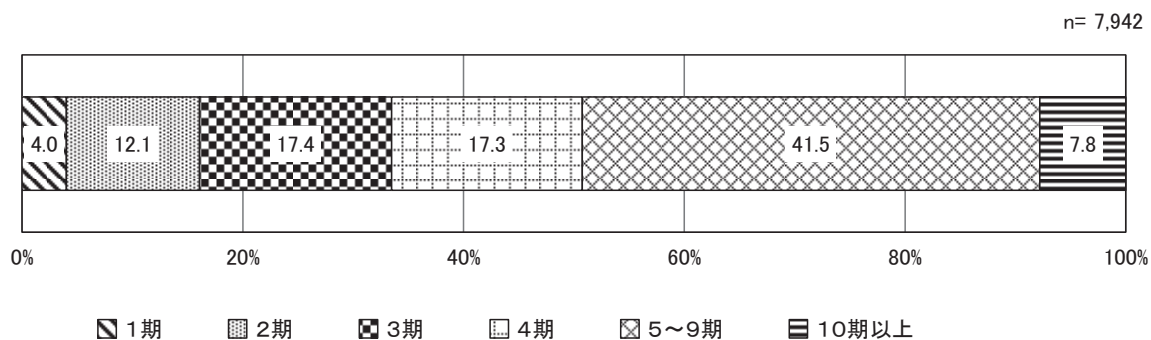


(3) 役員構成

1) 会長

『会長の民生委員経験期数』では、平均が 5.1 期となっており、「5～9 期」(41.5%)が最も高く、次いで「3 期」(17.4%)、「4 期」(17.3%)となっている。

図表 2-17 会長の民生委員経験期数

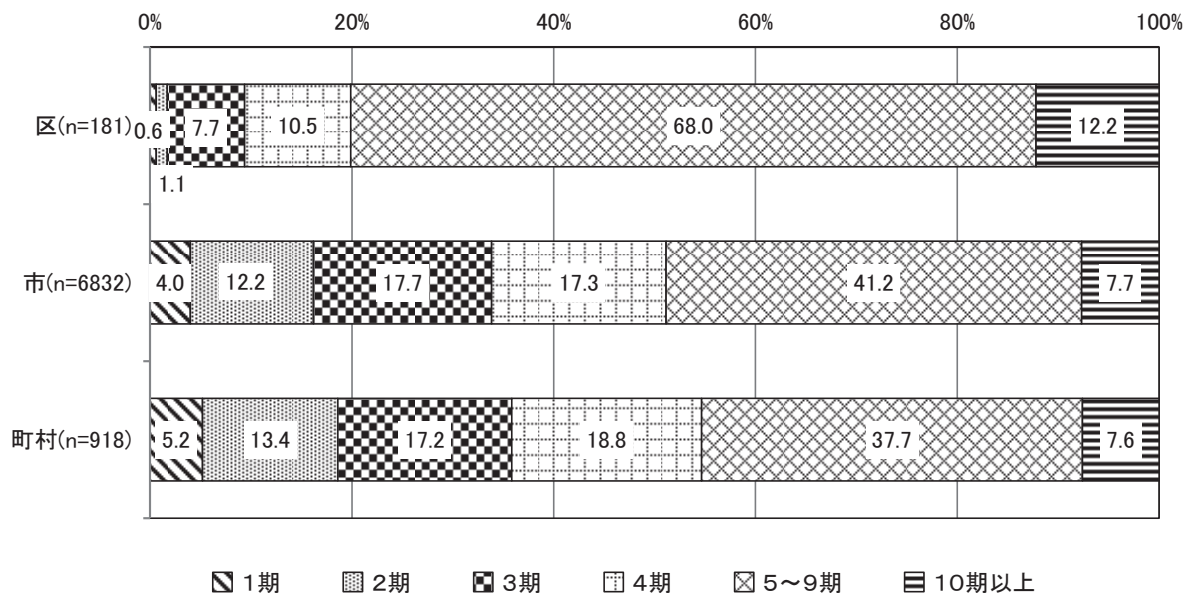


市区町村別にみると、区では、平均が 6.7 期となっており、「5～9 期」(68.0%)が最も高く、次いで「10 期以上」(12.2%)、「4 期」(10.5%)となっている。

市では、平均が 5.1 期となっており、「5～9 期」(41.2%)が最も高く、次いで「3 期」(17.7%)、「4 期」(17.3%)となっている。

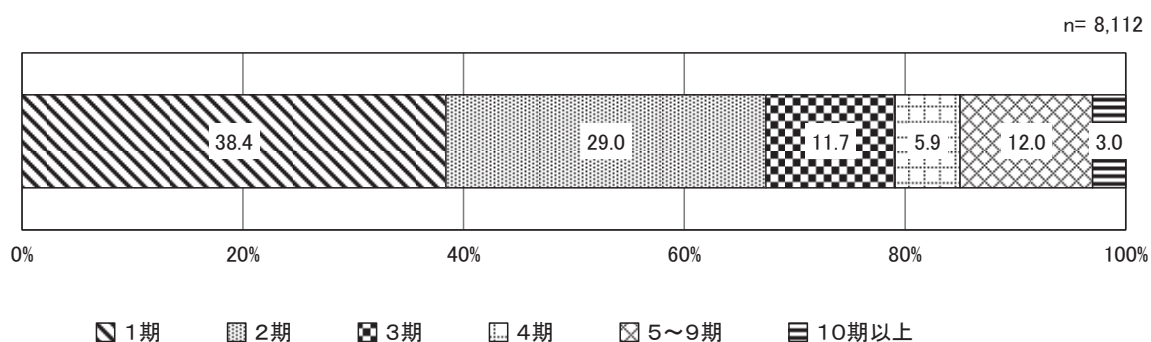
町村では、平均が 4.9 期となっており、「5～9 期」(37.7%)が最も高く、次いで「4 期」(18.8%)、「3 期」(17.2%)となっている。

図表 2-18 会長の民生委員経験期数（市区町村別）



『会長経験期数』では、平均が 2.7 期となっており、「1 期」(38.4%)が最も高く、次いで「2 期」(29.0%)、「5～9 期」(12.0%)となっている。

図表 2-19 会長経験期数

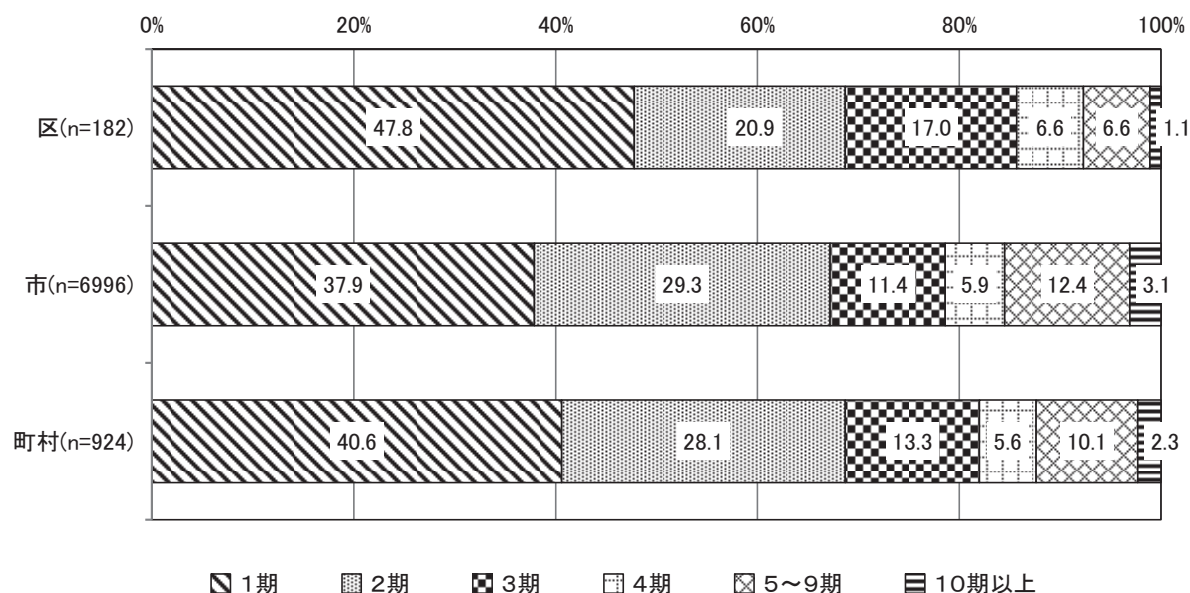


市区町村別にみると、区では、平均が 2.2 期となっており、「1 期」(47.8%)が最も高く、次いで「2 期」(20.9%)、「3 期」(17.0%)となっている。

市では、平均が 2.7 期となっており、「1 期」(37.9%)が最も高く、次いで「2 期」(29.3%)、「5～9 期」(12.4%)となっている。

町村では、平均が 2.5 期となっており、「1 期」(40.6%)が最も高く、次いで「2 期」(28.1%)、「3 期」(13.3%)となっている。

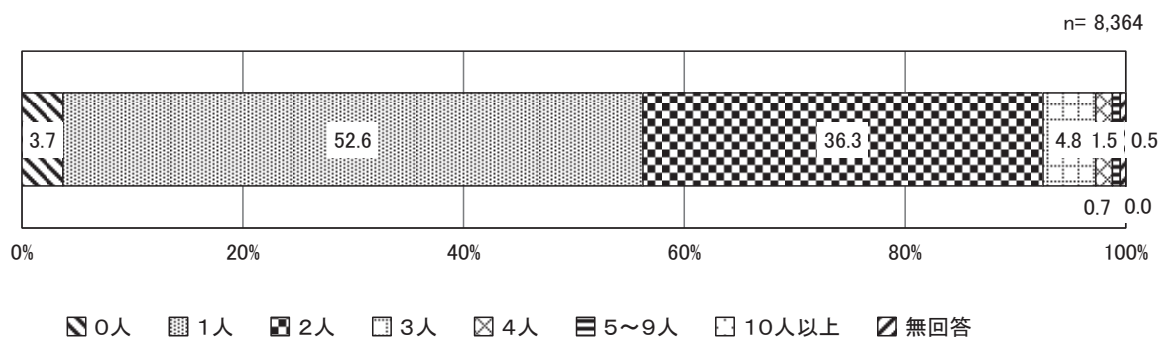
図表 2-20 会長経験期数（市区町村別）



2) 副会長

『副会長の人数』では、平均が 1.5 人となっており、「1 人」(52.6%)が最も高く、次いで「2 人」(36.3%)、「3 人」(4.8%)となっている。

図表 2-21 副会長の人数

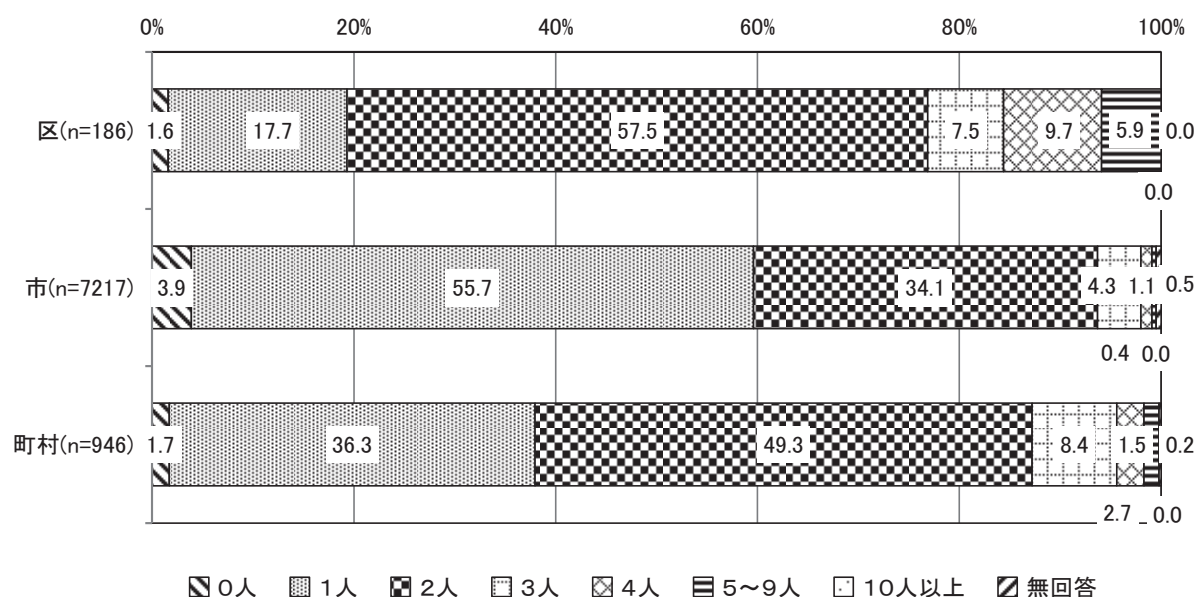


市区町村別にみると、区では、平均が 2.3 人となっており、「2 人」(57.5%)が最も高く、次いで「1 人」(17.7%)、「4 人」(9.7%)となっている。

市では、平均が 1.4 人となっており、「1 人」(55.7%)が最も高く、次いで「2 人」(34.1%)、「3 人」(4.3%)となっている。

町村では、平均が 1.8 人となっており、「2 人」(49.3%)が最も高く、次いで「1 人」(36.3%)、「3 人」(8.4%)となっている。

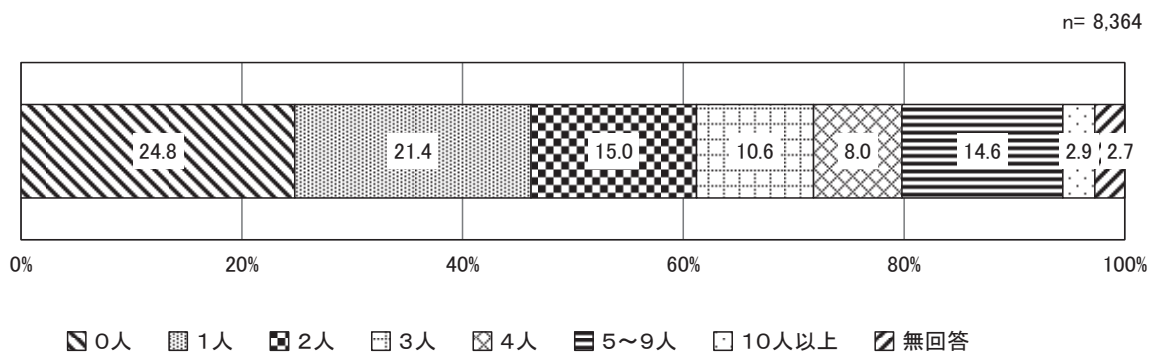
図表 2-22 副会長の人数 (市区町村別)



3) 正副会長以外の役員

『正副会長以外の役員人数』では、平均が 2.5 人となっており、「0 人」(24.8%)が最も高く、次いで「1 人」(21.4%)、「2 人」(15.0%)となっている。

図表 2-23 正副会長以外の役員人数

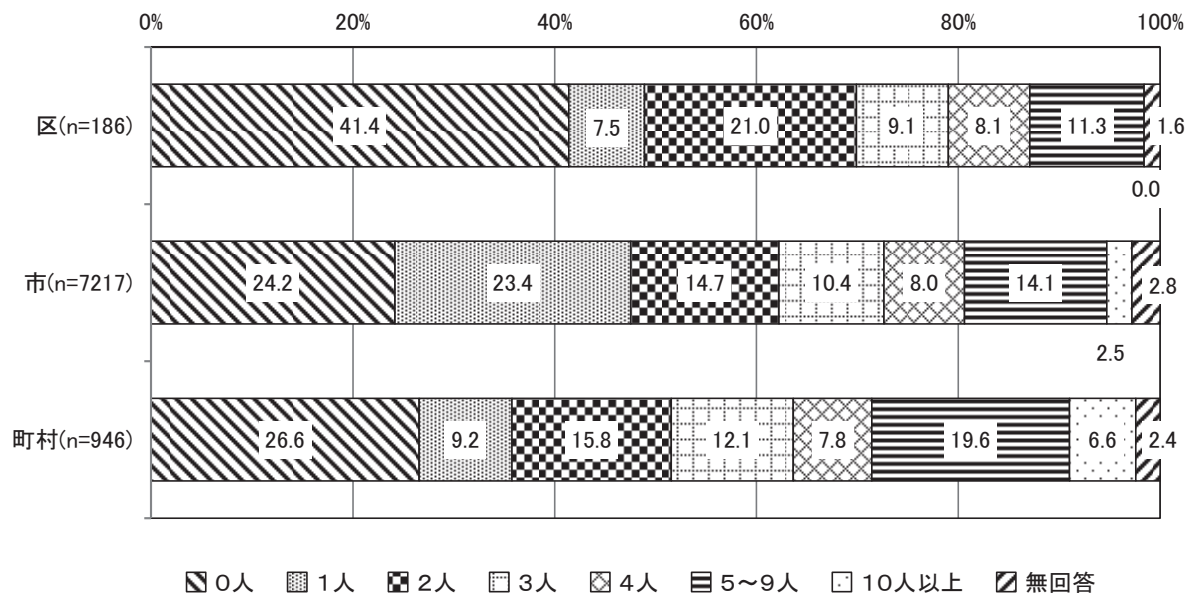


市区町村別にみると、区では、平均が 1.8 人となっており、「0 人」(41.4%)が最も高く、次いで「2 人」(21.0%)、「5~9 人」(11.3%)となっている。

市では、平均が 2.4 人となっており、「0 人」(24.2%)が最も高く、次いで「1 人」(23.4%)、「2 人」(14.7%)となっている。

町村では、平均が 3.3 人となっており、「0 人」(26.6%)が最も高く、次いで「5~9 人」(19.6%)、「2 人」(15.8%)となっている。

図表 2-24 正副会長以外の役員人数（市区町村別）



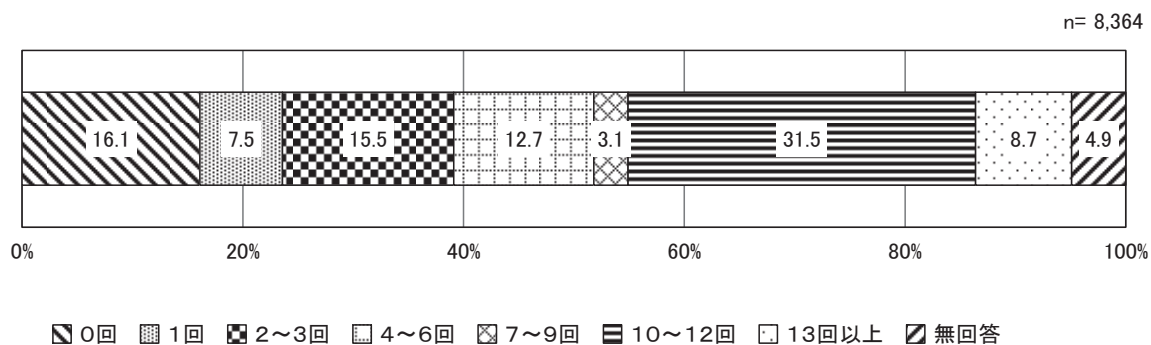
(4) 役員会、定例会・専門部会（委員会）の状況について

1) 役員会・定例会の開催回数

① 役員会

『役員会の開催回数』では、平均が 6.8 回となっており、「10～12回」(31.5%)が最も高く、次いで「0回」(16.1%)、「2～3回」(15.5%)となっている。

図表 2-25 役員会の開催回数

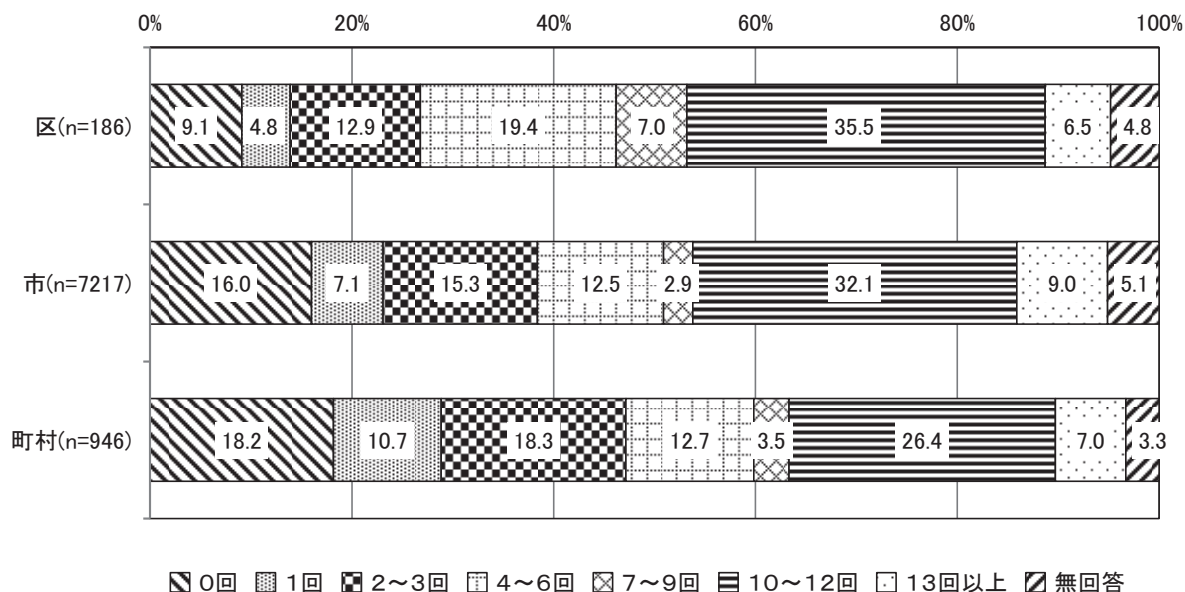


市区町村別にみると、区では、平均が 7.2 回となっており、「10～12回」(35.5%)が最も高く、次いで「4～6回」(19.4%)、「2～3回」(12.9%)となっている。

市では、平均が 6.9 回となっており、「10～12回」(32.1%)が最も高く、次いで「0回」(16.0%)、「2～3回」(15.3%)となっている。

町村では、平均が 6.0 回となっており、「10～12回」(26.4%)が最も高く、次いで「2～3回」(18.3%)、「0回」(18.2%)となっている。

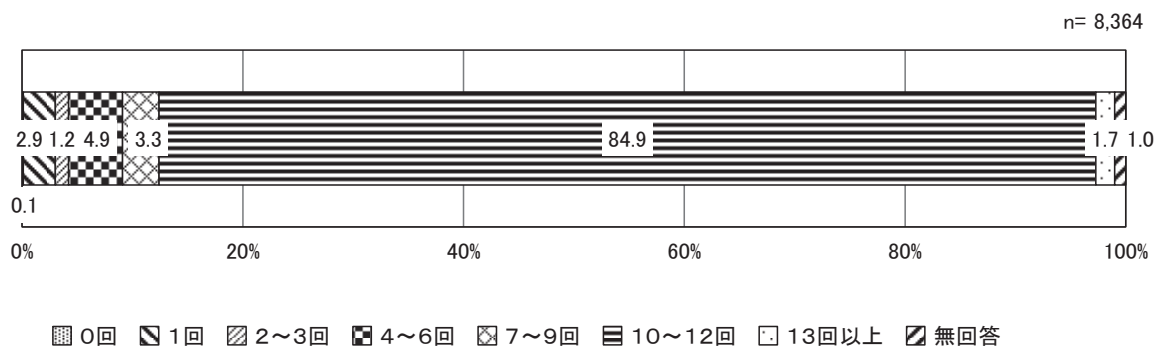
図表 2-26 役員会の開催回数（市区町村別）



② 定例会

『定例会の開催回数』では、平均が 10.9 回となっており、「10～12回」(84.9%)が最も高く、次いで「4～6回」(4.9%)、「7～9回」(3.3%)となっている。

図表 2-27 定例会の開催回数

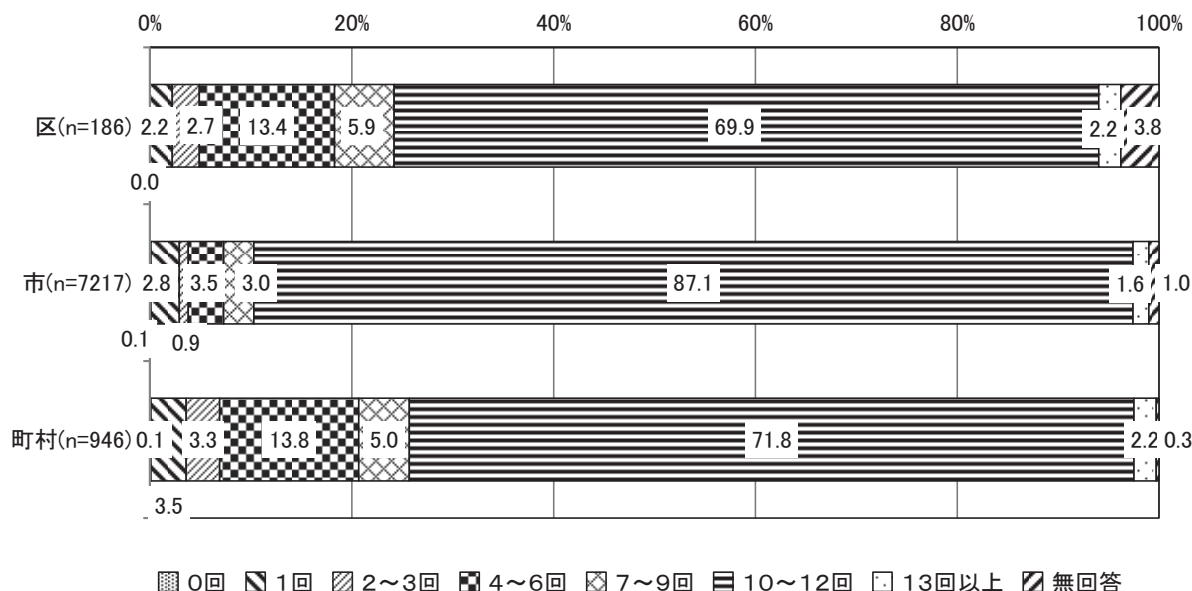


市区町村別にみると、区では、平均が 9.7 回となっており、「10～12回」(69.9%)が最も高く、次いで「4～6回」(13.4%)、「7～9回」(5.9%)となっている。

市では、平均が 11.0 回となっており、「10～12回」(87.1%)が最も高く、次いで「4～6回」(3.5%)、「7～9回」(3.0%)となっている。

町村では、平均が 10.1 回となっており、「10～12回」(71.8%)が最も高く、次いで「4～6回」(13.8%)、「7～9回」(5.0%)となっている。

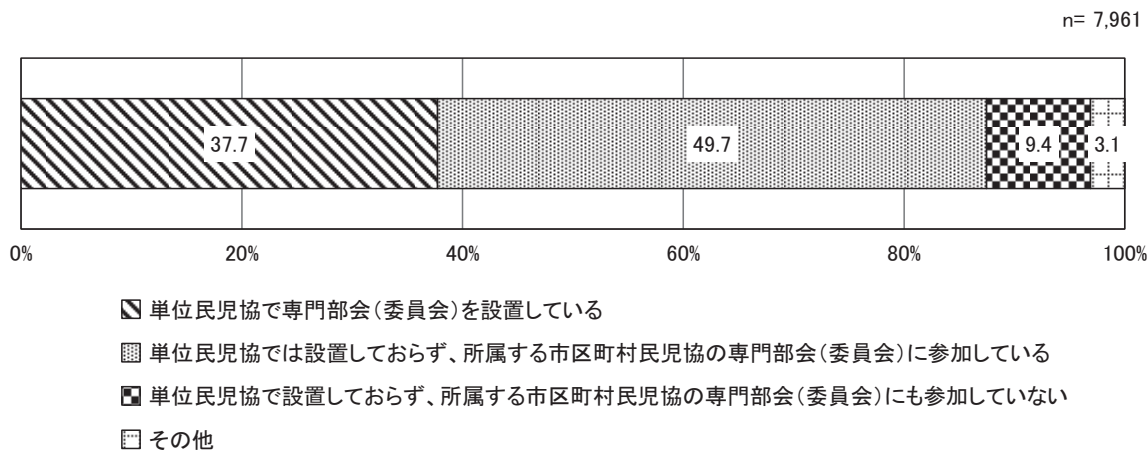
図表 2-28 定例会の開催回数（市区町村別）



2) 専門部会（委員会）の設置状況

『専門部会（委員会）の設置状況』では、「単位民児協では設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）に参加している」(49.7%)が最も高く、次いで「単位民児協で専門部会（委員会）を設置している」(37.7%)、「単位民児協で設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）にも参加していない」(9.4%)となっている。

図表 2－29 専門部会の設置状況

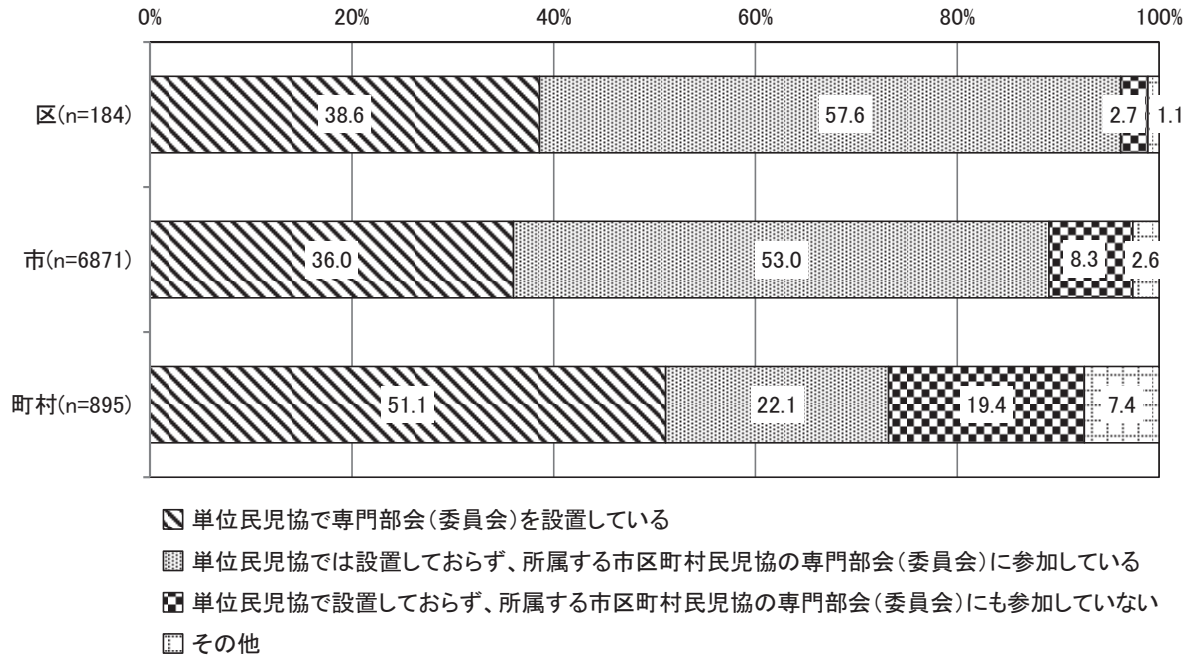


市区町村別にみると、区では、「単位民児協では設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）に参加している」(57.6%)が最も高く、次いで「単位民児協で専門部会（委員会）を設置している」(38.6%)、「単位民児協で設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）にも参加していない」(2.7%)となっている。

市では、「単位民児協では設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）に参加している」(53.0%)が最も高く、次いで「単位民児協で専門部会（委員会）を設置している」(36.0%)、「単位民児協で設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）にも参加していない」(8.3%)となっている。

町村では、「単位民児協で専門部会（委員会）を設置している」(51.1%)が最も高く、次いで「単位民児協では設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）に参加している」(22.1%)、「単位民児協で設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）にも参加していない」(19.4%)となっている。

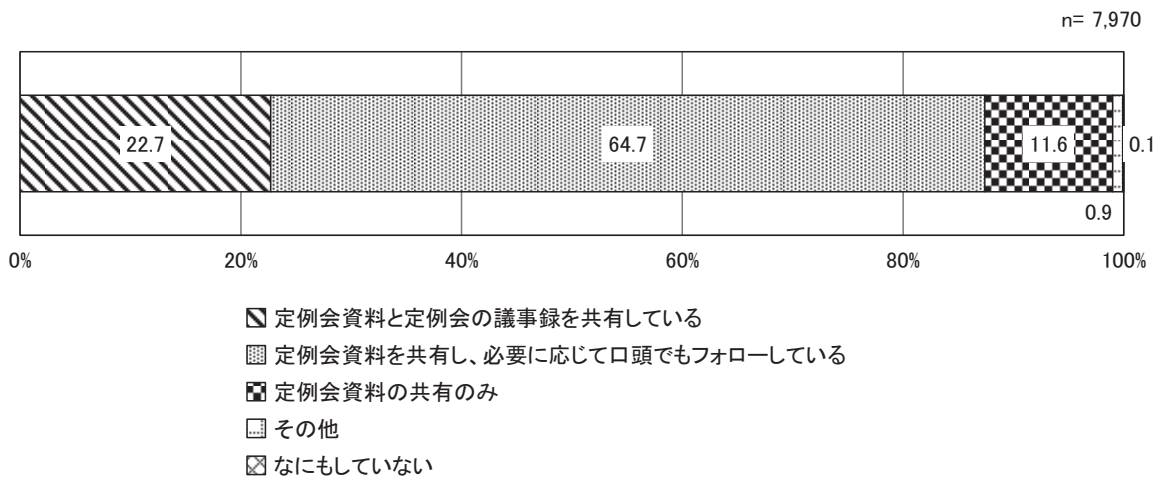
図表 2-30 専門部会の設置状況（市区町村別）



3) 定例会欠席者への資料や協議結果の共有

『定例会欠席者への資料や協議結果の共有』では、「定例会資料を共有し、必要に応じて口頭でもフォローしている」(64.7%)が最も高く、次いで「定例会資料と定例会の議事録を共有している」(22.7%)、「定例会資料の共有のみ」(11.6%)となっている。

図表 2-31 定例会欠席者への共有



(5) 事業計画・報告、予算・決算の作成状況について

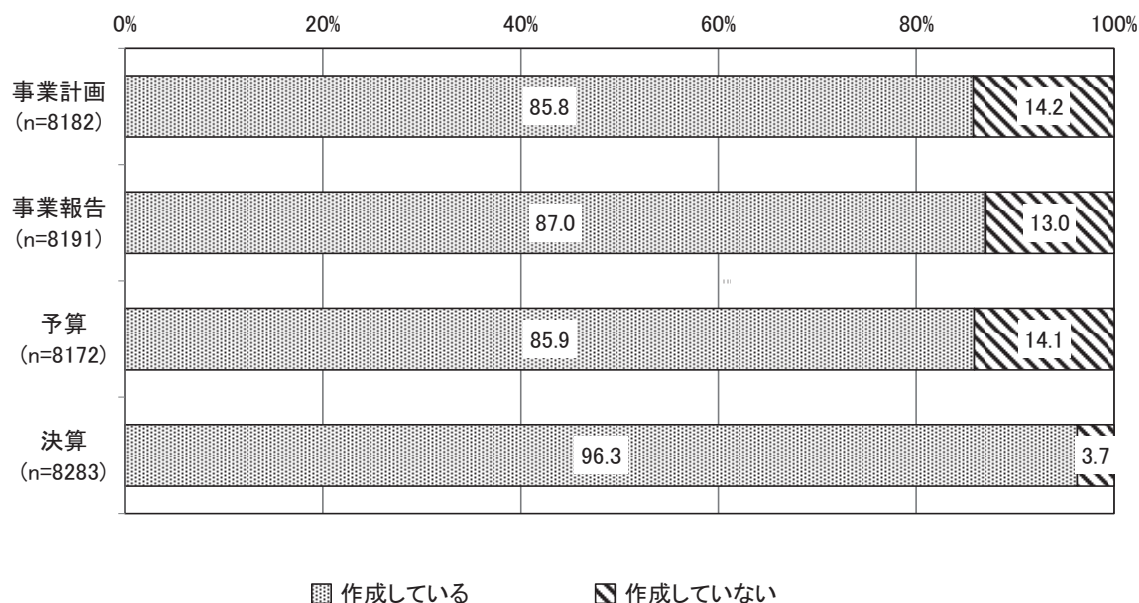
作成状況別にみると、『事業計画』では、「作成している」が 85.8%、「作成していない」が 14.2%となっている。

『事業報告』では、「作成している」が 87.0%、「作成していない」が 13.0%となっている。

『予算』では、「作成している」が 85.9%、「作成していない」が 14.1%となっている。

『決算』では、「作成している」が 96.3%、「作成していない」が 3.7%となっている。

図表 2-32 作成状況

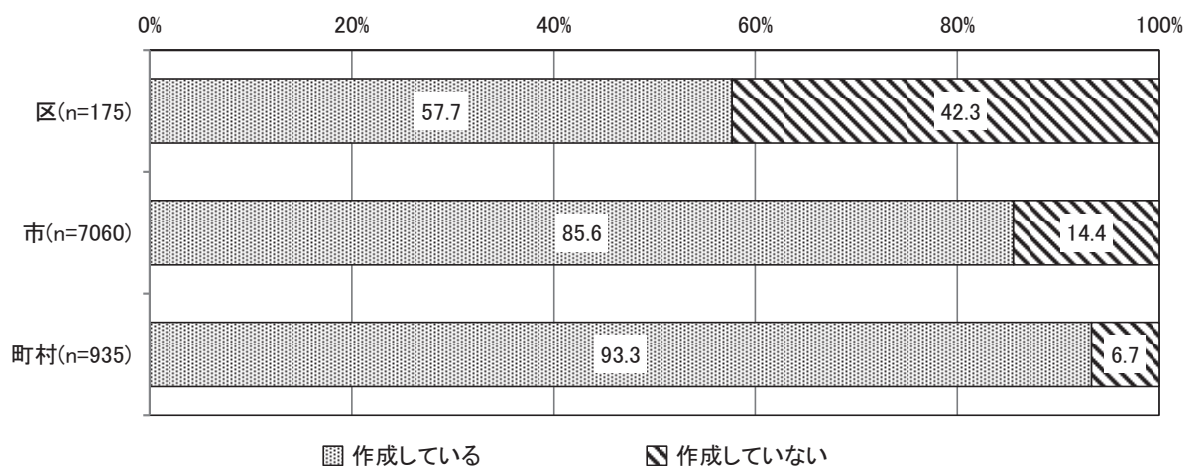


『事業計画』を市区町村別にみると、区では、「作成している」(57.7%)、「作成していない」(42.3%)となっている。

市では、「作成している」(85.6%)、「作成していない」(14.4%)となっている。

町村では、「作成している」(93.3%)、「作成していない」(6.7%)となっている。

図表 2-33 事業計画の作成状況（市区町村別）

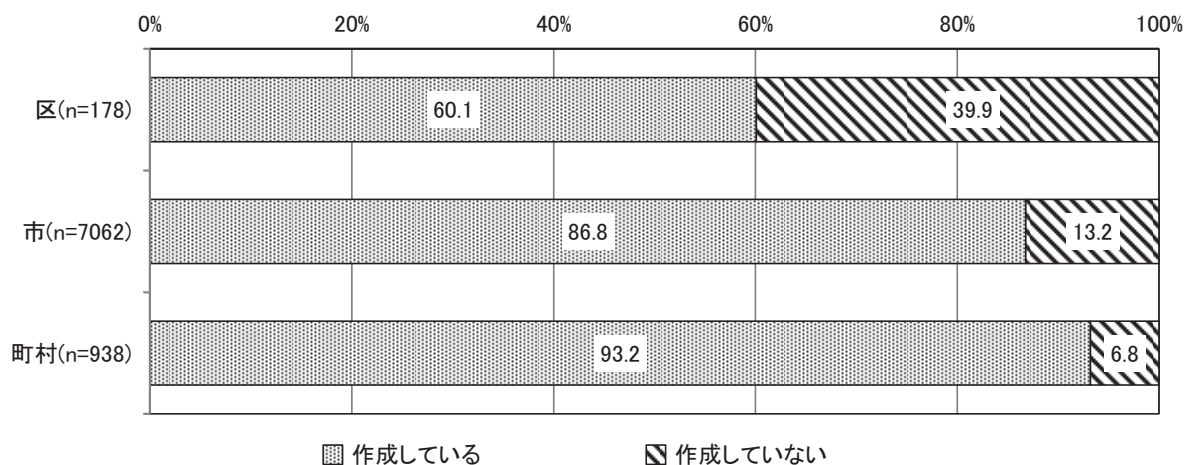


『事業報告』を市区町村別にみると、区では、「作成している」(60.1%)、「作成していない」(39.9%)となっている。

市では、「作成している」(86.8%)、「作成していない」(13.2%)となっている。

町村では、「作成している」(93.2%)、「作成していない」(6.8%)となっている。

図表 2-34 事業報告の作成状況（市区町村別）

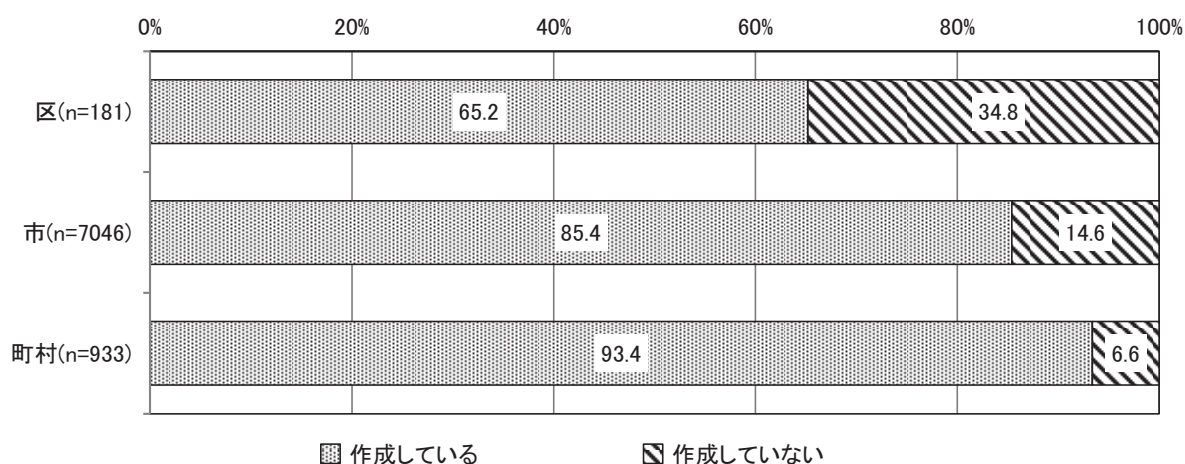


『予算』を市区町村別にみると、区では、「作成している」(65.2%)、「作成していない」(34.8%)となっている。

市では、「作成している」(85.4%)、「作成していない」(14.6%)となっている。

町村では、「作成している」(93.4%)、「作成していない」(6.6%)となっている。

図表 2-35 予算の作成状況（市区町村別）

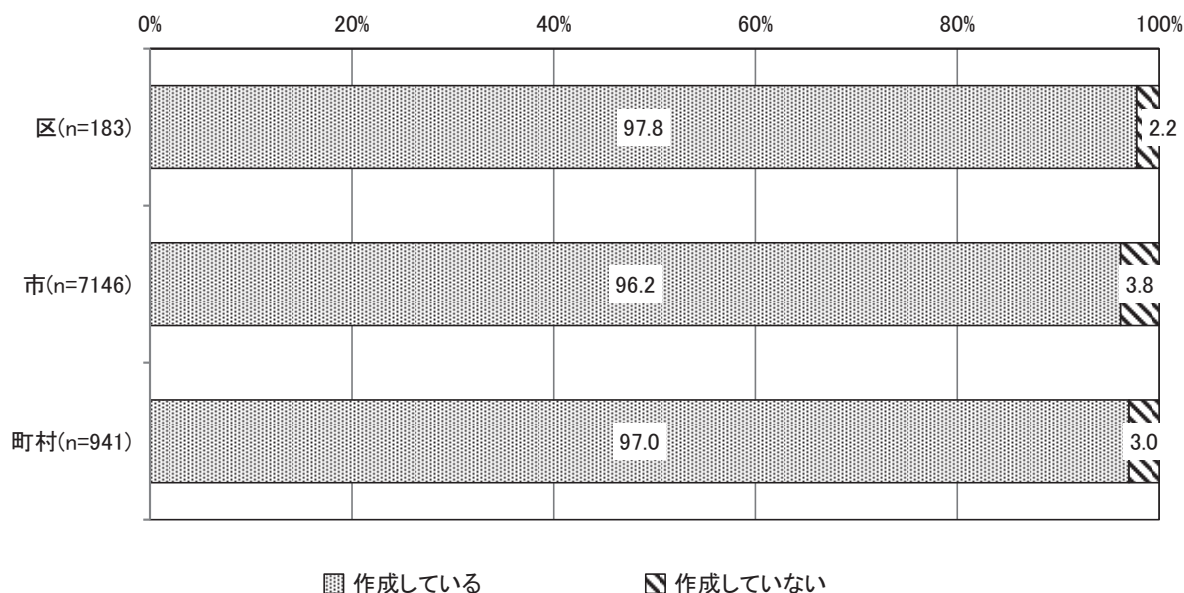


『決算』を市区町村別にみると、区では、「作成している」(97.8%)、「作成していない」(2.2%)となっている。

市では、「作成している」(96.2%)、「作成していない」(3.8%)となっている。

町村では、「作成している」(97.0%)、「作成していない」(3.0%)となっている。

図表 2-36 決算の作成状況（市区町村別）



(6) 民児協運営にかかる業務の役割分担

業務を担っている方別にみると、『定例会当日の進行』では、「会長」(61.8%)が最も高く、次いで「副会長」(45.1%)、「事務局」(9.0%)となっている。

『定例会の資料作成』では、「会長」(66.0%)が最も高く、次いで「事務局」(35.0%)、「副会長」(15.0%)となっている。

『研修の企画・運営』では、「会長」(68.7%)が最も高く、次いで「副会長」(47.3%)、「その他の役員」(38.4%)となっている。

『民児協全体の活動記録の集計』では、「会長」(52.2%)が最も高く、次いで「事務局」(25.0%)、「副会長」(16.7%)となっている。

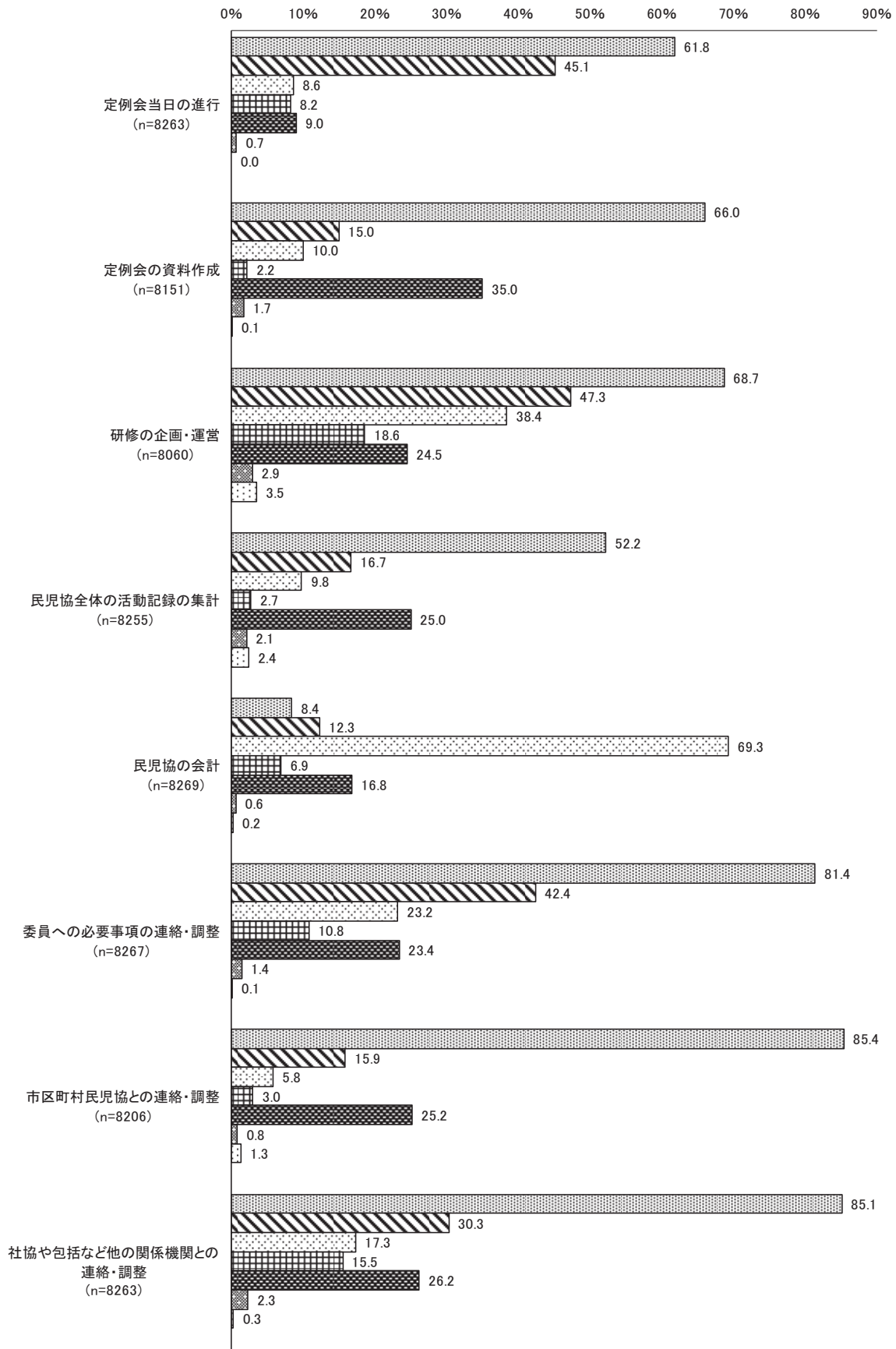
『民児協の会計』では、「その他の役員」(69.3%)が最も高く、次いで「事務局」(16.8%)、「副会長」(12.3%)となっている。

『委員への必要事項の連絡・調整』では、「会長」(81.4%)が最も高く、次いで「副会長」(42.4%)、「事務局」(23.4%)となっている。

『市区町村民児協との連絡・調整』では、「会長」(85.4%)が最も高く、次いで「事務局」(25.2%)、「副会長」(15.9%)となっている。

『社協や包括など他の関係機関との連絡・調整』では、「会長」(85.1%)が最も高く、次いで「副会長」(30.3%)、「事務局」(26.2%)となっている。

図表 2-37 業務を担っている方



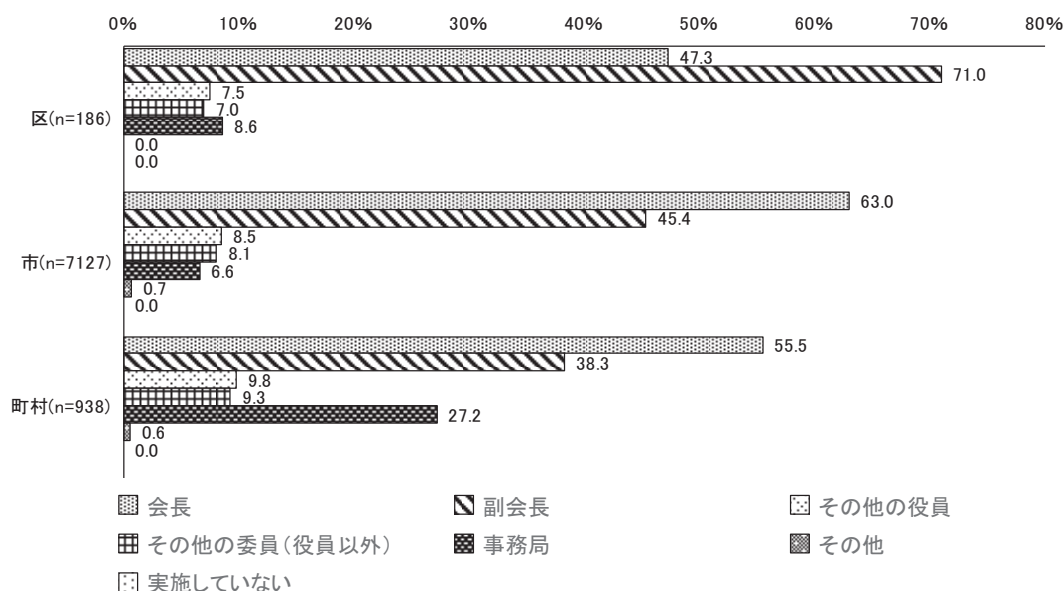
会長
 副会長
 その他の役員
 その他の委員(役員以外)
 事務局
 その他
 実施していない

『定例会当日の司会進行』を担っている方を市区町村別にみると、区では、「副会長」(71.0%)が最も高く、次いで「会長」(47.3%)、「事務局」(8.6%)となっている。

市では、「会長」(63.0%)が最も高く、次いで「副会長」(45.4%)、「その他の役員」(8.5%)となっている。

町村では、「会長」(55.5%)が最も高く、次いで「副会長」(38.3%)、「事務局」(27.2%)となっている。

図表 2-38 定例会当日の司会進行（市区町村別）

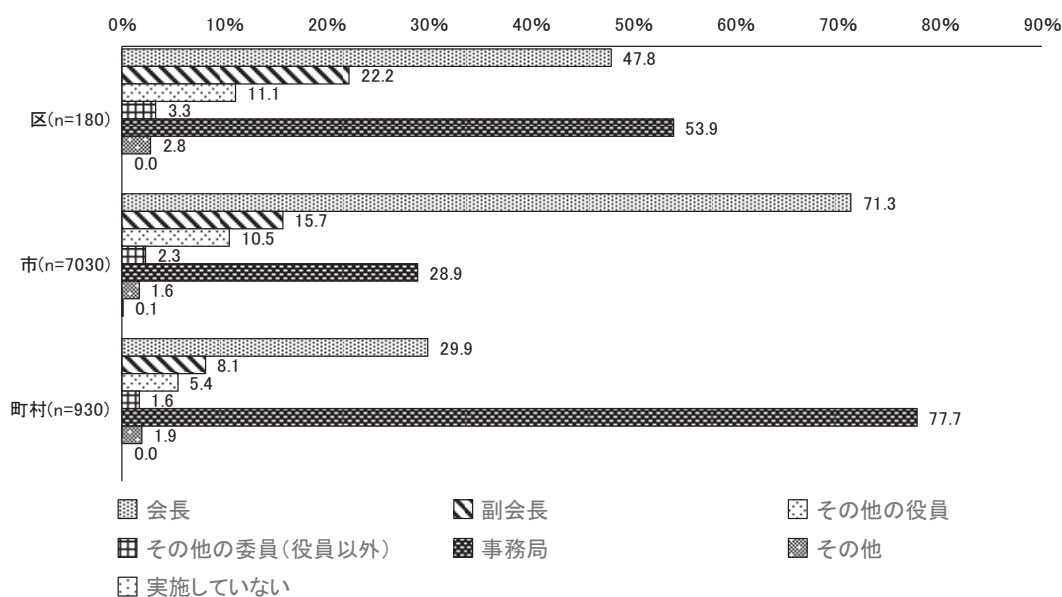


『定例会の資料作成』を担っている方を市区町村別にみると、区では、「事務局」(53.9%)が最も高く、次いで「会長」(47.8%)、「副会長」(22.2%)となっている。

市では、「会長」(71.3%)が最も高く、次いで「事務局」(28.9%)、「副会長」(15.7%)となっている。

町村では、「事務局」(77.7%)が最も高く、次いで「会長」(29.9%)、「副会長」(8.1%)となっている。

図表 2-39 定例会の資料作成（市区町村別）

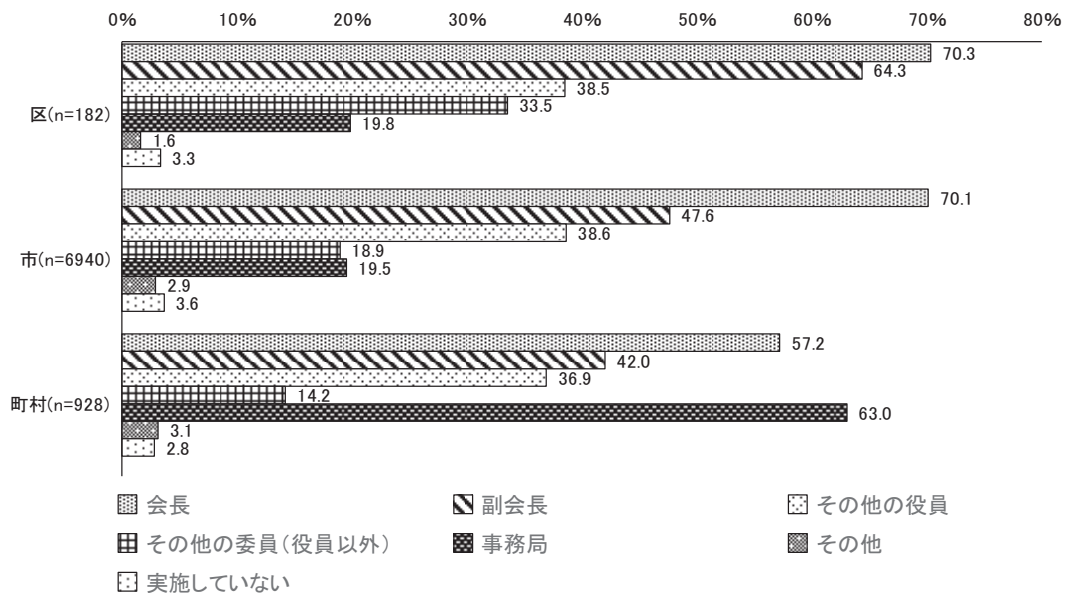


『研修の企画・運営』を担っている方を市区町村別にみると、区では、「会長」(70.3%)が最も高く、次いで「副会長」(64.3%)、「その他の役員」(38.5%)となっている。

市では、「会長」(70.1%)が最も高く、次いで「副会長」(47.6%)、「その他の役員」(38.6%)となっている。

町村では、「事務局」(63.0%)が最も高く、次いで「会長」(57.2%)、「副会長」(42.0%)となっている。

図表 2-40 研修の企画・運営（市区町村別）

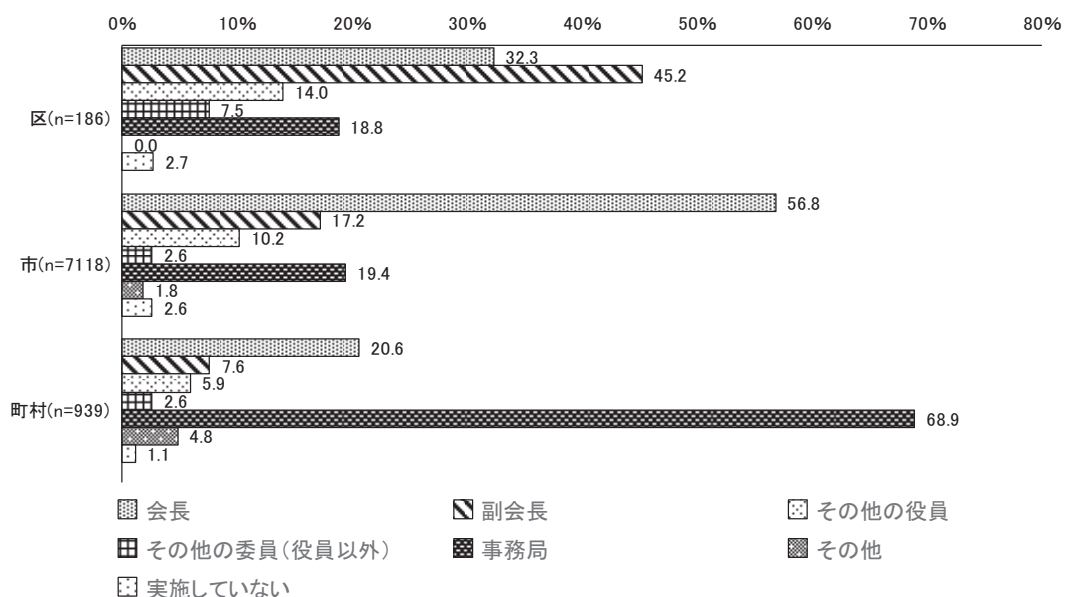


『民児協全体の活動記録の集計』を担っている方を市区町村別にみると、区では、「副会長」(45.2%)が最も高く、次いで「会長」(32.3%)、「事務局」(18.8%)となっている。

市では、「会長」(56.8%)が最も高く、次いで「事務局」(19.4%)、「副会長」(17.2%)となっている。

町村では、「事務局」(68.9%)が最も高く、次いで「会長」(20.6%)、「副会長」(7.6%)となっている。

図表 2-41 民児協全体の活動記録の集計（市区町村別）

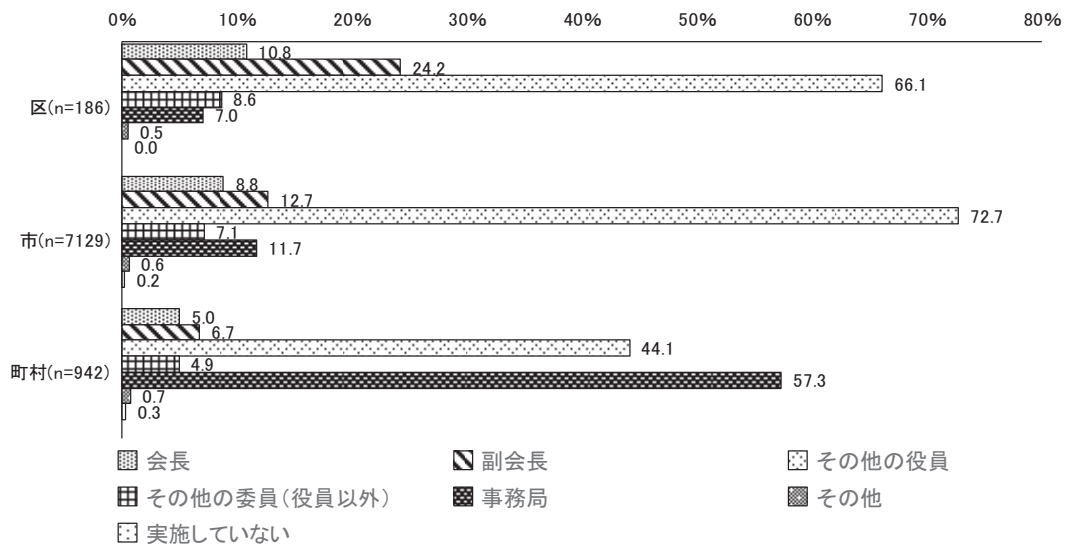


『民児協の会計』を市区町村別にみると、区では、「その他の役員」(66.1%)が最も高く、次いで「副会長」(24.2%)、「会長」(10.8%)となっている。

市では、「その他の役員」(72.7%)が最も高く、次いで「副会長」(12.7%)、「事務局」(11.7%)となっている。

町村では、「事務局」(57.3%)が最も高く、次いで「その他の役員」(44.1%)、「副会長」(6.7%)となっている。

図表 2-42 民児協の会計（市区町村別）

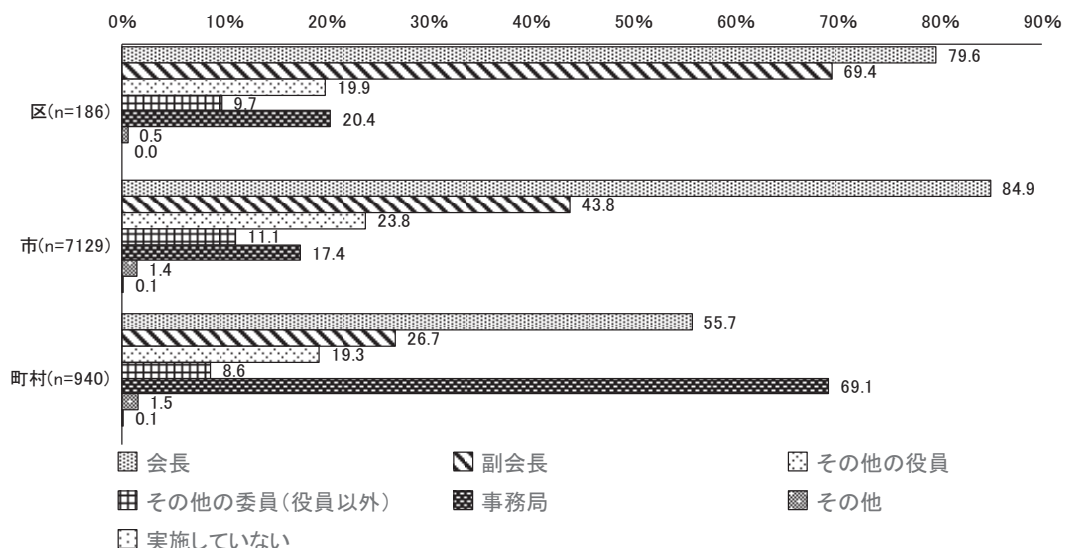


『委員への必要事項の連絡・調整』を市区町村別にみると、区では、「会長」(79.6%)が最も高く、次いで「副会長」(69.4%)、「事務局」(20.4%)となっている。

市では、「会長」(84.9%)が最も高く、次いで「副会長」(43.8%)、「その他の役員」(23.8%)となっている。

町村では、「事務局」(69.1%)が最も高く、次いで「会長」(55.7%)、「副会長」(26.7%)となっている。

図表 2-43 委員への必要事項の連絡・調整（市区町村別）

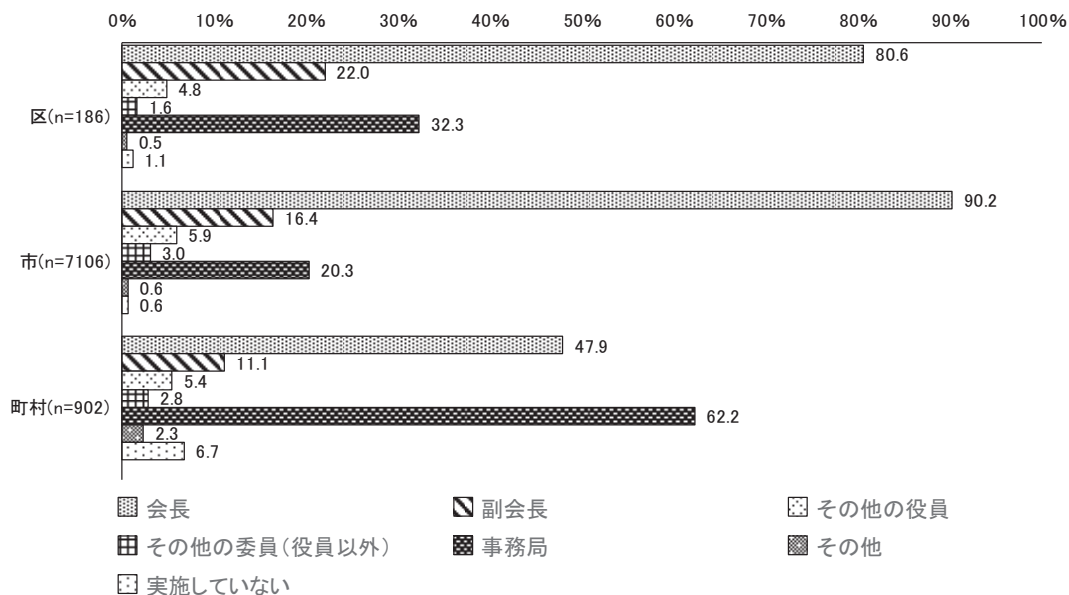


『市区町村民児協との連絡・調整』を市区町村別にみると、区では、「会長」(80.6%)が最も高く、次いで「事務局」(32.3%)、「副会長」(22.0%)となっている。

市では、「会長」(90.2%)が最も高く、次いで「事務局」(20.3%)、「副会長」(16.4%)となっている。

町村では、「事務局」(62.2%)が最も高く、次いで「会長」(47.9%)、「副会長」(11.1%)となっている。

図表 2-4-4 市区町村民児協との連絡・調整（市区町村別）

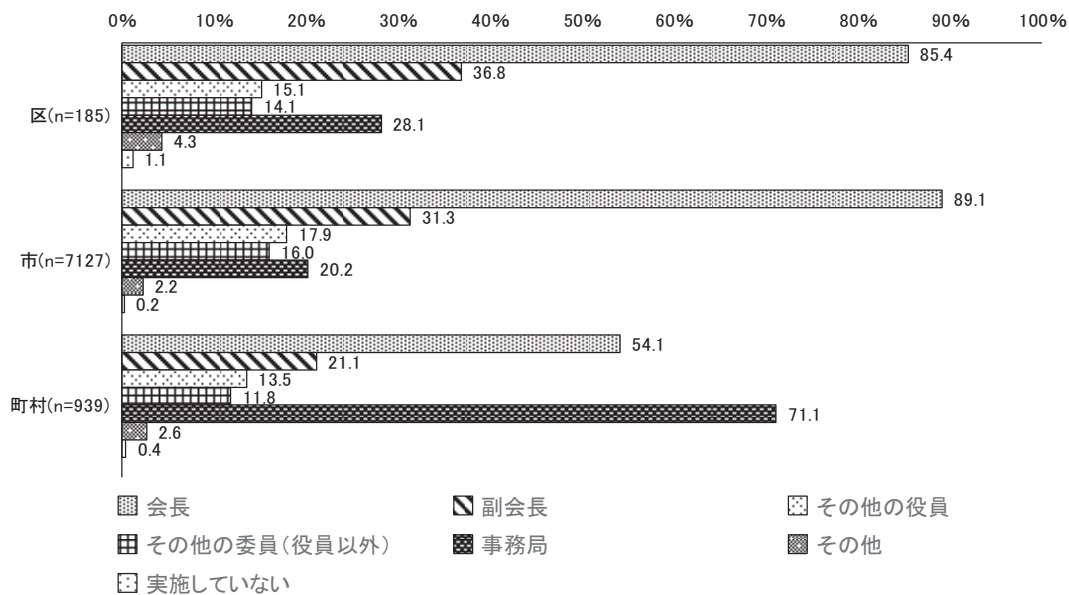


『社協や包括など他の関係機関との連絡・調整』を市区町村別にみると、区では、「会長」(85.4%)が最も高く、次いで「副会長」(36.8%)、「事務局」(28.1%)となっている。

市では、「会長」(89.1%)が最も高く、次いで「副会長」(31.3%)、「事務局」(20.2%)となっている。

町村では、「事務局」(71.1%)が最も高く、次いで「会長」(54.1%)、「副会長」(21.1%)となっている。

図表 2-4-5 社協や包括など他の関係機関との連絡・調整（市区町村別）

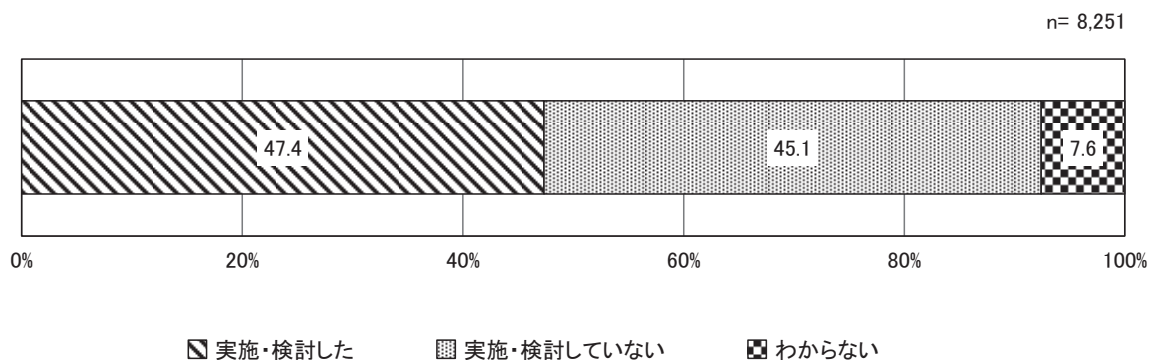


3 委員の担当区域、担当事項の決定

(1) 民児協内の委員の担当区域の見直しの実施・検討状況

『民児協内の委員の担当区域の見直しの実施・検討状況』では、「実施・検討した」(47.4%)が最も高く、次いで「実施・検討していない」(45.1%)、「わからない」(7.6%)となっている。

図表 3－1 民児協内の委員の担当区域の見直し

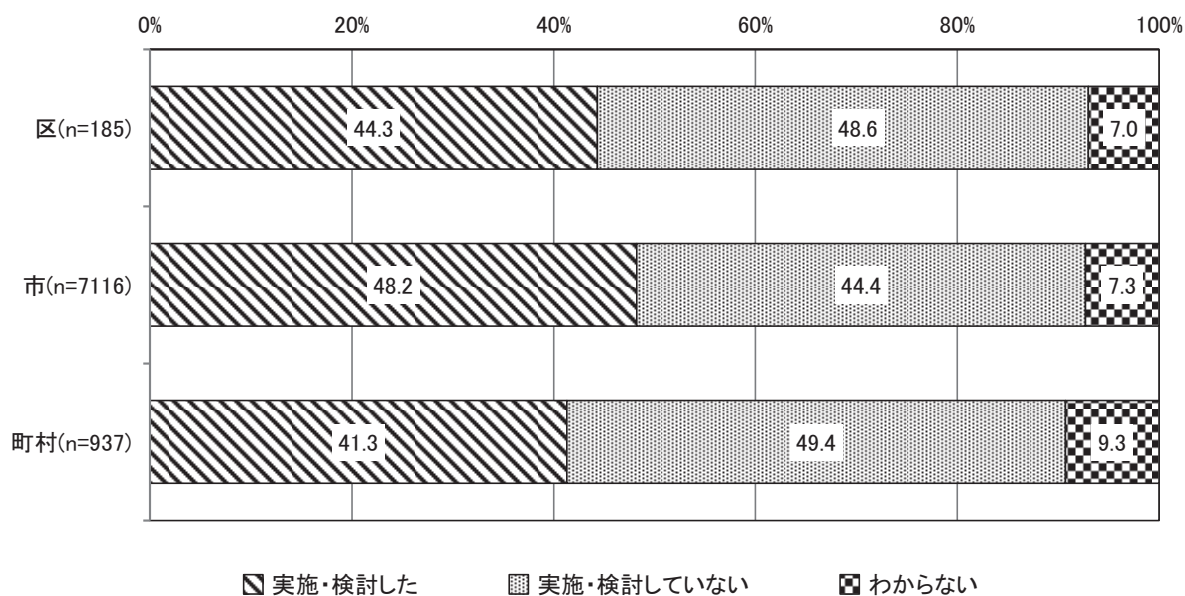


市区町村別にみると、区では、「実施・検討していない」(48.6%)が最も高く、次いで「実施・検討した」(44.3%)、「わからない」(7.0%)となっている。

市では、「実施・検討した」(48.2%)が最も高く、次いで「実施・検討していない」(44.4%)、「わからない」(7.3%)となっている。

町村では、「実施・検討していない」(49.4%)が最も高く、次いで「実施・検討した」(41.3%)、「わからない」(9.3%)となっている。

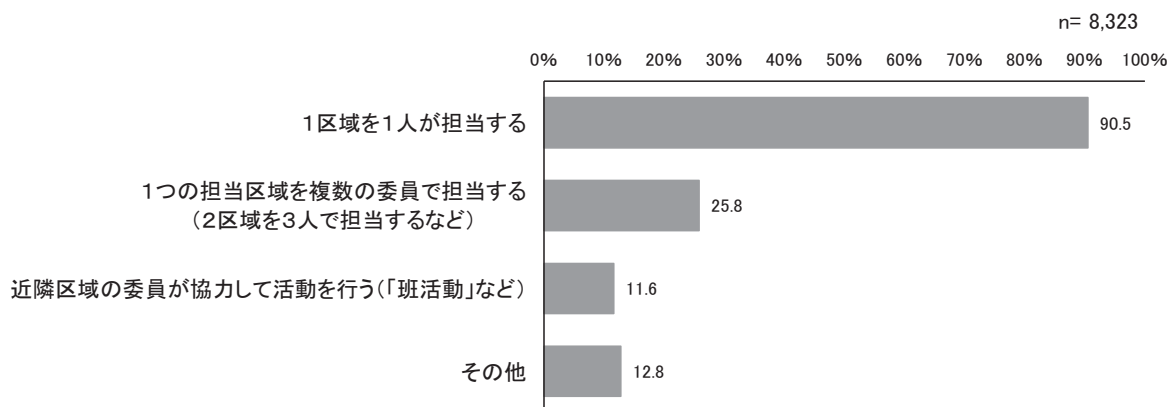
図表 3－2 民児協内の委員の担当区域の見直し（市区町村別）



(2) 委員の担当区域について

『単位民児協所属委員の担当区域』では、「1区域を1人が担当する」(90.5%)が最も高く、次いで「1つの担当区域を複数の委員で担当する(2区域を3人で担当するなど)」(25.8%)、「近隣区域の委員が協力して活動を行う(「班活動」など)」(11.6%)となっている。

図表 3-3 単位民児協所属委員の担当区域

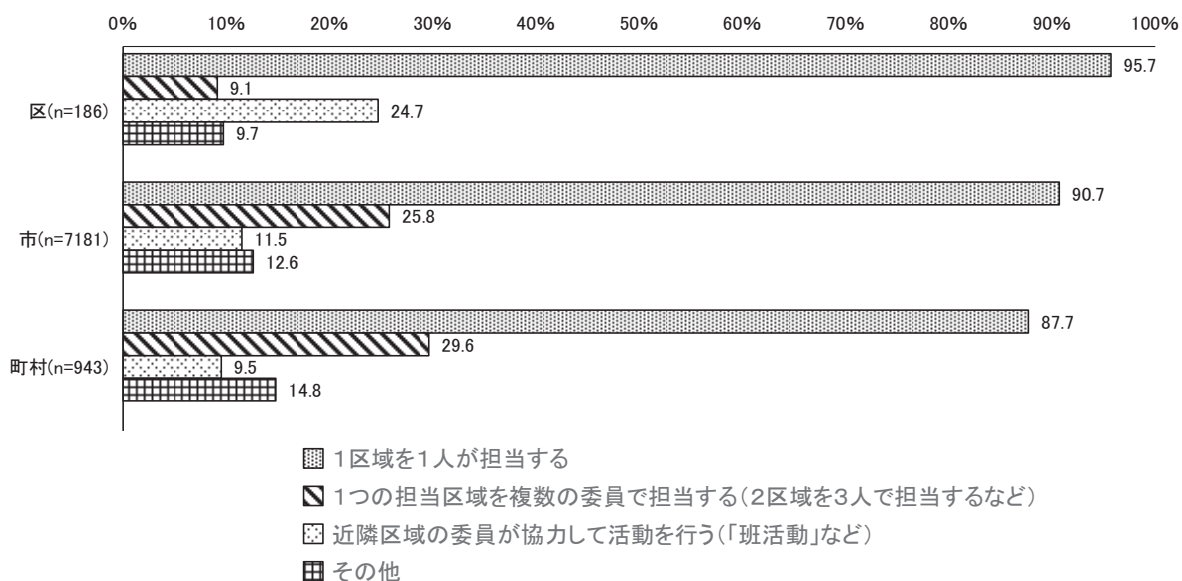


市区町村別にみると、区では、「1区域を1人が担当する」(95.7%)が最も高く、次いで「近隣区域の委員が協力して活動を行う(「班活動」など)」(24.7%)、「近隣区域の委員が協力して活動を行う(「班活動」など)」(9.1%)となっている。

市では、「1区域を1人が担当する」(90.7%)が最も高く、次いで「1つの担当区域を複数の委員で担当する(2区域を3人で担当するなど)」(25.8%)、「近隣区域の委員が協力して活動を行う(「班活動」など)」(11.5%)となっている。

町村では、「1区域を1人が担当する」(87.7%)が最も高く、次いで「1つの担当区域を複数の委員で担当する(2区域を3人で担当するなど)」(29.6%)、「近隣区域の委員が協力して活動を行う(「班活動」など)」(9.5%)となっている。

図表 3-4 単位民児協所属委員の担当区域(市区町村別)



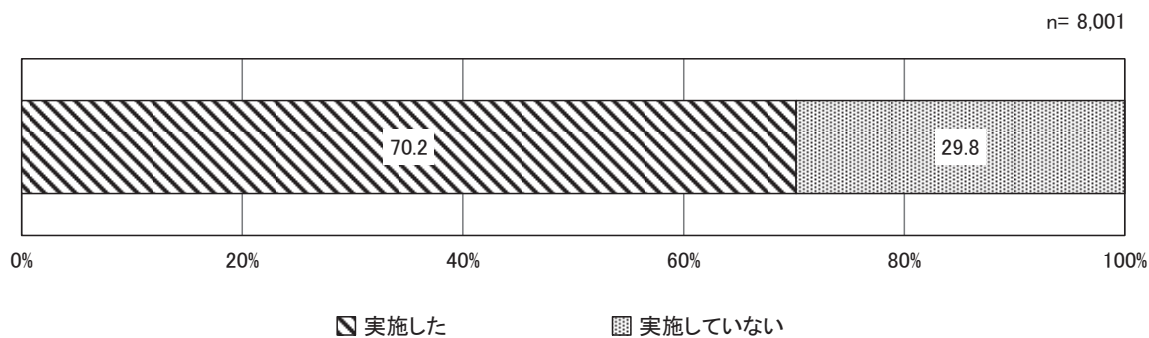
4 住民の代弁者としての意見具申

(1) 意見具申について

1) 実施有無

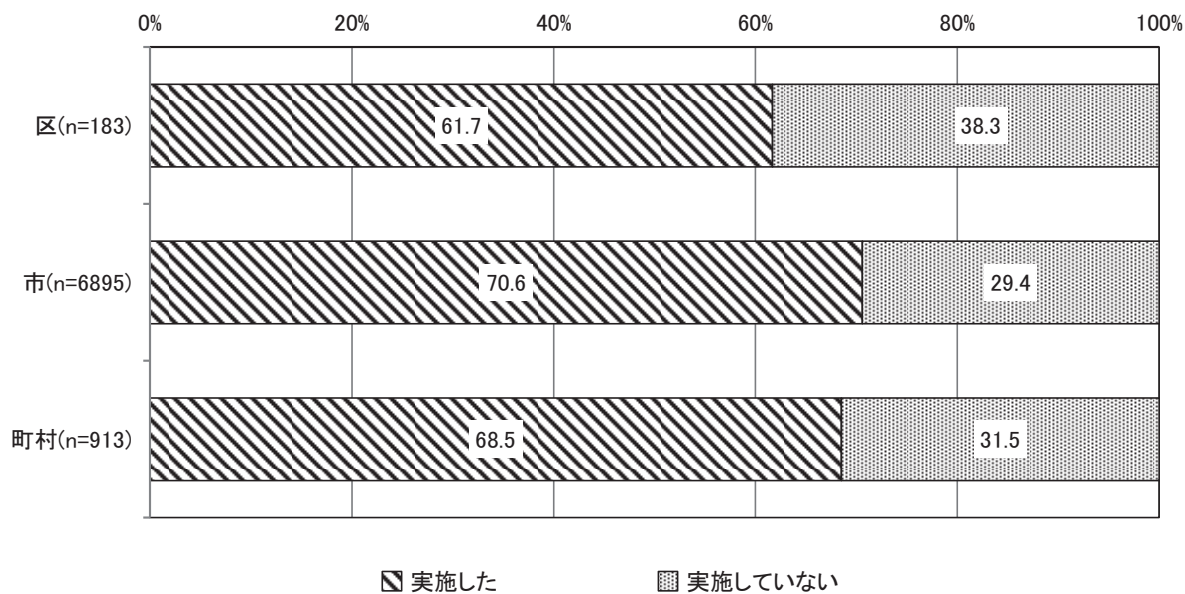
『意見具申の実施有無』では、「実施した」が70.2%、「実施していない」が29.8%となっている。

図表 4－1 意見具申の実施有無



市区町村別にみると、区では、「実施した」が61.7%、「実施していない」が38.3%となっている。
市では、「実施した」が70.6%、「実施していない」が29.4%となっている。
町村では、「実施した」が68.5%、「実施していない」が31.5%となっている。

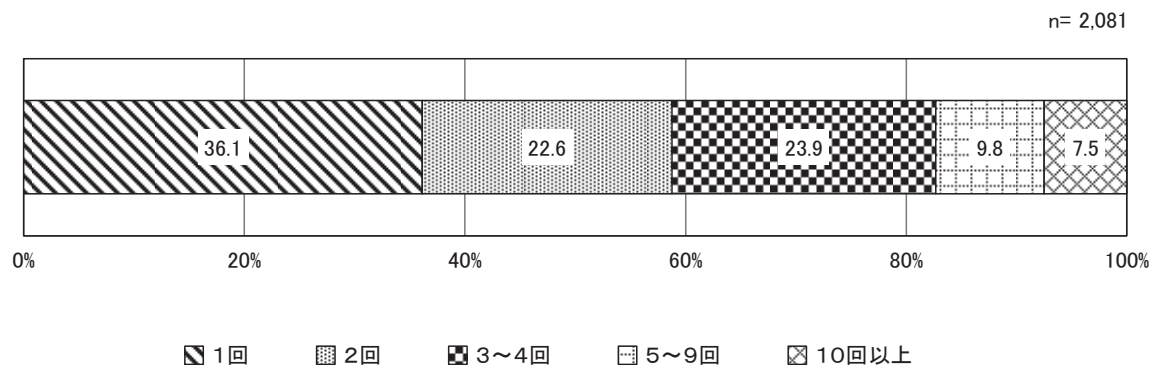
図表 4－2 意見具申の実施有無（市区町村別）



2) 実施回数

『意見具申の実施回数』では、回数が判明している場合で、「1回」(36.1%)が最も高く、次いで「3～4回」(23.9%)、「2回」(22.6%)となっている。

図表 4-3 意見具申の実施回数

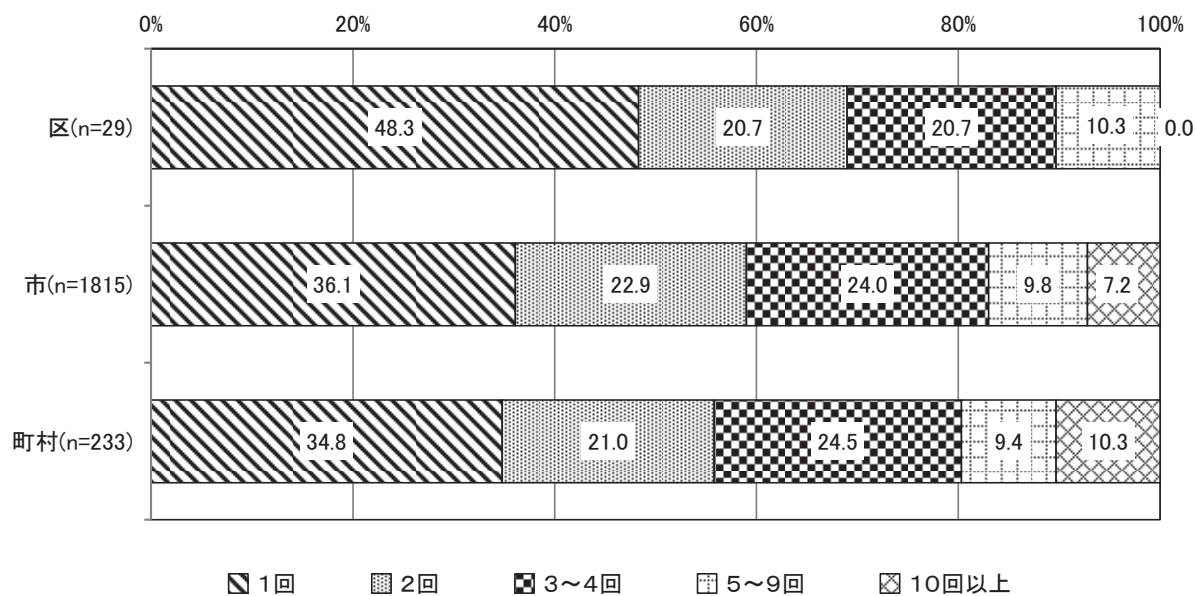


市区町村別にみると、区では、「1回」(48.3%)が最も高く、次いで「3～4回」(20.7%)、「2回」(20.7%)となっている。

市では、「1回」(36.1%)が最も高く、次いで「3～4回」(24.0%)、「2回」(22.9%)となっている。

町村では、「1回」(34.8%)が最も高く、次いで「3～4回」(24.5%)、「2回」(21.0%)となっている。

図表 4-4 意見具申の実施回数（市区町村別）



5 住民を対象とした民児協としての活動の実施

(1) 活動内容

a. 高齢者への訪問活動（友愛訪問、施設訪問など）

「民児協が主催」(80.4%)が最も高く、次いで「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」(21.6%)、「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(19.4%)となっている。

b. 障がい者への訪問活動（施設訪問など）

「民児協が主催」(45.0%)が最も高く、次いで「実施・協力していない」(36.7%)、「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(15.2%)となっている。

c. 子育て家庭などへの訪問活動

「民児協が主催」(49.7%)が最も高く、次いで「実施・協力していない」(29.8%)、「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(17.1%)となっている。

d. 学校などへの訪問活動

「民児協が主催」(67.7%)が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(18.7%)、「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」(14.0%)となっている。

e. 生活相談（心配ごと相談）窓口の開設

「実施・協力していない」(47.5%)が最も高く、次いで「民児協が主催」(23.5%)、「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(23.5%)となっている。

f. 高齢者向けサロンなど（ふれあいいきサロンや食事会など）

「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(48.5%)が最も高く、次いで「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」(29.8%)、「民児協が主催」(24.6%)となっている。

g. 子ども・子育て家庭を対象としたサロンなど（茶話会・子育てひろばなど）

「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(34.6%)が最も高く、次いで「実施・協力していない」(34.3%)、「民児協が主催」(22.9%)となっている。

h. 障がい者・児を対象としたサロンなど

「実施・協力していない」(78.5%)が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(15.8%)、「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」(4.2%)となっている。

i. 在宅福祉サービス関連支援（配食・入浴・外出支援・家事援助につながる支援）

「実施・協力していない」(64.0%)が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(23.0%)、「民児協が主催」(9.3%)となっている。

j. 低所得子育て世帯やひとり親家庭への支援（子ども食堂・子どもの学習支援など）

「実施・協力していない」(59.1%)が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(28.8%)、「民児協が主催」(8.3%)となっている。

k. 生活困窮者・世帯への支援（フードバンクなど）

「実施・協力していない」(58.4%)が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(29.6%)、「民児協が主催」(8.7%)となっている。

l. 住民向け講座などの実施（介護講習会、リハビリ教室、母親教室など）

「実施・協力していない」(52.3%)が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(34.7%)、「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」(10.9%)となっている。

m. 文化・スポーツ・レクリエーションに関する活動

「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(45.0%)が最も高く、次いで「実施・協力していない」(42.5%)、「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」(12.0%)となっている。

n. 通学路の見守りなどの安全確保のための活動

「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(44.4%)が最も高く、次いで「民児協が主催」(26.1%)、「実施・協力していない」(20.9%)となっている。

o. 登下校時のあいさつ活動や見守り活動

「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(43.4%)が最も高く、次いで「民児協が主催」(29.3%)、「実施・協力していない」(19.8%)となっている。

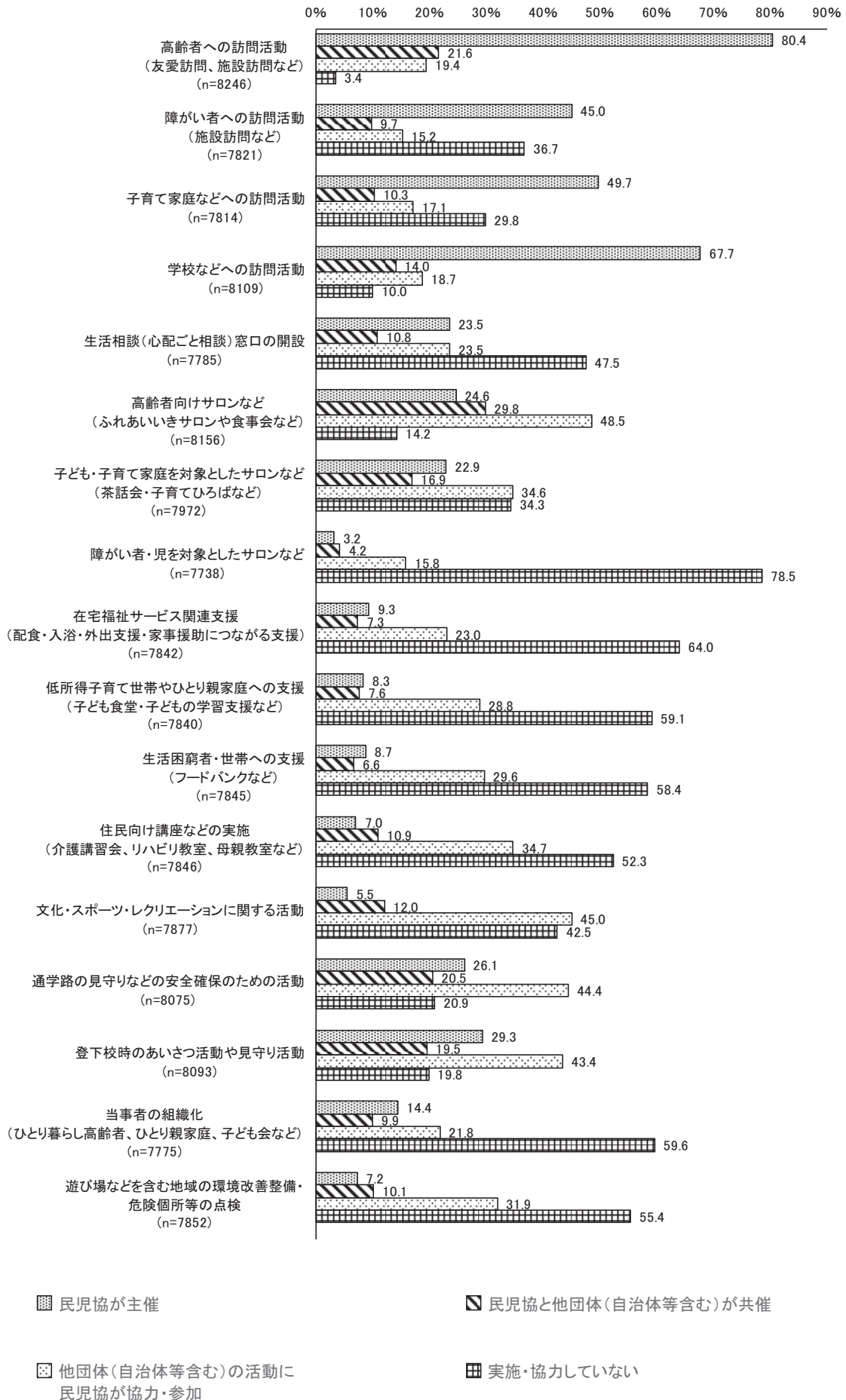
p. 当事者の組織化（ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭、子ども会など）

「実施・協力していない」(59.6%)が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(21.8%)、「民児協が主催」(14.4%)となっている。

q. 遊び場などを含む地域の環境改善整備・危険箇所等の点検

「実施・協力していない」(55.4%)が最も高く、次いで「他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加」(31.9%)、「民児協と他団体（自治体等含む）が共催」(10.1%)となっている。

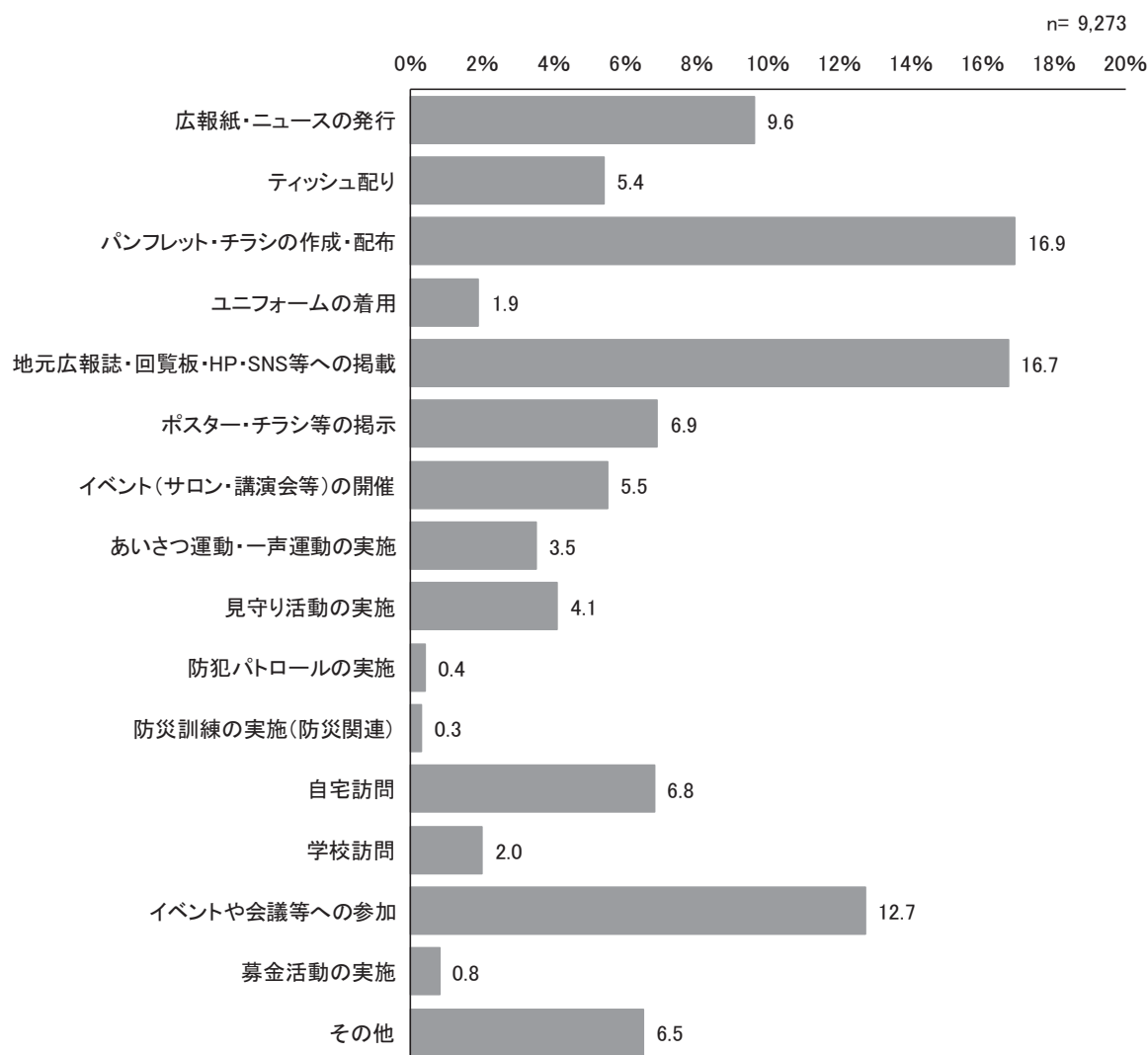
図表 5－1 住民を対象とした民児協としての活動の実施状況



6 民生委員・児童委員に関する広報・啓発活動

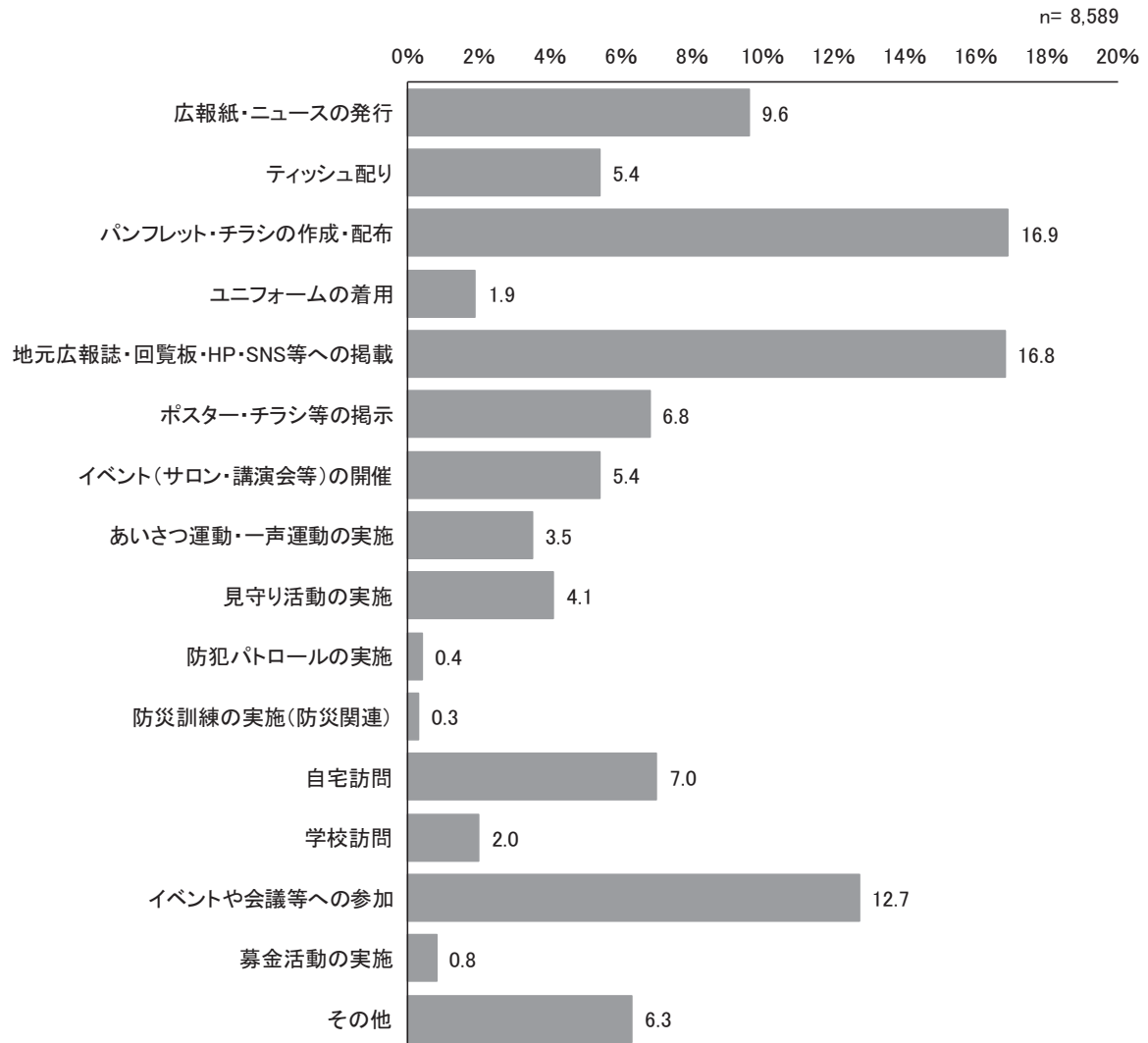
『地域住民に向けて実施している民生委員・児童委員に関する主な広報・啓発活動の概要』では、「パンフレット・チラシの作成・配布」(16.9%)が最も高く、次いで「地元広報誌・回覧板・HP・SNS等への掲載」(16.7%)、「イベントや会議等への参加」(12.7%)となっている。

図表 6－1 地域住民に向けて実施している民生委員・児童委員に関する主な広報・啓発活動



うち、今後も実施したい広報・啓発活動は、「パンフレット・チラシの作成・配布」(16.9%)が最も高く、次いで「地元広報誌・回覧板・HP・SNS等への掲載」(16.8%)、「イベントや会議等への参加」(12.7%)となっている。

図表 6－2 今後も活動を実施したい広報・啓発活動



7 民児協としての委員活動支援

(1) 地区担当民生委員・児童委員、主任児童委員への活動支援について

《単位民児協で実施している支援内容》

「定例会等で報告の場を設け活動状況等を共有」(94.9%)が最も高く、次いで「地区担当委員と主任児童委員の円滑な協力体制づくり」(89.1%)、「民児協役員や先輩委員に相談しやすい環境づくり」(83.8%)となっている。

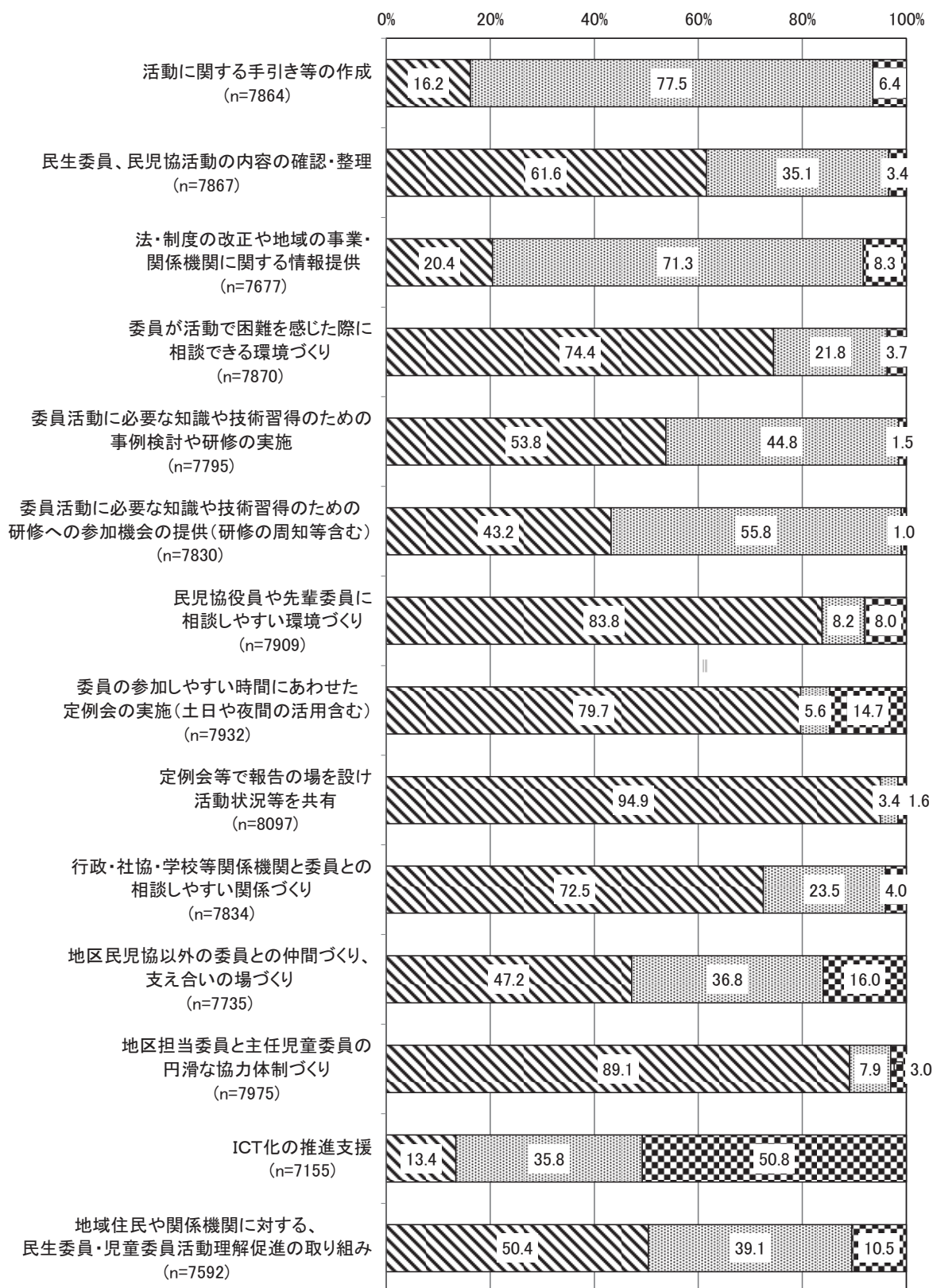
《所属する都道府県や市区町村民児協（行政等含む）で実施しているため、単位民児協では実施していない支援内容》

「活動に関する手引き等の作成」(77.5%)が最も高く、次いで「法・制度の改正や地域の事業・関係機関に関する情報提供」(71.3%)、「委員活動に必要な知識や技術習得のための研修への参加機会の提供（研修の周知等含む）」(55.8%)となっている。

《単位民児協でも都道府県や市区町村民児協（行政等含む）でも実施していない支援内容》

「ICT化の推進支援」(50.8%)が最も高く、次いで「地区民児協以外の委員との仲間づくり、支え合いの場づくり」(16.0%)、「委員の参加しやすい時間にあわせた定例会の実施（土日や夜間の活用含む）」(14.7%)となっている。

図表 7-1 地区担当民生委員・児童委員、主任児童委員への活動支援について



■ 単位民児協で実施している

■ 所属する都道府県や市区町村民児協(行政等含む)で実施しているため、単位民児協では実施していない

■ 単位民児協でも都道府県や市区町村民児協(行政等含む)でも実施していない

(2) 主任児童委員への支援について

上記以外の主任児童委員への支援では、業務負担を軽減するためにあて職をなくしたり、主任児童委員でなくても良い業務を免除する等のあて職の見直しなどの業務の整理や必要備品・消耗品等の経費や交通費等の追加支給との回答が複数みられた。

（３） 新任委員への支援について

《単位民児協で実施している支援》

「前任委員から新任委員への引継ぎの機会の提供」(86.4%)が最も高く、次いで「定例会後に相談会を開催するなど、新任委員が先輩委員に相談しやすい場の提供」(76.8%)、「支援対象の地域住民と新任委員との関係構築の支援」(68.6%)となっている。

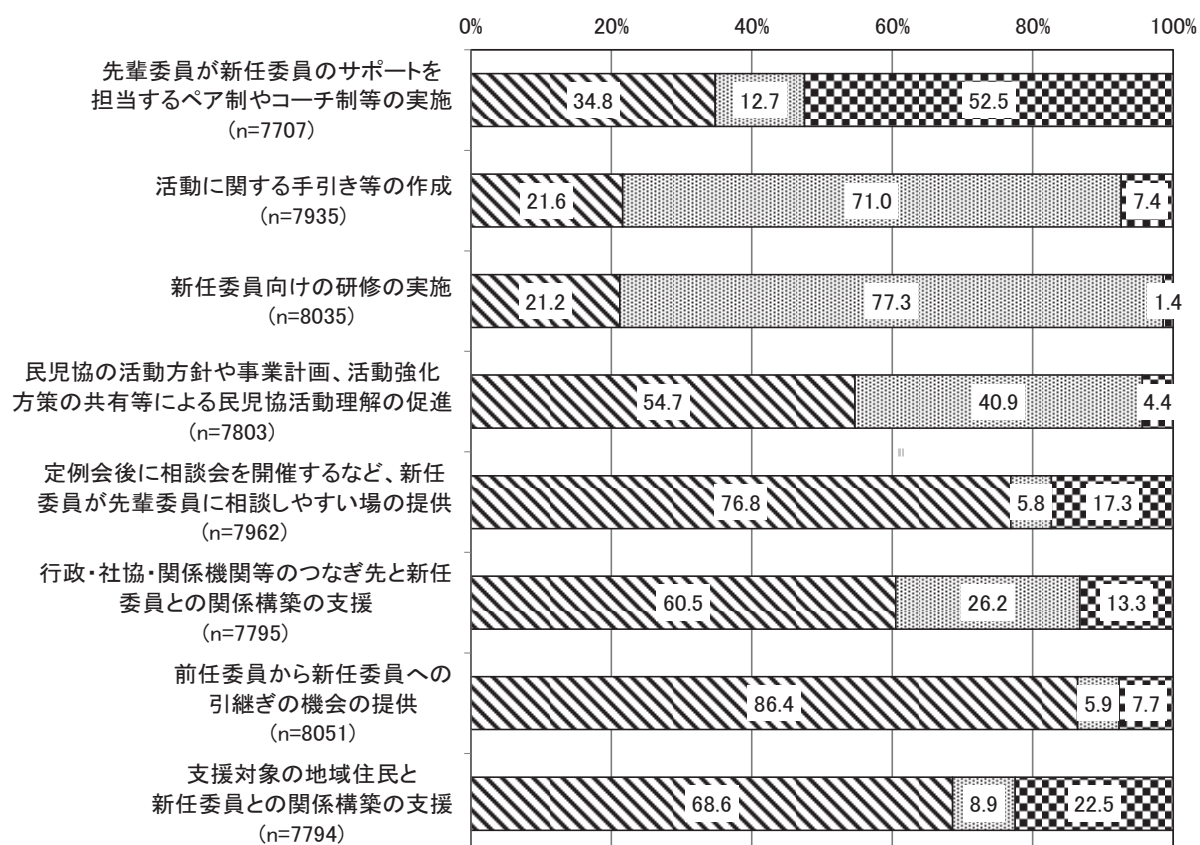
《所属する都道府県や市区町村民児協（行政等含む）で実施しているため、単位民児協では実施していない支援》

「新任委員向けの研修の実施」(77.3%)が最も高く、次いで「活動に関する手引き等の作成」(71.0%)、「民児協の活動方針や事業計画、活動強化方策の共有等による民児協活動理解の促進」(40.9%)となっている。」

《単位民児協でも都道府県や市区町村民児協（行政等含む）でも実施していない支援》

「先輩委員が新任委員のサポートを担当するペア制やコーチ制等の実施」(52.5%)が最も高く、次いで「支援対象の地域住民と新任委員との関係構築の支援」(22.5%)、「定例会後に相談会を開催するなど、新任委員が先輩委員に相談しやすい場の提供」(17.3%)となっている。

図表 7-2 新任委員への支援について



▨ 単位民児協で実施している

▤ 所属する都道府県や市区町村民児協（行政等含む）で実施しているため、単位民児協では実施していない

▩ 単位民児協でも都道府県や市区町村民児協（行政等含む）でも実施していない

(4) 委員活動で困ったときの行政や関係機関との連携について

《円滑に相談・連携ができる関係機関》

「地域包括支援センター」(76.5%)が最も高く、次いで「社会福祉協議会」(69.0%)、「福祉事務所／市・区役所、町村役場の福祉担当部署」(55.9%)となっている。

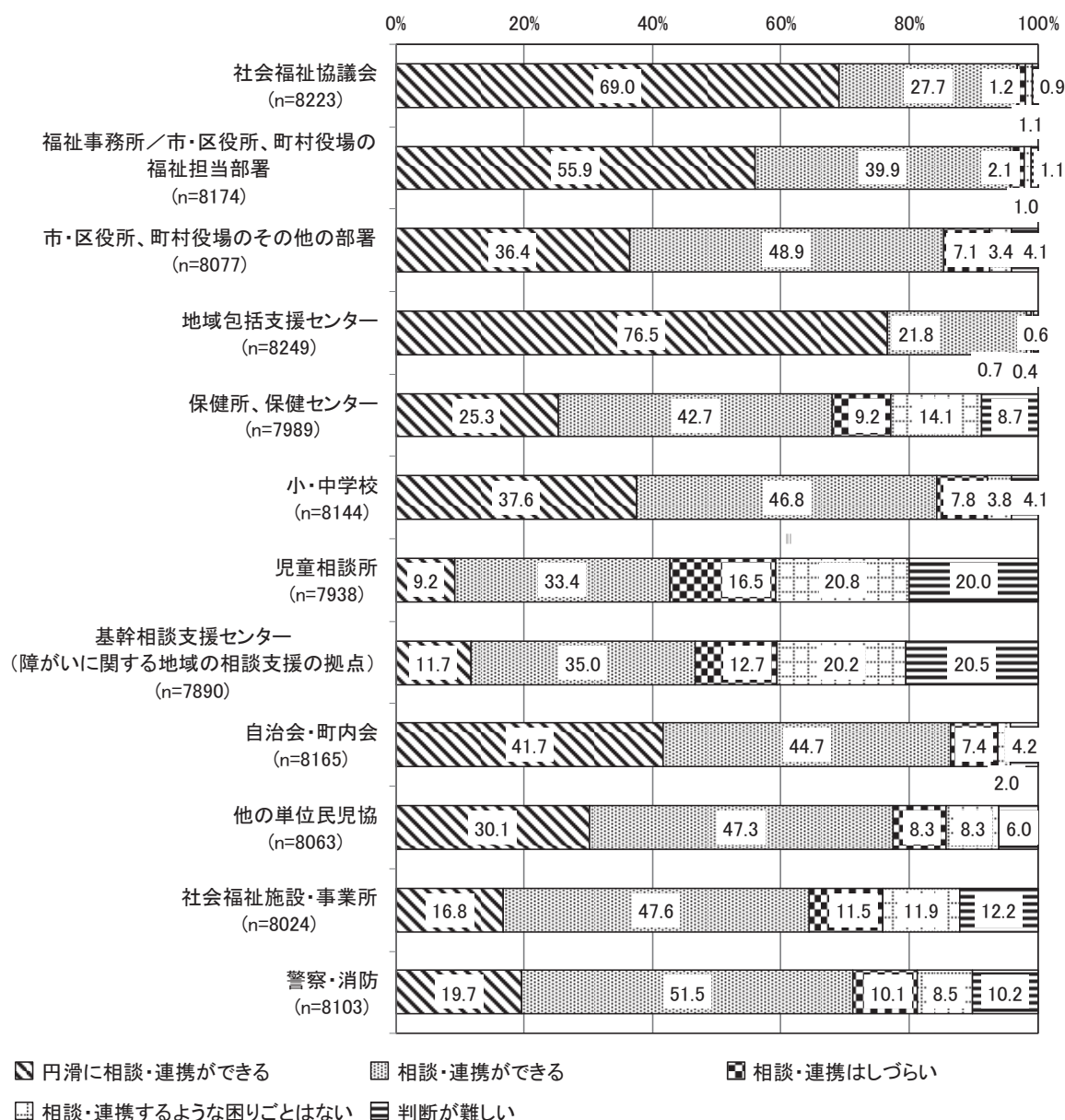
《相談・連携ができる関係機関》

「警察・消防」(51.5%)が最も高く、次いで「市・区役所、町村役場のその他の部署」(48.9%)、「社会福祉施設・事業所」(47.6%)となっている。

《相談・連携はしづらい関係機関》

「児童相談所」(16.5%)が最も高く、次いで「基幹相談支援センター（障がいに関する地域の相談支援の拠点）」(12.7%)、「社会福祉施設・事業所」(11.5%)となっている。

図表 7-3 委員活動で困ったときの行政や関係機関との連携について

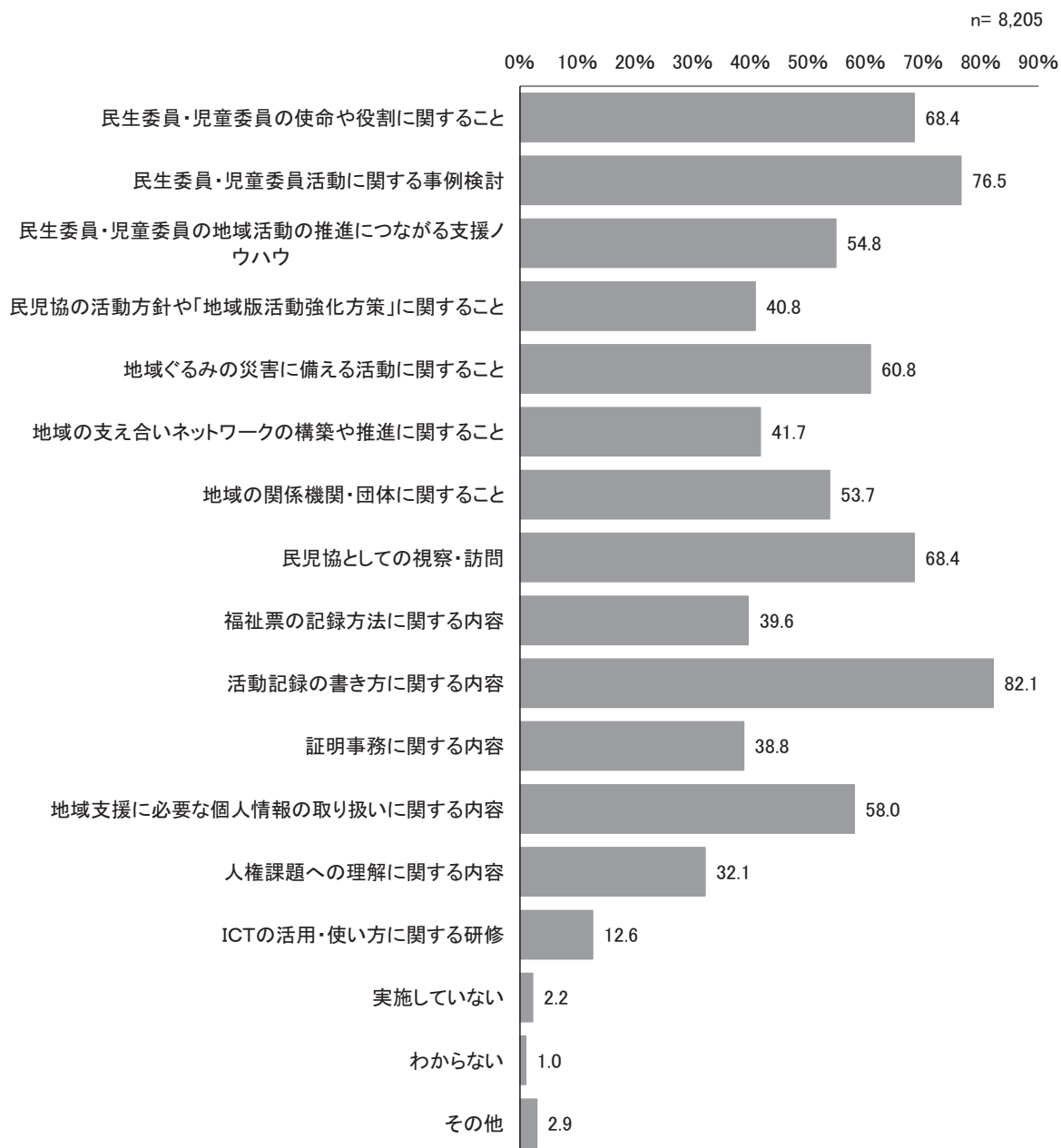


（５） 単位民児協における研修・学習の機会の提供について

１） 取り上げたテーマ

『単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ』では、「活動記録の書き方に関する内容」(82.1%)が最も高く、次いで「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(76.5%)、「民生委員・児童委員の使命や役割に関すること」(68.4%)、「民児協としての視察・訪問」(68.4%)となっている。

図表 7-4 単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ

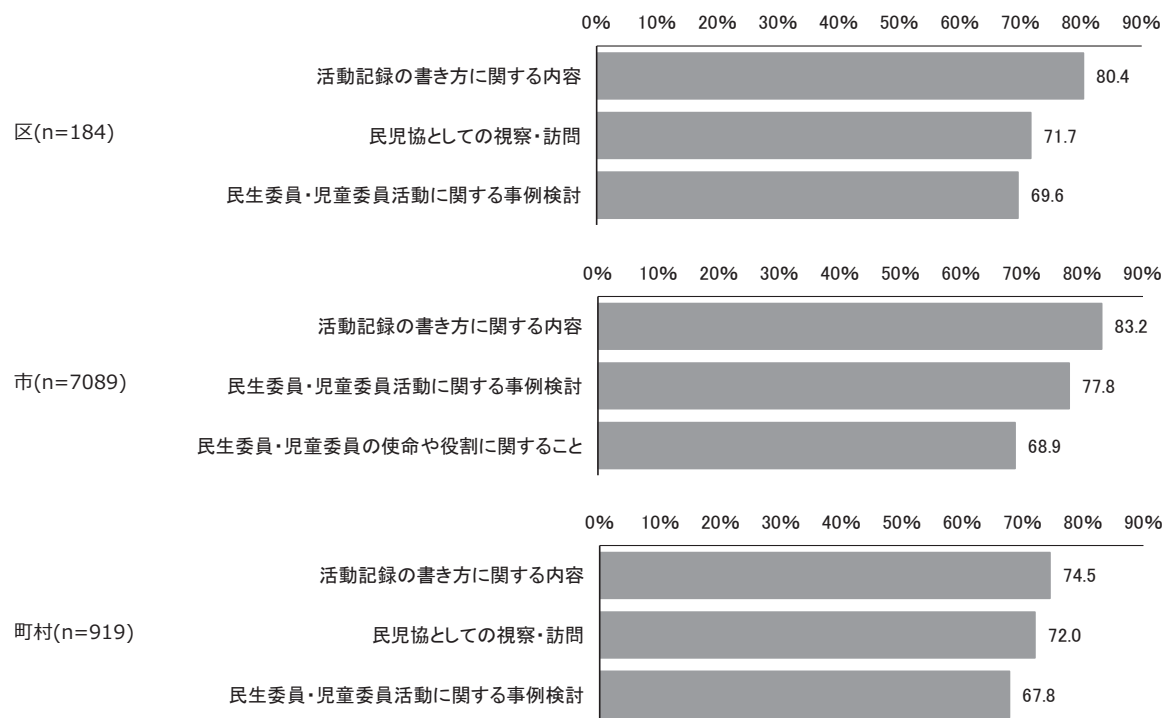


『単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ』を市区町村別にみると、区では、「活動記録の書き方に関する内容」(80.4%)が最も高く、次いで「民児協としての視察・訪問」(71.7%)、「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(69.6%)となっている。

市では、「活動記録の書き方に関する内容」(83.2%)が最も高く、次いで「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(77.8%)、「民生委員・児童委員の使命や役割に関すること」(68.9%)となっている。

町村では、「活動記録の書き方に関する内容」(74.5%)が最も高く、次いで「民児協としての視察・訪問」(72.0%)、「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(67.8%)となっている。

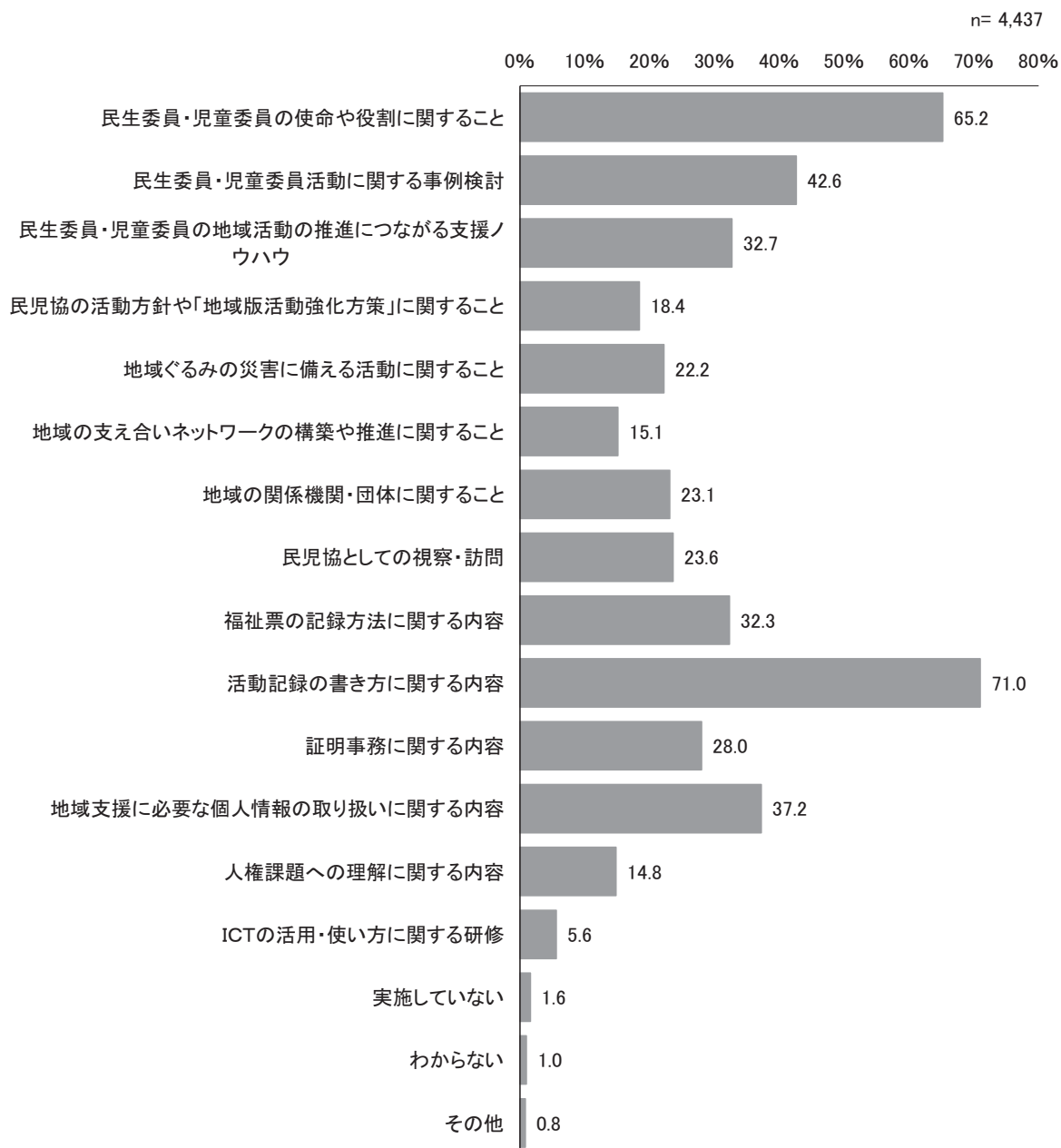
図表 7-5 単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ（市区町村別）（上位3件）



2) 取り上げたテーマ／うち、新任委員対象

『単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ／うち、新任委員対象』では、「活動記録の書き方に関する内容」(71.0%)が最も高く、次いで「民生委員・児童委員の使命や役割に関すること」(65.2%)、「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(42.6%)となっている。

図表 7-6 単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ／うち、新任委員対象

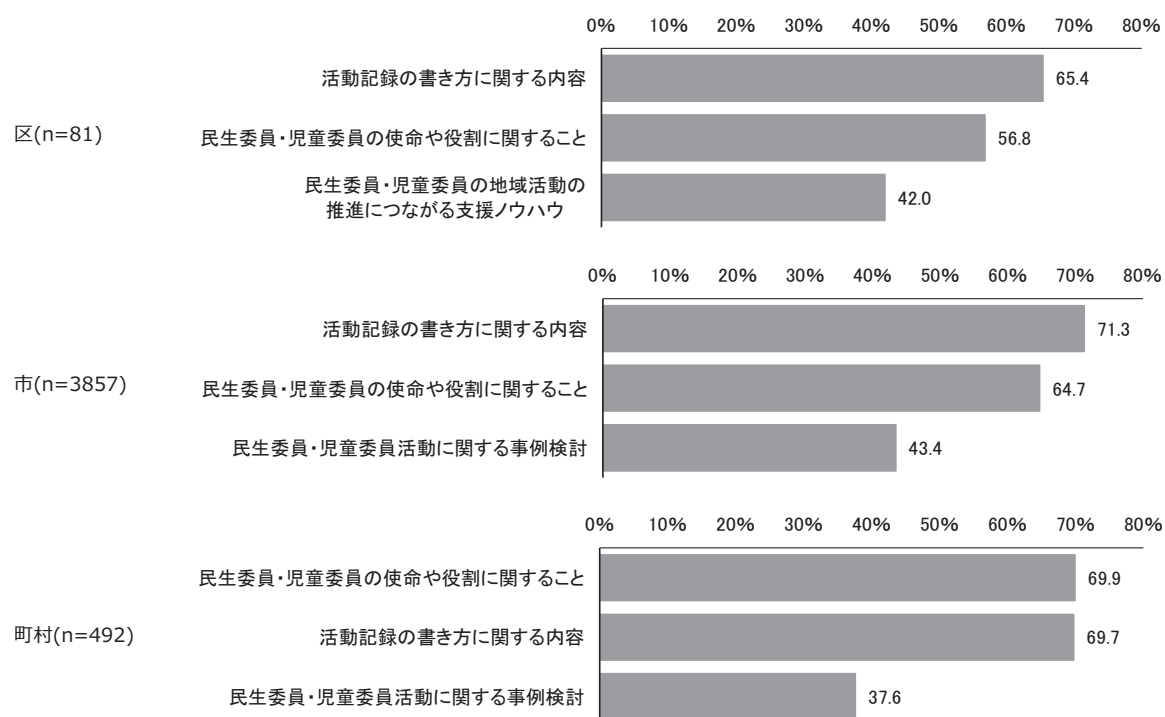


『単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ／うち、新任委員対象』を市区町村別にみると、区では、「活動記録の書き方に関する内容」(65.4%)が最も高く、次いで「民生委員・児童委員の使命や役割に関すること」(56.8%)、「民生委員・児童委員の地域活動の推進につながる支援ノウハウ」(42.0%)となっている。

市では、「活動記録の書き方に関する内容」(71.3%)が最も高く、次いで「民生委員・児童委員の使命や役割に関すること」(64.7%)、「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(43.4%)となっている。

町村では、「民生委員・児童委員の使命や役割に関すること」(69.9%)が最も高く、次いで「活動記録の書き方に関する内容」(69.7%)、「民生委員・児童委員活動に関する事例検討」(37.6%)となっている。

図表 7-7 単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ／うち、新任委員対象（市区町村別）（上位3件）



8 民生委員・児童委員活動の充実に向けて

(1) 行政や社協等関係機関からの依頼について

① 依頼への対応状況

《協力依頼があり、引き受けた関係機関》

「市区町村社会福祉協議会」(85.0%)が最も高く、次いで「地域包括支援センター」(80.5%)、「地区社会福祉協議会」(74.9%)となっている。

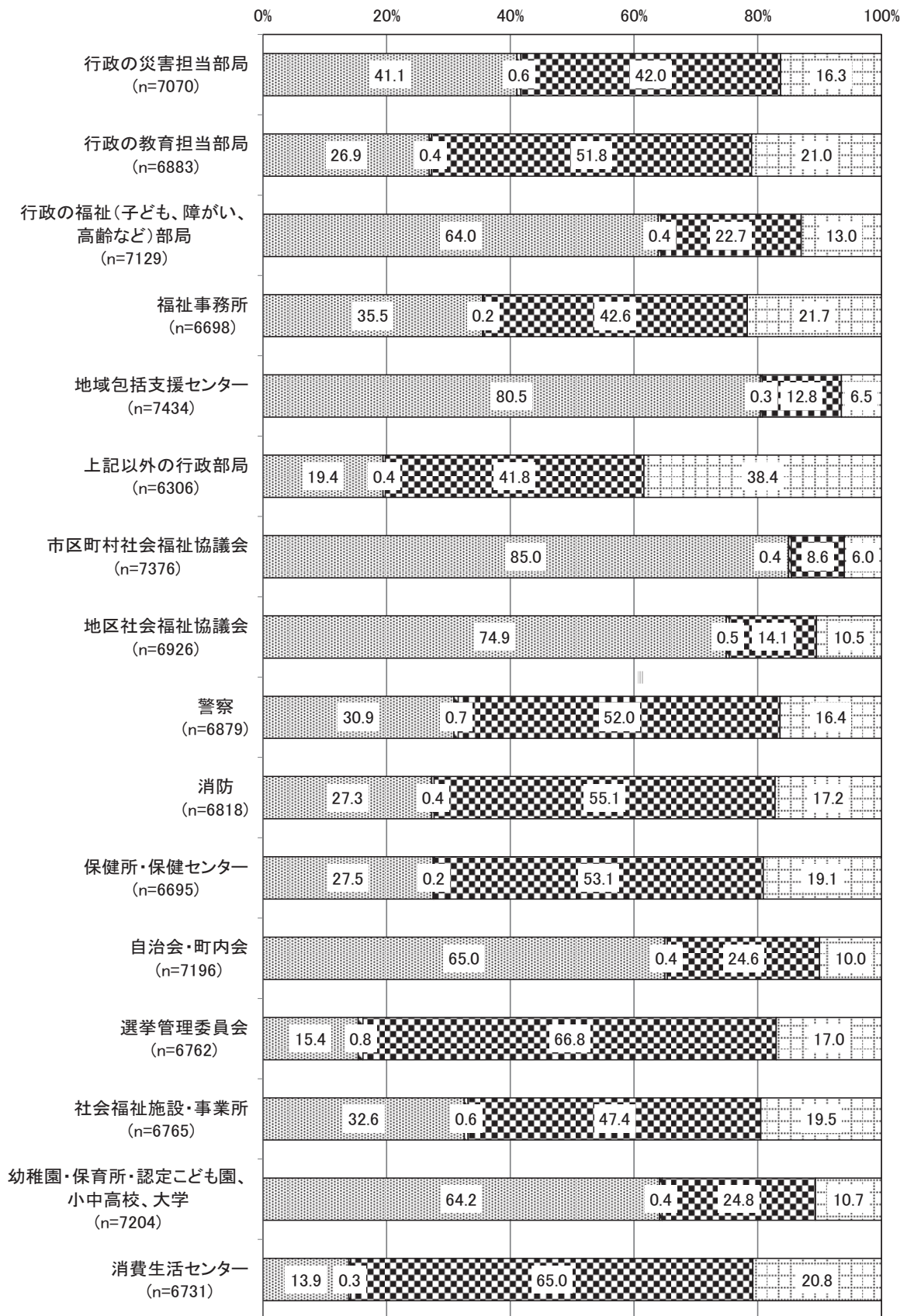
《協力依頼はあったが、断った関係機関》

全ての関係機関で1%未満となっており、協力依頼を断った関係機関は少ない。

《協力依頼はない関係機関》

「選挙管理委員会」(66.8%)が最も高く、次いで「消費生活センター」(65.0%)、「消防」(55.1%)となっている。

図表 8-1 依頼への対応状況



■ 協力依頼があり、引き受けた ■ 協力依頼はあったが、断った ■ 協力依頼はない ■ わからない

② 協力依頼があった事項についての負担感

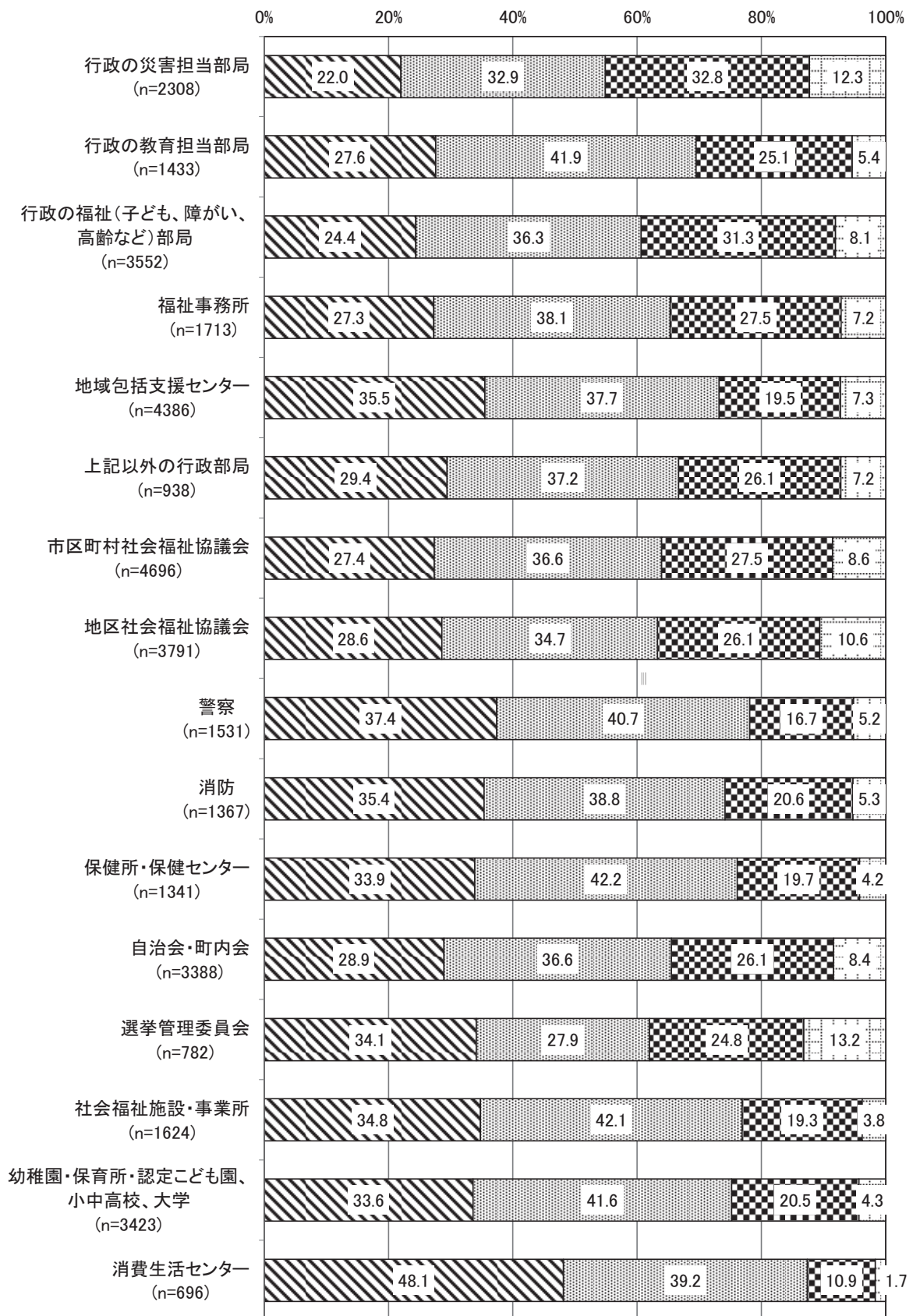
《負担である（大変負担である＋少し負担である）》

「行政の災害担当部局」（45.1％）が最も高く、次いで「行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局」（39.4％）、「選挙管理委員会」（38.0％）となっている。

《負担ではない（ほとんど負担ではない＋負担は少ない）》

「消費生活センター」（87.3％）が最も高く、次いで「警察」（78.1％）、「社会福祉施設・事業所」（76.9％）となっている。

図表 8-2 協力依頼があった事項についての負担感



ほとんど負担ではない

 負担は少ない

 少し負担である

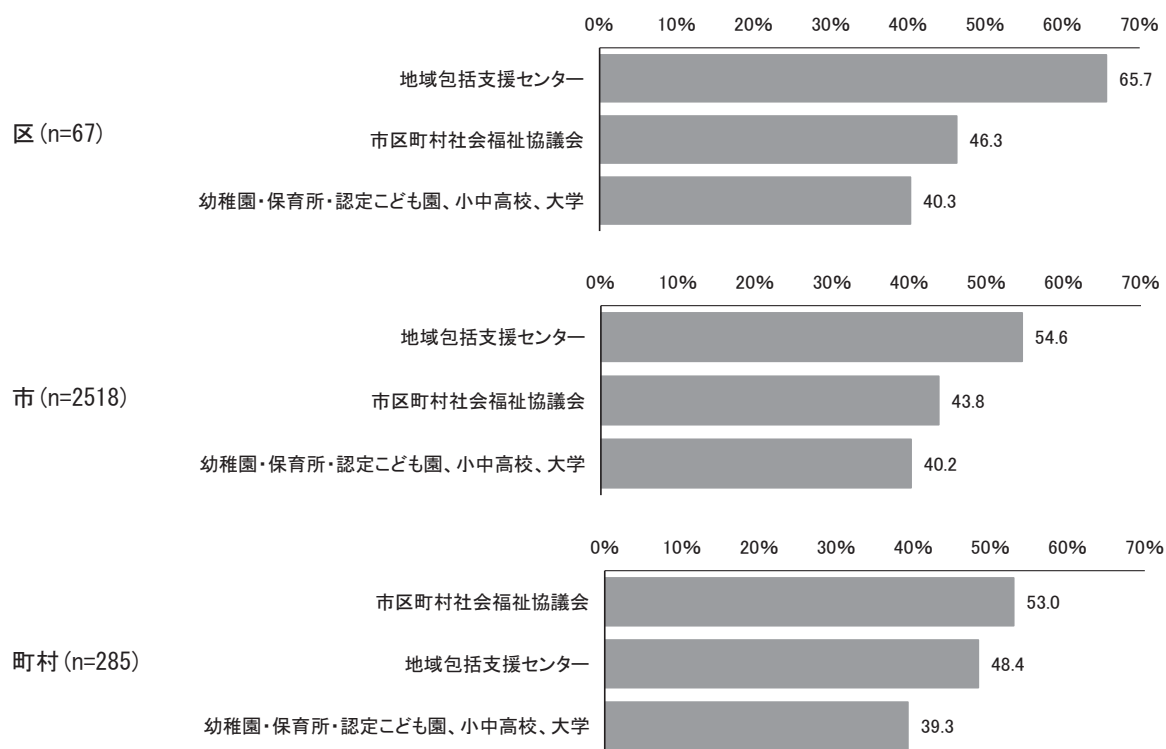
 大変負担である

『ほとんど負担ではない関係機関』を市区町村別にみると、区では、「地域包括支援センター」(65.7%)が最も高く、次いで「市区町村社会福祉協議会」(46.3%)、「幼稚園・保育所・認定こども園、小中高校、大学」(40.3%)となっている。

市では、「地域包括支援センター」(54.6%)が最も高く、次いで「市区町村社会福祉協議会」(43.8%)、「幼稚園・保育所・認定こども園、小中高校、大学」(40.2%)となっている。

町村では、「市区町村社会福祉協議会」(53.0%)が最も高く、次いで「地域包括支援センター」(48.4%)、「幼稚園・保育所・認定こども園、小中高校、大学」(39.3%)となっている。

図表 8-3 ほとんど負担ではない関係機関（市区町村別）（上位3件）

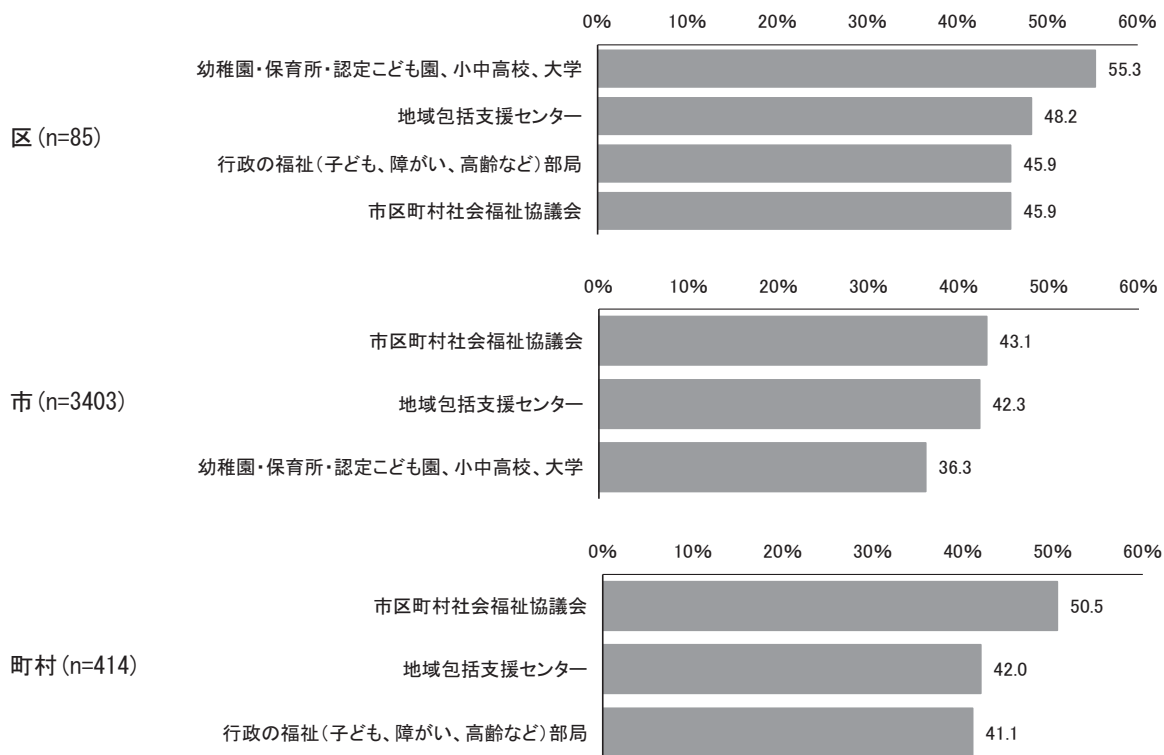


『負担は少ない関係機関』を市区町村別にみると、区では、「幼稚園・保育所・認定こども園、小中高校、大学」(55.3%)が最も高く、次いで「地域包括支援センター」(48.2%)、「行政の福祉(子ども、障がい、高齢など)部局」(45.9%)、「市区町村社会福祉協議会」(45.9%)となっている。

市では、「市区町村社会福祉協議会」(43.1%)が最も高く、次いで「地域包括支援センター」(42.3%)、「幼稚園・保育所・認定こども園、小中高校、大学」(36.3%)となっている。

町村では、「市区町村社会福祉協議会」(50.5%)が最も高く、次いで「地域包括支援センター」(42.0%)、「行政の福祉(子ども、障がい、高齢など)部局」(41.1%)となっている。

図表 8-4 負担は少ない関係機関(市区町村別)(上位3件)

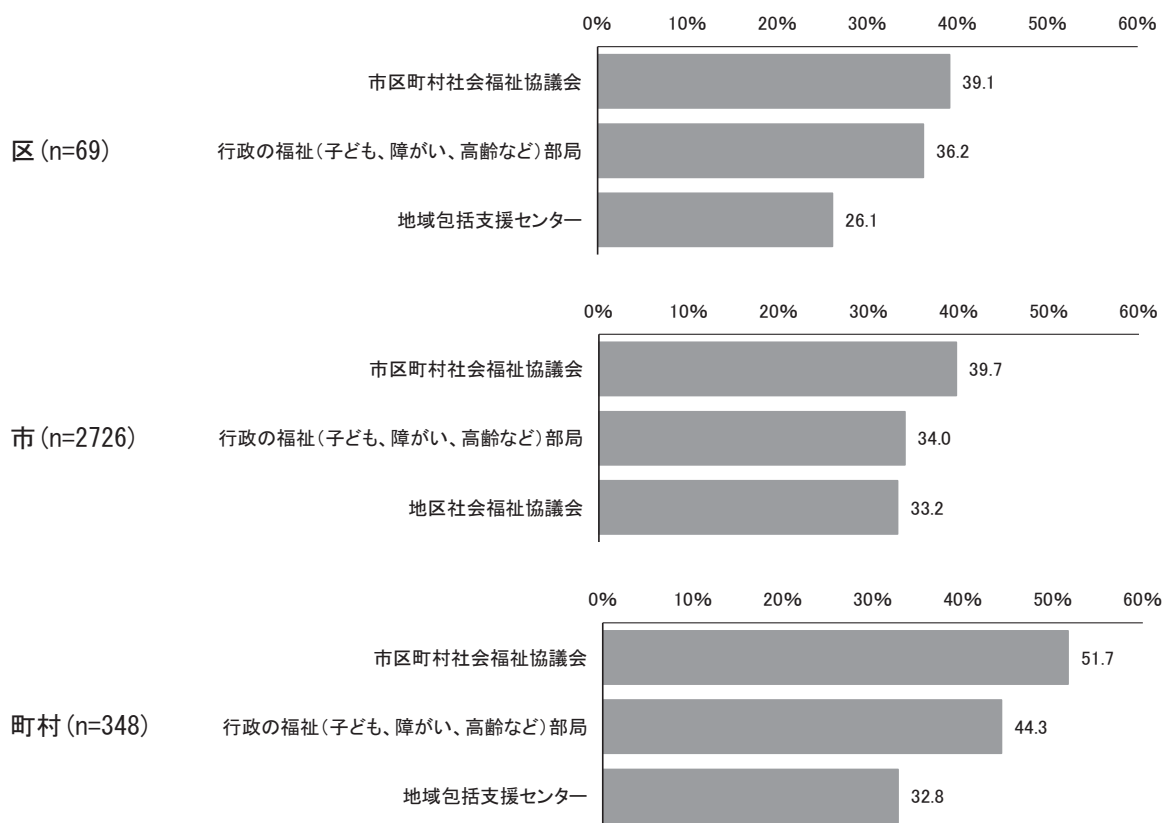


『少し負担である関係機関』を市区町村別にみると、区では、「市区町村社会福祉協議会」(39.1%)が最も高く、次いで「行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局」(36.2%)、「地域包括支援センター」(26.1%)となっている。

市では、「市区町村社会福祉協議会」(39.7%)が最も高く、次いで「行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局」(34.0%)、「地区社会福祉協議会」(33.2%)となっている。

町村では、「市区町村社会福祉協議会」(51.7%)が最も高く、次いで「行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局」(44.3%)、「地域包括支援センター」(32.8%)となっている。

図表 8－5 少し負担である関係機関（市区町村別）（上位3件）

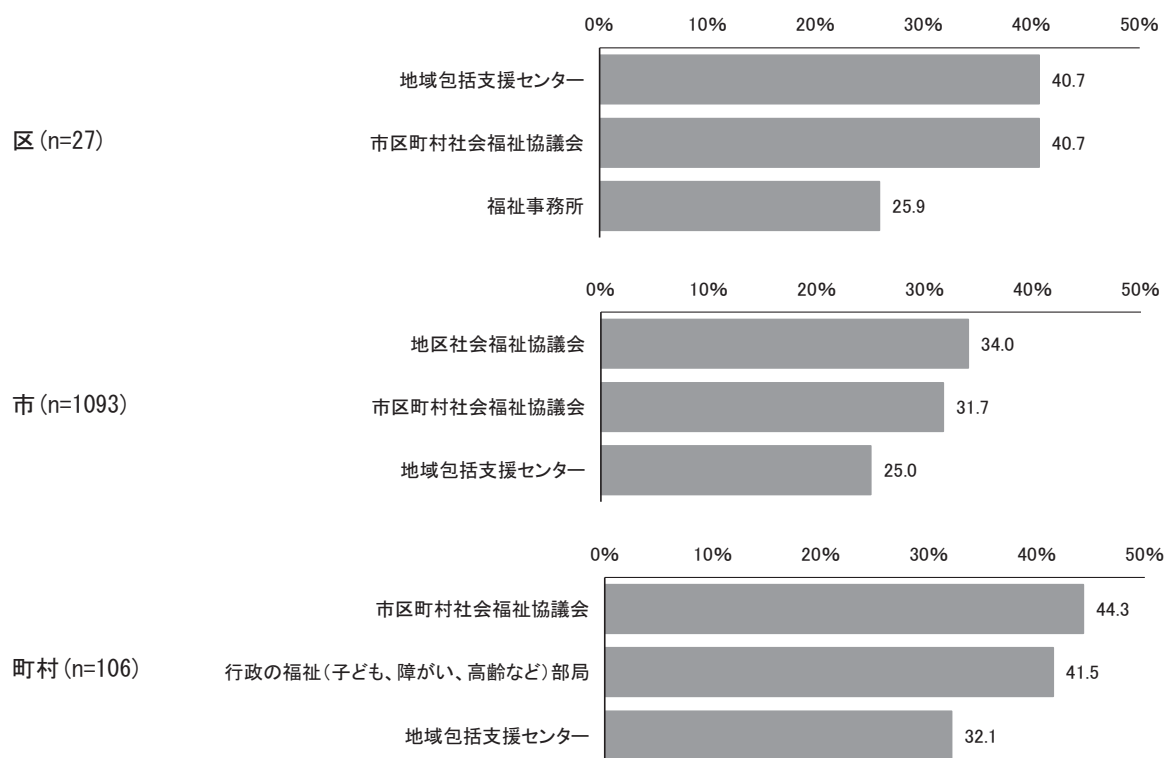


『大変負担である関係機関』を市区町村別にみると、区では、「地域包括支援センター」(40.7%)、「市区町村社会福祉協議会」(40.7%)がともに最も高く、次いで「福祉事務所」(25.9%)となっている。

市では、「地区社会福祉協議会」(34.0%)が最も高く、次いで「市区町村社会福祉協議会」(31.7%)、「地域包括支援センター」(25.0%)となっている。

町村では、「市区町村社会福祉協議会」(44.3%)が最も高く、次いで「行政の福祉(子ども、障がい、高齢など)部局」(41.5%)、「地域包括支援センター」(32.1%)となっている。

図表 8-6 大変負担である関係機関(市区町村別)(上位3件)



③ 依頼があった事項についての委員活動との関連

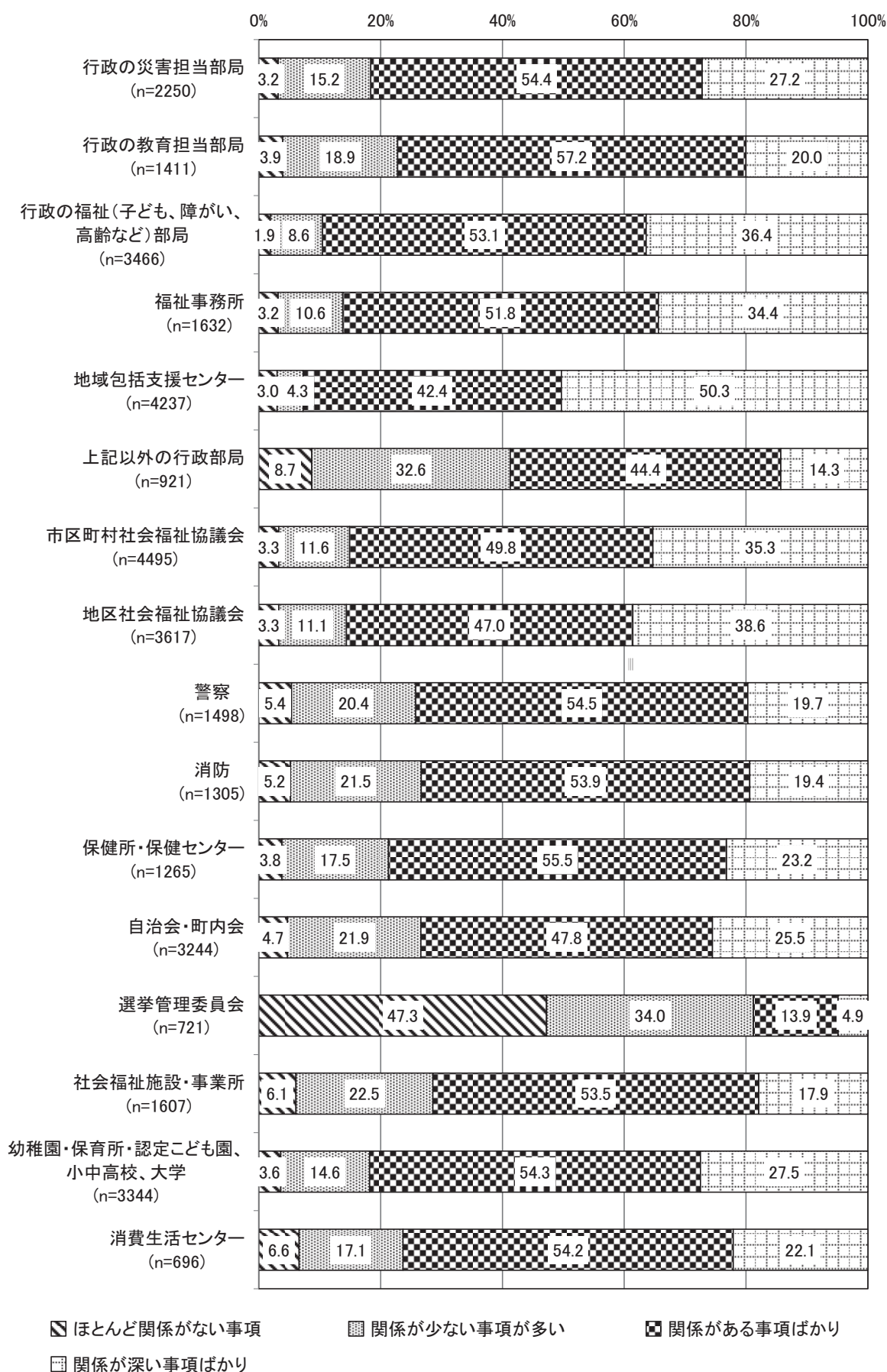
《関係がある（関係が深い事項ばかり＋関係がある事項ばかり）》

「地域包括支援センター」（92.7％）が最も高く、次いで「行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局」（89.5％）、「福祉事務所」（86.2％）となっている。

《関係がない（ほとんど関係がない＋関係が少ない事項が多い）》

「選挙管理委員会」（81.3％）が最も高く、次いで「行政の災害担当部局、行政の教育担当部局、行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局、福祉事務所、地域包括支援センター以外の行政部局」（41.3％）、「社会福祉施設・事業所」（28.6％）となっている。

図表 8-7 協力依頼があった事項についての委員活動との関連



④ 協力依頼があった事項についての負担感で「大変負担である」と回答した民児協の委員活動との
関連

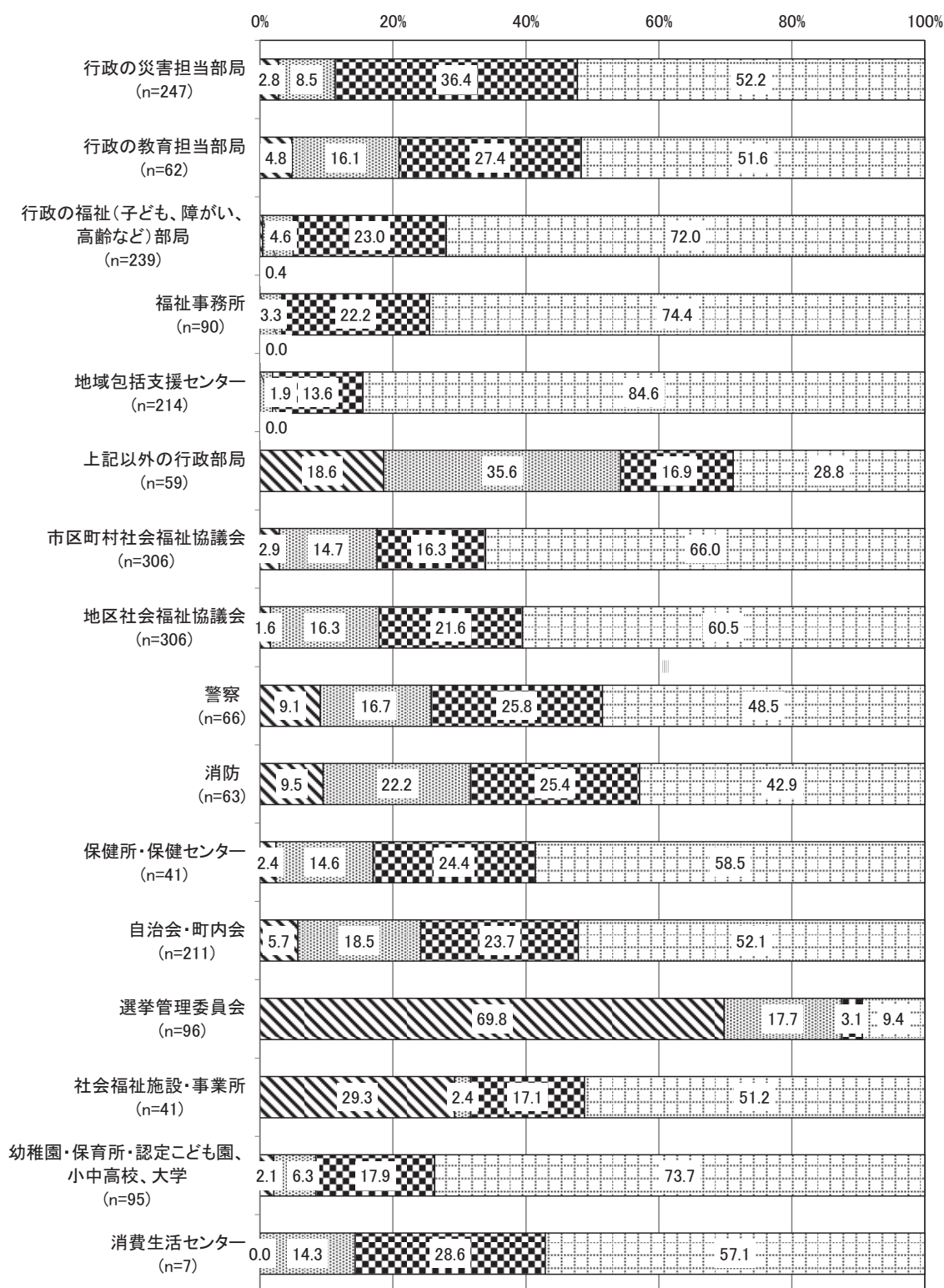
≪関係がある（関係が深い事項ばかり＋関係がある事項ばかり）≫

「地域包括支援センター」（98.2％）が最も高く、次いで「福祉事務所」（96.6％）、「行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局」（95.0％）となっている。

≪関係がない（ほとんど関係がない＋関係が少ない事項が多い）≫

「選挙管理委員会」（87.5％）が最も高く、次いで「行政の災害担当部局、行政の教育担当部局、行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局、福祉事務所、地域包括支援センター以外の行政部局」（54.2％）、「消防」（31.7％）、「社会福祉施設・事業所」（31.7％）となっている。

図表 8-8 協力依頼があった事項についての委員活動との関連（大変負担であるのみ）



ほとんど関係がない事項

 関係が少ない事項が多い

 関係がある事項ばかり

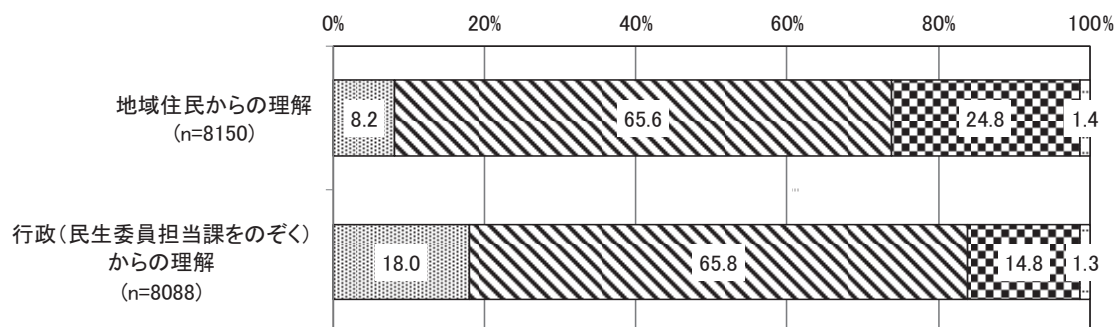
 関係が深い事項ばかり

（２） 住民や行政から民生委員・児童委員活動への理解度について

対象別にみると、『地域住民からの理解』では、「おおむね得られている」（65.6%）が最も高く、次いで「あまり得られていない」（24.8%）、「充分得られている」（8.2%）となっている。

『行政（民生委員担当課をのぞく）からの理解』では、「おおむね得られている」（65.8%）が最も高く、次いで「充分得られている」（18.0%）、「あまり得られていない」（14.8%）となっている。

図表 ８－９ 地域住民からの理解



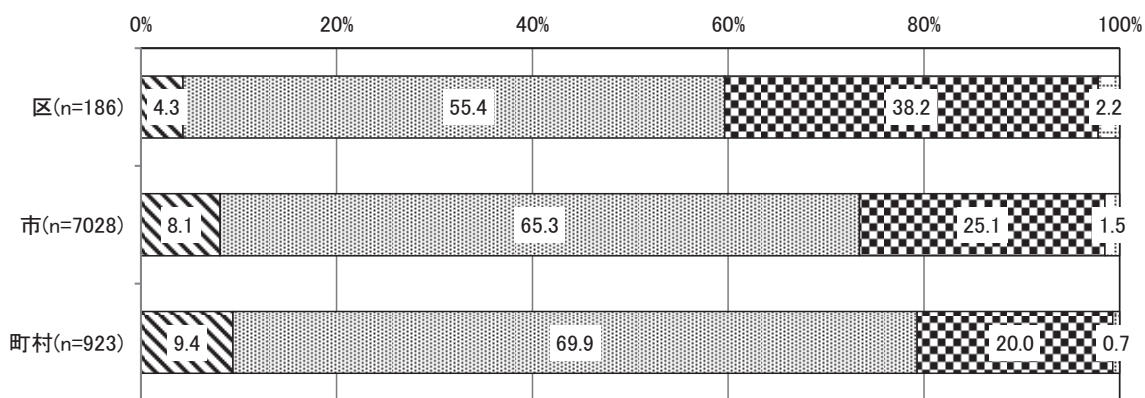
■ 充分得られている ■ おおむね得られている ■ あまり得られていない ■ 得られていない

『地域住民からの理解』を市区町村別にみると、区では、「おおむね得られている」（55.4%）が最も高く、次いで「あまり得られていない」（38.2%）、「充分得られている」（4.3%）となっている。

市では、「おおむね得られている」（65.3%）が最も高く、次いで「あまり得られていない」（25.1%）、「充分得られている」（8.1%）となっている。

町村では、「おおむね得られている」（69.9%）が最も高く、次いで「あまり得られていない」（20.0%）、「充分得られている」（9.4%）となっている。

図表 ８－１０ 地域住民からの理解（市区町村別）



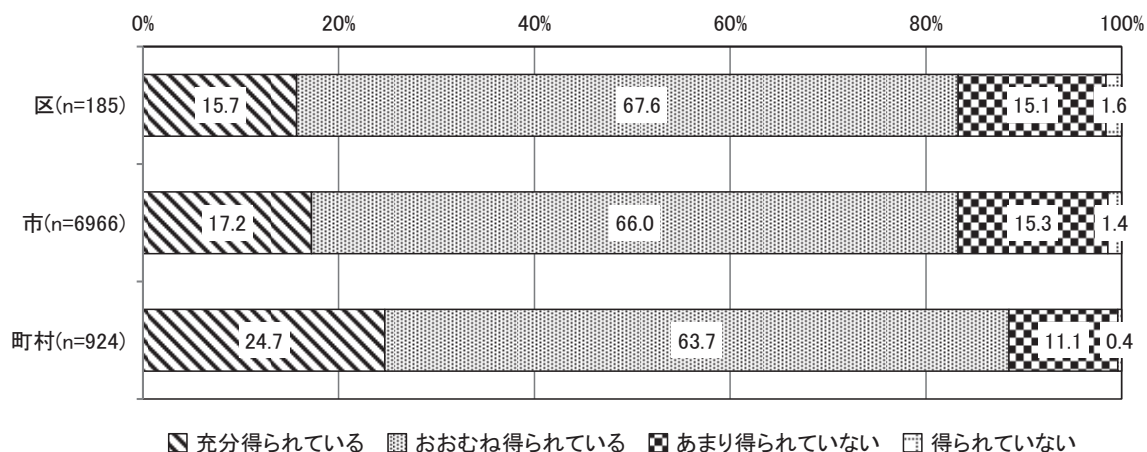
■ 充分得られている ■ おおむね得られている ■ あまり得られていない ■ 得られていない

『行政（民生委員担当課をのぞく）からの理解』を市区町村別にみると、区では、「おおむね得られている」（67.6%）が最も高く、次いで「充分得られている」（15.7%）、「あまり得られていない」（15.1%）となっている。

市では、「おおむね得られている」（66.0%）が最も高く、次いで「充分得られている」（17.2%）、「あまり得られていない」（15.3%）となっている。

町村では、「おおむね得られている」（63.7%）が最も高く、次いで「充分得られている」（24.7%）、「あまり得られていない」（11.1%）となっている。

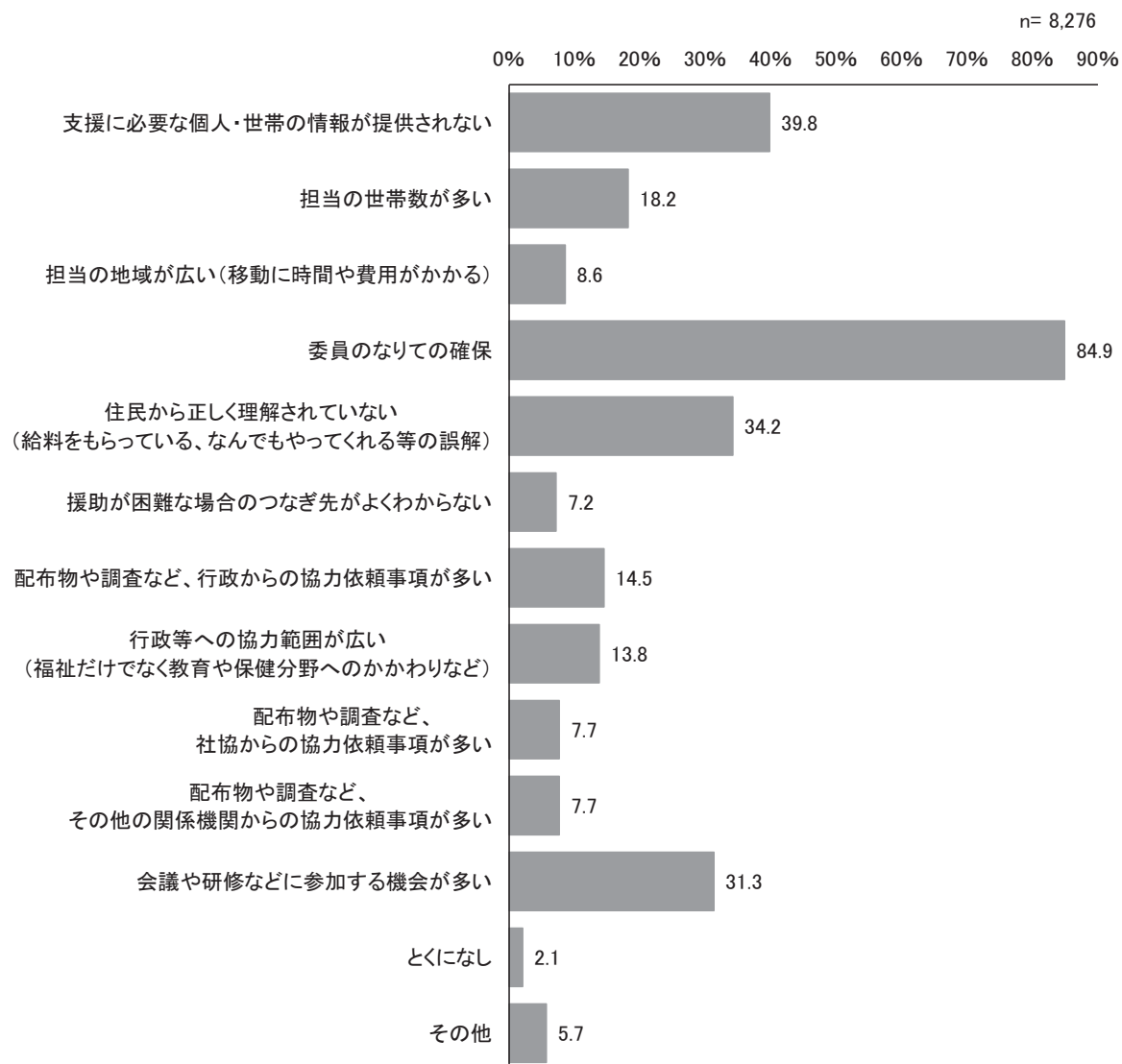
図表 8－11 行政（民生委員担当課をのぞく）からの理解（市区町村別）



(3) 委員活動上の課題について

『委員活動上の課題（主なもの3つを選択）』では、「委員のなりての確保」（84.9%）が最も高く、次いで「支援に必要な個人・世帯の情報が提供されない」（39.8%）、「住民から正しく理解されていない（給料をもらっている、なんでもやってくれる等の誤解）」（34.2%）となっている。

図表 8-12 委員活動上の課題（主なもの3つを選択）

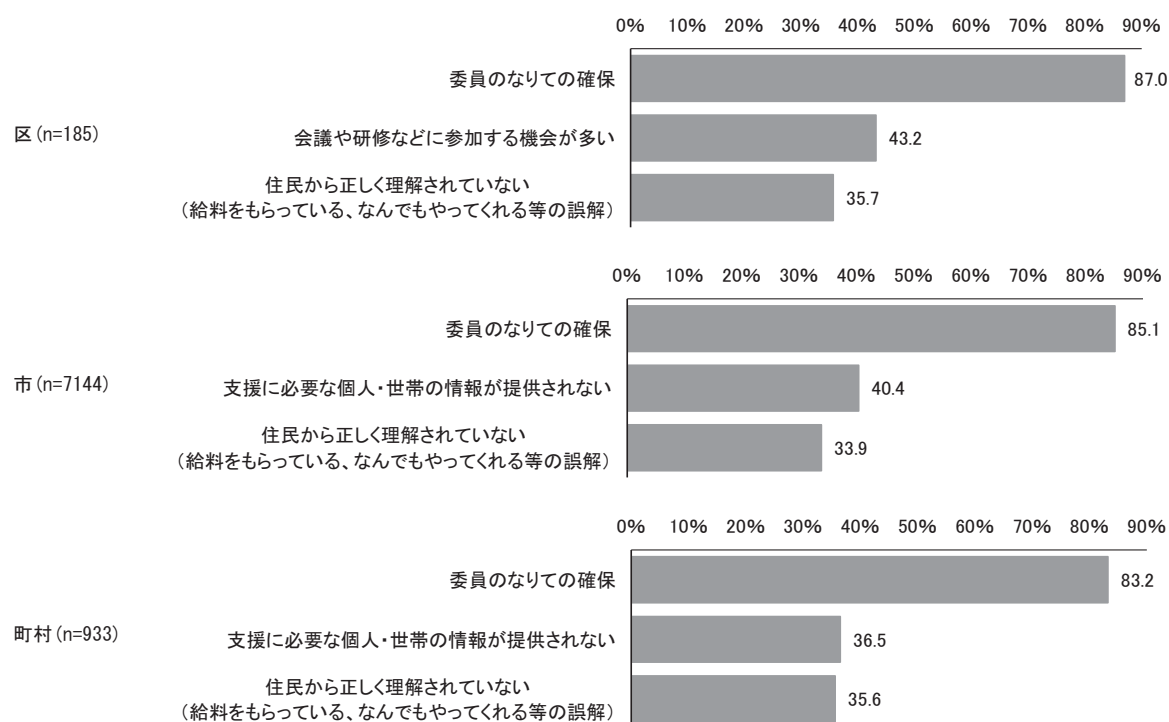


『委員活動上の課題（主なもの3つを選択）』を市区町村別にみると、区では、「委員のなりての確保」（87.0%）が最も高く、次いで「会議や研修などに参加する機会が多い」（43.2%）、「住民から正しく理解されていない（給料をもらっている、なんでもやってくれる等の誤解）」（35.7%）となっている。

市では、「委員のなりての確保」（85.1%）が最も高く、次いで「支援に必要な個人・世帯の情報が提供されない」（40.4%）、「住民から正しく理解されていない（給料をもらっている、なんでもやってくれる等の誤解）」（33.9%）となっている。

町村では、「委員のなりての確保」（83.2%）が最も高く、次いで「支援に必要な個人・世帯の情報が提供されない」（36.5%）、「住民から正しく理解されていない（給料をもらっている、なんでもやってくれる等の誤解）」（35.6%）となっている。

図表 8－13 委員活動上の課題（主なもの3つを選択）（市区町村別）（上位3件）



9 活動しやすい環境整備のための行政から民児協への支援

《実施されている》

「民児協での研修や事例検討実施への協力」(84.7%)が最も高く、次いで「活動に関する手引き等の作成」(84.6%)、「行政・社協・関係機関における助言・相談などサポート体制の充実」(82.4%)となっている。

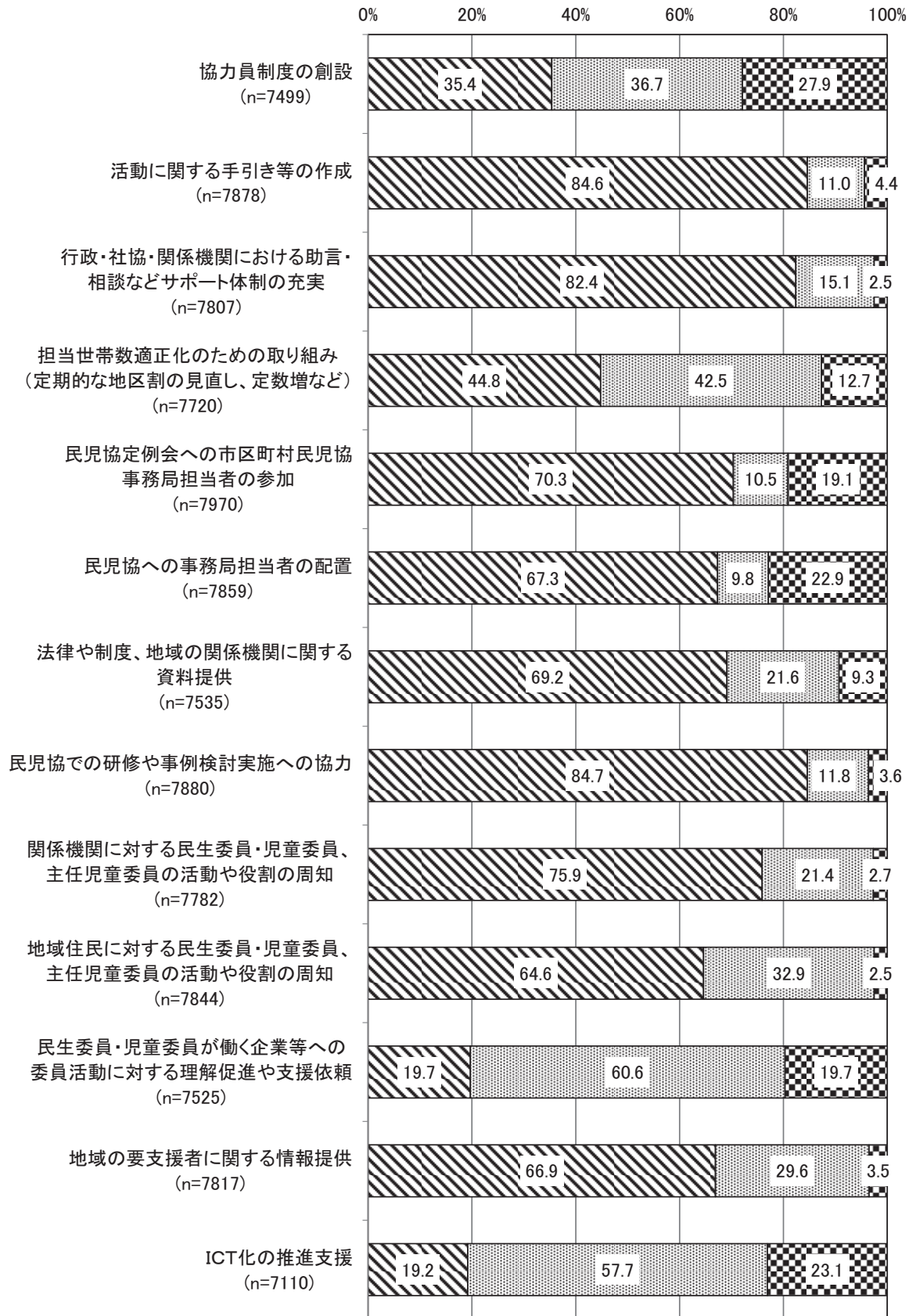
《いまは実施されていないが、実施してほしい》

「民生委員・児童委員が働く企業等への委員活動に対する理解促進や支援依頼」(60.6%)が最も高く、次いで「ICT化の推進支援」(57.7%)、「担当世帯数適正化のための取り組み(定期的な地区割の見直し、定数増など)」(42.5%)となっている。

《実施されておらず、今後も実施しなくてよい》

「協力員制度の創設」(27.9%)が最も高く、次いで「ICT化の推進支援」(23.1%)、「民児協への事務局担当者の配置」(22.9%)となっている。

図表 9-1 活動しやすい環境整備のための行政から民児協への支援



▨ 実施されている

▤ いまは実施されていないが、実施してほしい

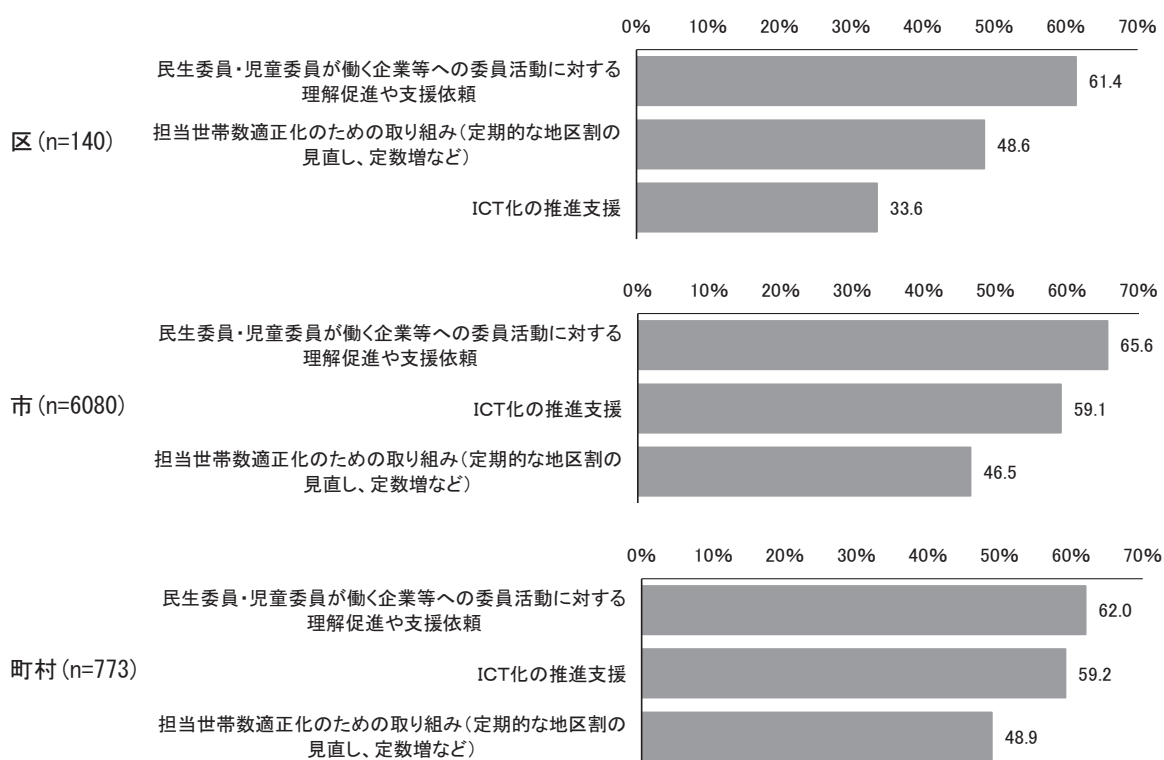
▩ 実施されておらず、今後も実施しなくてよい

『いまは実施されていないが、実施してほしい』ことを市区町村別にみると、区では、「民生委員・児童委員が働く企業等への委員活動に対する理解促進や支援依頼」（61.4%）が最も高く、次いで「担当世帯数適正化のための取り組み（定期的な地区割の見直し、定数増など）」（48.6%）、「ＩＣＴ化の推進支援」（33.6%）となっている。

市では、「民生委員・児童委員が働く企業等への委員活動に対する理解促進や支援依頼」（65.6%）が最も高く、次いで「ＩＣＴ化の推進支援」（59.1%）、「担当世帯数適正化のための取り組み（定期的な地区割の見直し、定数増など）」（46.5%）となっている。

町村では、「民生委員・児童委員が働く企業等への委員活動に対する理解促進や支援依頼」（62.0%）が最も高く、次いで「ＩＣＴ化の推進支援」（59.2%）、「担当世帯数適正化のための取り組み（定期的な地区割の見直し、定数増など）」（48.9%）となっている。

図表 9-2 いまは実施されていないが、行政に実施してほしい（市区町村別）（上位3件）

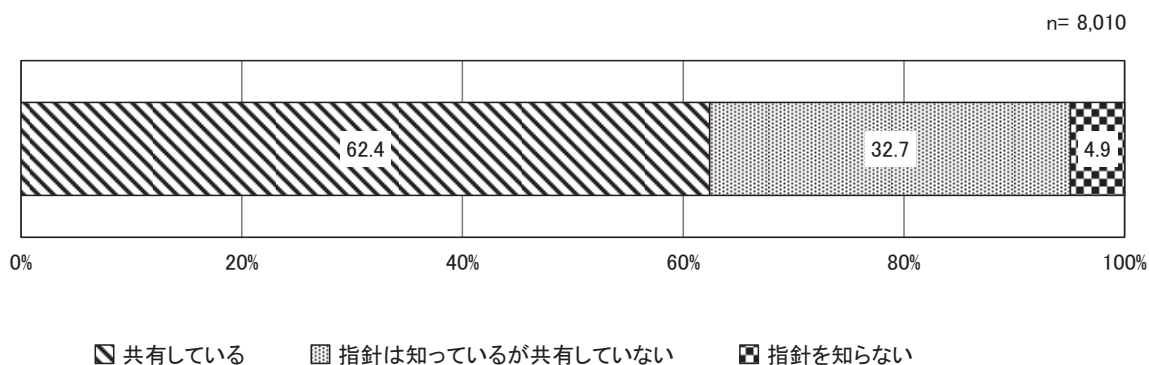


10 災害に備える対応

(1) 「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の共有状況

『「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の民児協内での共有状況』では、「共有している」(62.4%)が最も高く、次いで「指針は知っているが共有していない」(32.7%)、「指針を知らない」(4.9%)となっている。

図表 10-1 「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の民児協内での共有状況

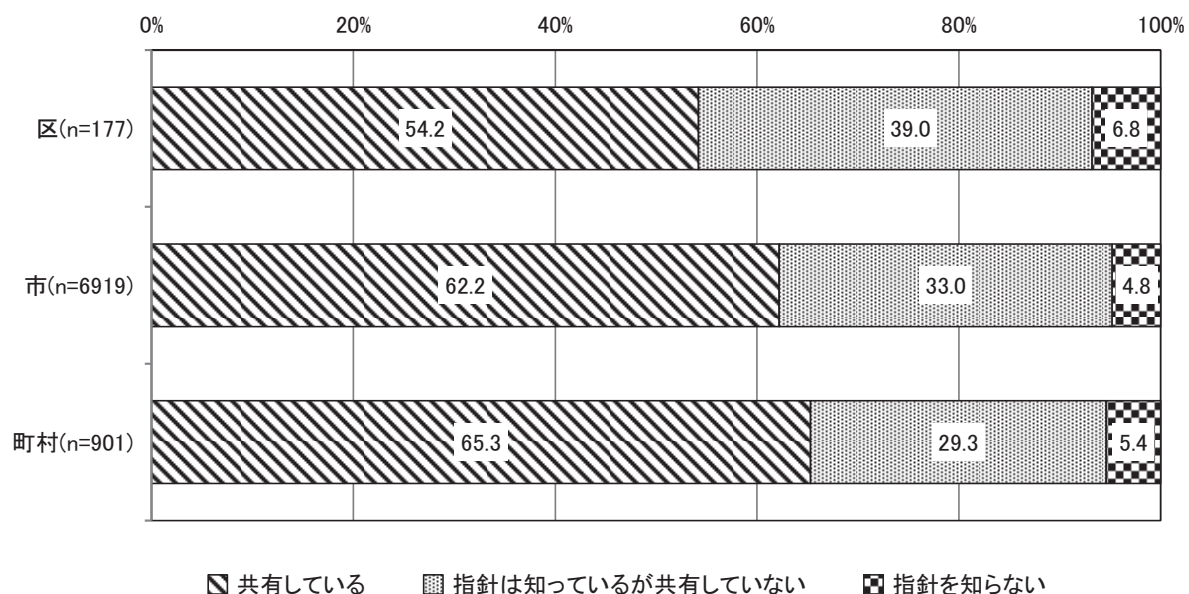


市区町村別にみると、区では、「共有している」(54.2%)が最も高く、次いで「指針は知っているが共有していない」(39.0%)、「指針を知らない」(6.8%)となっている。

市では、「共有している」(62.2%)が最も高く、次いで「指針は知っているが共有していない」(33.0%)、「指針を知らない」(4.8%)となっている。

町村では、「共有している」(65.3%)が最も高く、次いで「指針は知っているが共有していない」(29.3%)、「指針を知らない」(5.4%)となっている。

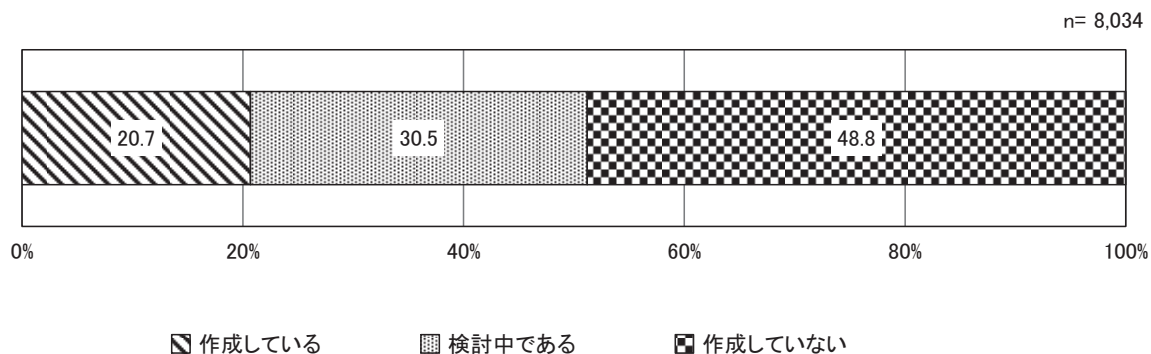
図表 10-2 「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の民児協内での共有状況
(市区町村別)



(2) 民児協内での災害に関する指針や取り決めの作成状況

『民児協内での災害に関する指針や取り決めの作成状況』では、「作成していない」(48.8%)が最も高く、次いで「検討中である」(30.5%)、「作成している」(20.7%)となっている。

図表 10-3 民児協内での災害に関する指針や取り決めの作成状況

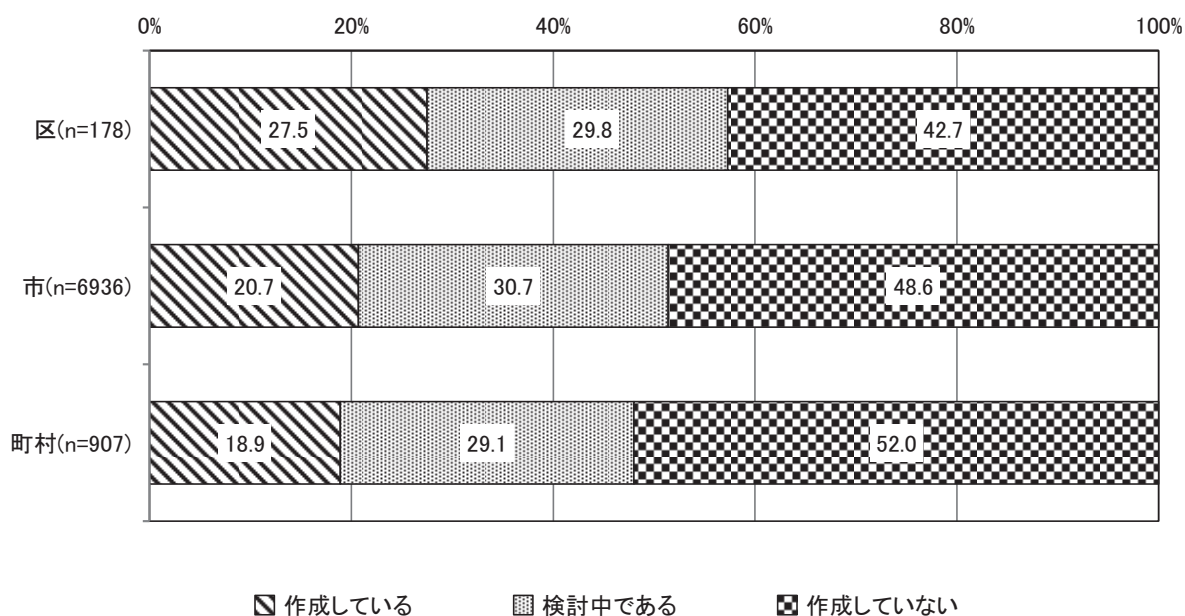


市区町村別にみると、区では、「作成していない」(42.7%)が最も高く、次いで「検討中である」(29.8%)、「作成している」(27.5%)となっている。

市では、「作成していない」(48.6%)が最も高く、次いで「検討中である」(30.7%)、「作成している」(20.7%)となっている。

町村では、「作成していない」(52.0%)が最も高く、次いで「検討中である」(29.1%)、「作成している」(18.9%)となっている。

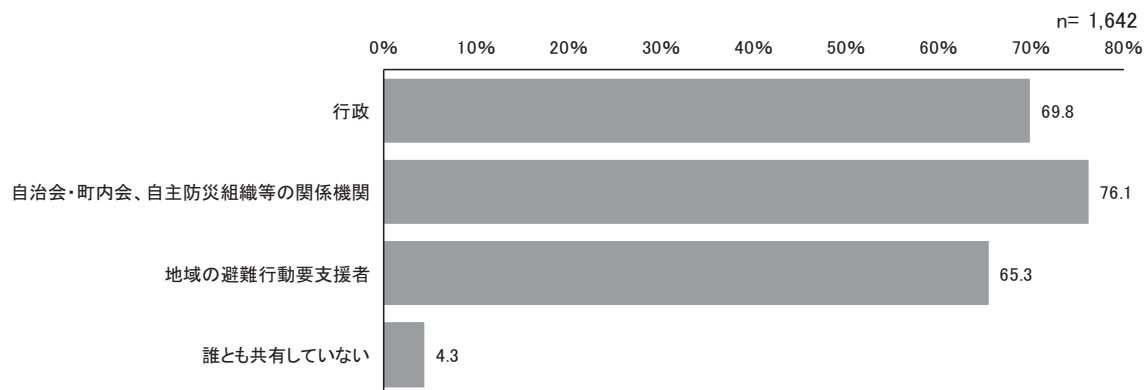
図表 10-4 民児協内での災害に関する指針や取り決めの作成状況（市区町村別）



(3) 民児協としての取り決めの行政や地域との共有について

『民児協としての取り決めの行政や地域との共有』では、「自治会・町内会、自主防災組織等の関係機関」(76.1%)が最も高く、次いで「行政」(69.8%)、「地域の避難行動要支援者」(65.3%)となっている。

図表 10-5 民児協としての取り決めの行政や地域との共有

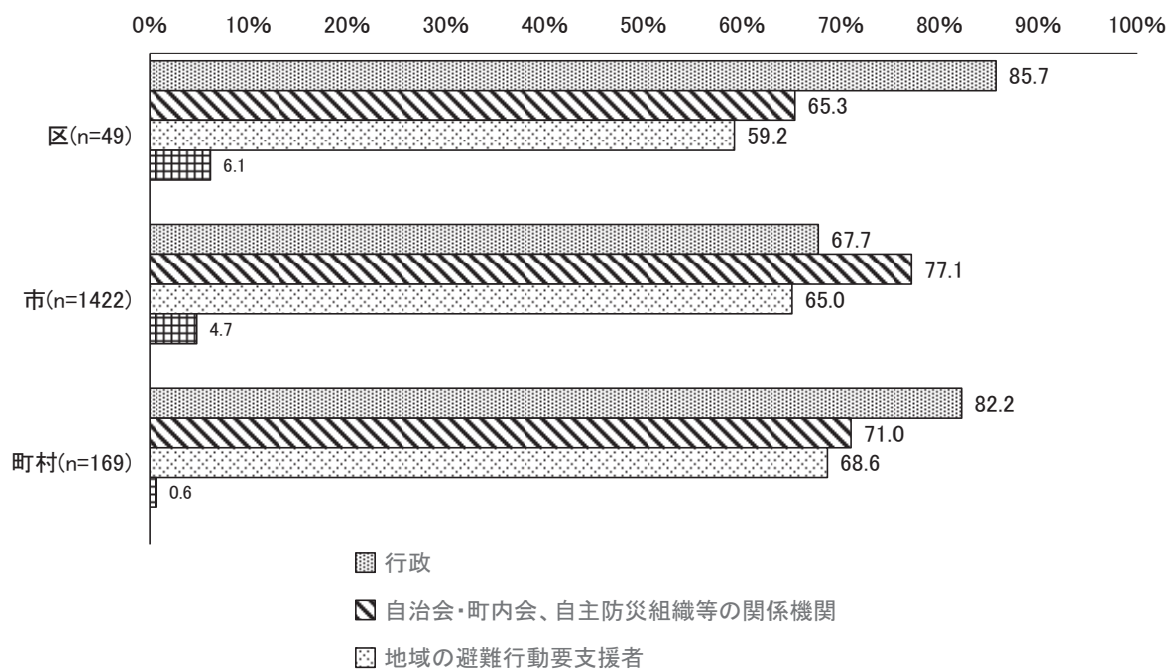


市区町村別にみると、区では、「行政」(85.7%)が最も高く、次いで「自治会・町内会、自主防災組織等の関係機関」(65.3%)、「地域の避難行動要支援者」(59.2%)となっている。

市では、「自治会・町内会、自主防災組織等の関係機関」(77.1%)が最も高く、次いで「行政」(67.7%)、「地域の避難行動要支援者」(65.0%)となっている。

町村では、「行政」(82.2%)が最も高く、次いで「自治会・町内会、自主防災組織等の関係機関」(71.0%)、「地域の避難行動要支援者」(68.6%)となっている。

図表 10-6 民児協としての取り決めの行政や地域との共有（市区町村別）



1 1 一斉改選

(1) 民生委員候補者の選考について

1) 地区担当民生委員・児童委員について

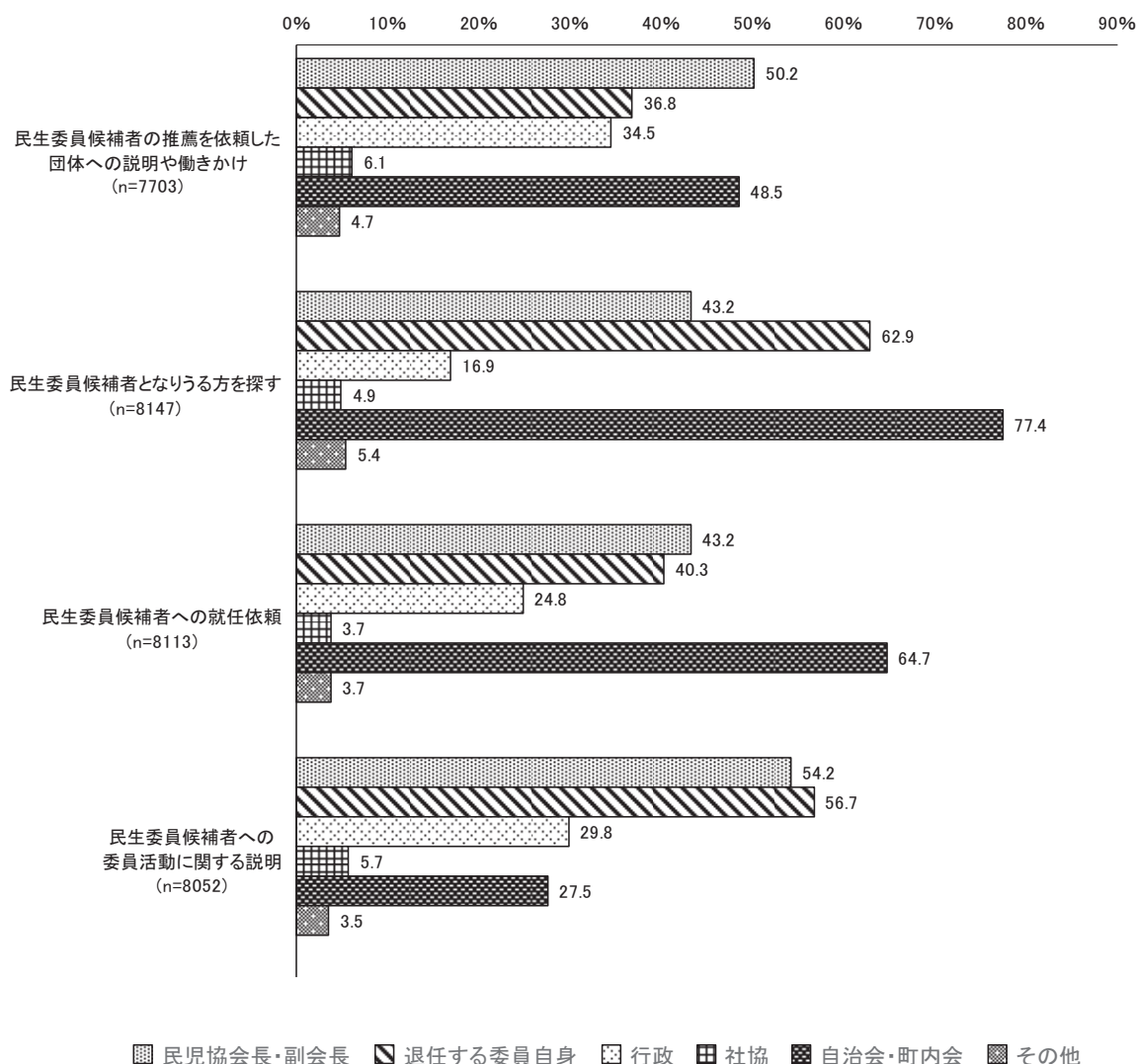
内容別にみると、『民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ』では、「民児協会長・副会長」(50.2%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(48.5%)、「退任する委員自身」(36.8%)となっている。

『民生委員候補者となりうる方を探す』では、「自治会・町内会」(77.4%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(62.9%)、「民児協会長・副会長」(43.2%)となっている。

『民生委員候補者への就任依頼』では、「自治会・町内会」(64.7%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(43.2%)、「退任する委員自身」(40.3%)となっている。

『民生委員候補者への委員活動に関する説明』では、「退任する委員自身」(56.7%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(54.2%)、「行政」(29.8%)となっている。

図表 1 1 - 1 地区担当民生委員・児童委員の委嘱に際して担っている方

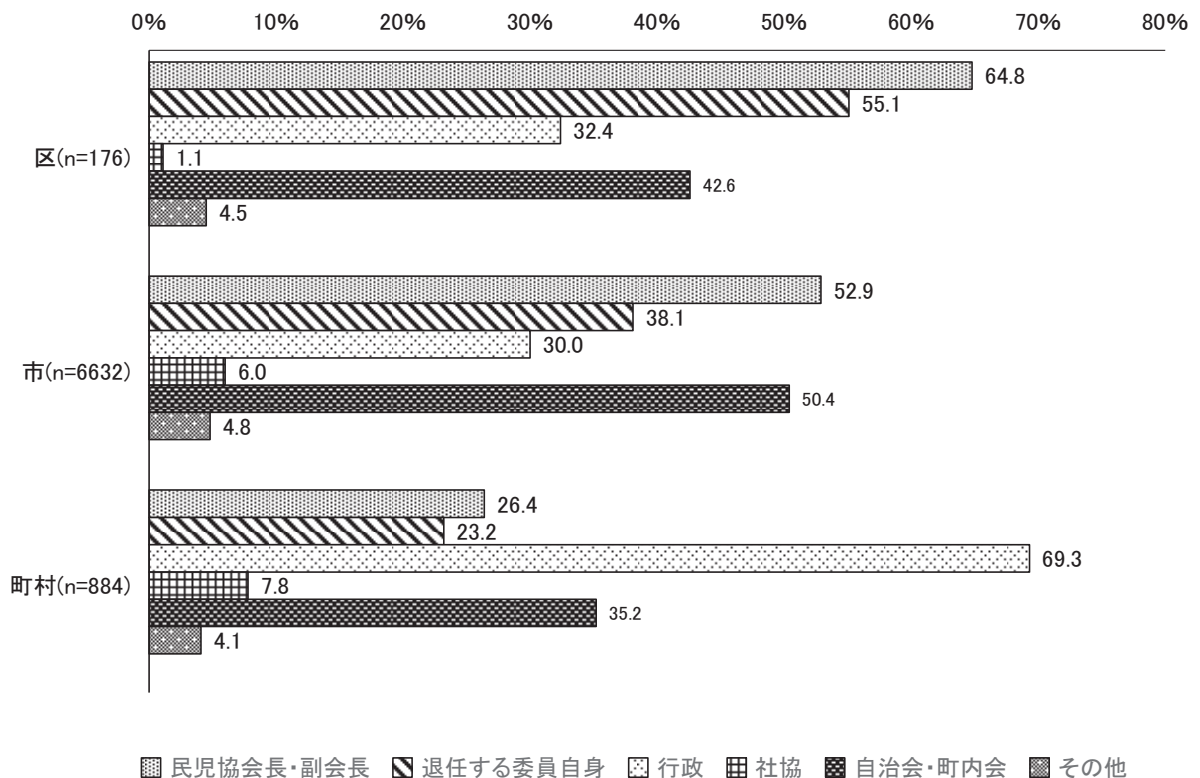


『民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ』を市区町村別にみると、区では、「民児協会長・副会長」(64.8%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(55.1%)、「自治会・町内会」(42.6%)となっている。

市では、「民児協会長・副会長」(52.9%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(50.4%)、「退任する委員自身」(38.1%)となっている。

町村では、「行政」(69.3%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(35.2%)、「民児協会長・副会長」(26.4%)となっている。

図表 11-2 民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ（市区町村別）

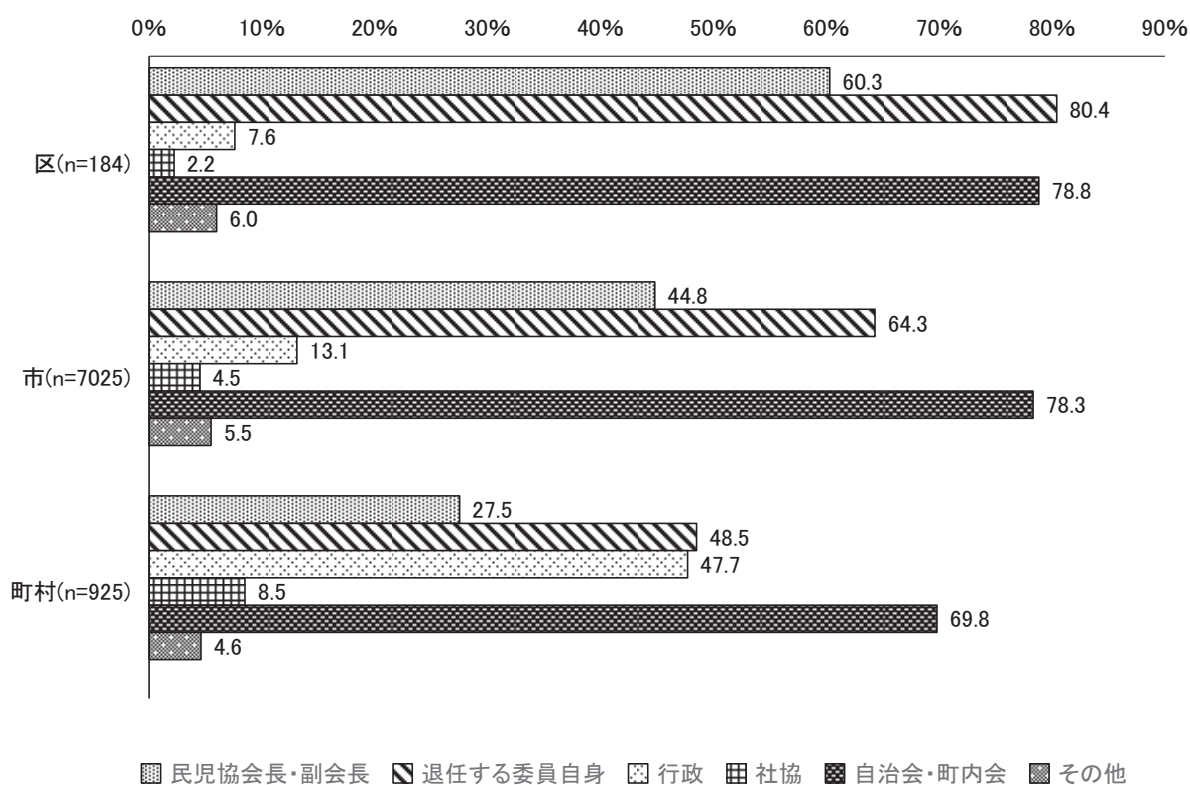


『民生委員候補者となりうる方を探す』を市区町村別にみると、区では、「退任する委員自身」(80.4%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(78.8%)、「民児協会長・副会長」(60.3%)となっている。

市では、「自治会・町内会」(78.3%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(64.3%)、「民児協会長・副会長」(44.8%)となっている。

町村では、「自治会・町内会」(69.8%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(48.5%)、「行政」(47.7%)となっている。

図表 11-3 民生委員候補者となりうる方を探す（市区町村別）

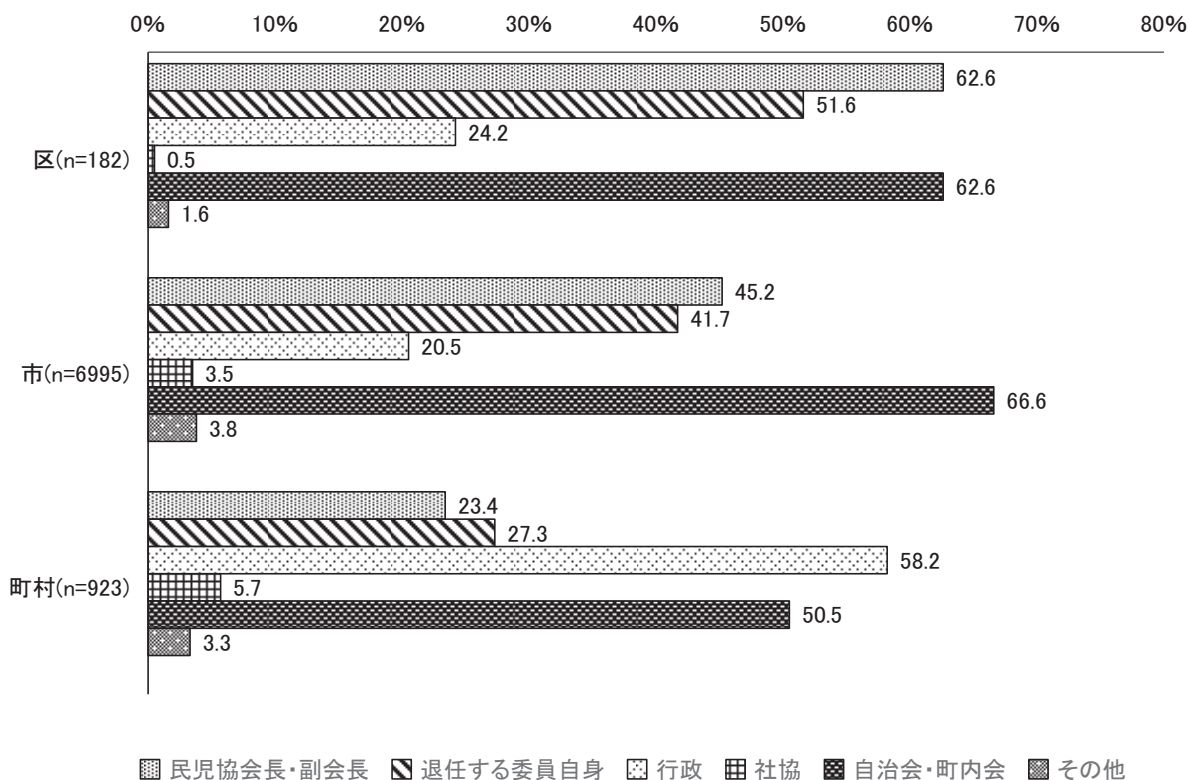


『民生委員候補者への就任依頼』を市区町村別にみると、区では、「民児協会長・副会長」(62.6%)、「自治会・町内会」(62.6%)がともに最も高く、次いで「退任する委員自身」(51.6%)となっている。

市では、「自治会・町内会」(66.6%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(45.2%)、「退任する委員自身」(41.7%)となっている。

町村では、「行政」(58.2%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(50.5%)、「退任する委員自身」(27.3%)となっている。

図表 11-4 民生委員候補者への就任依頼（市区町村別）

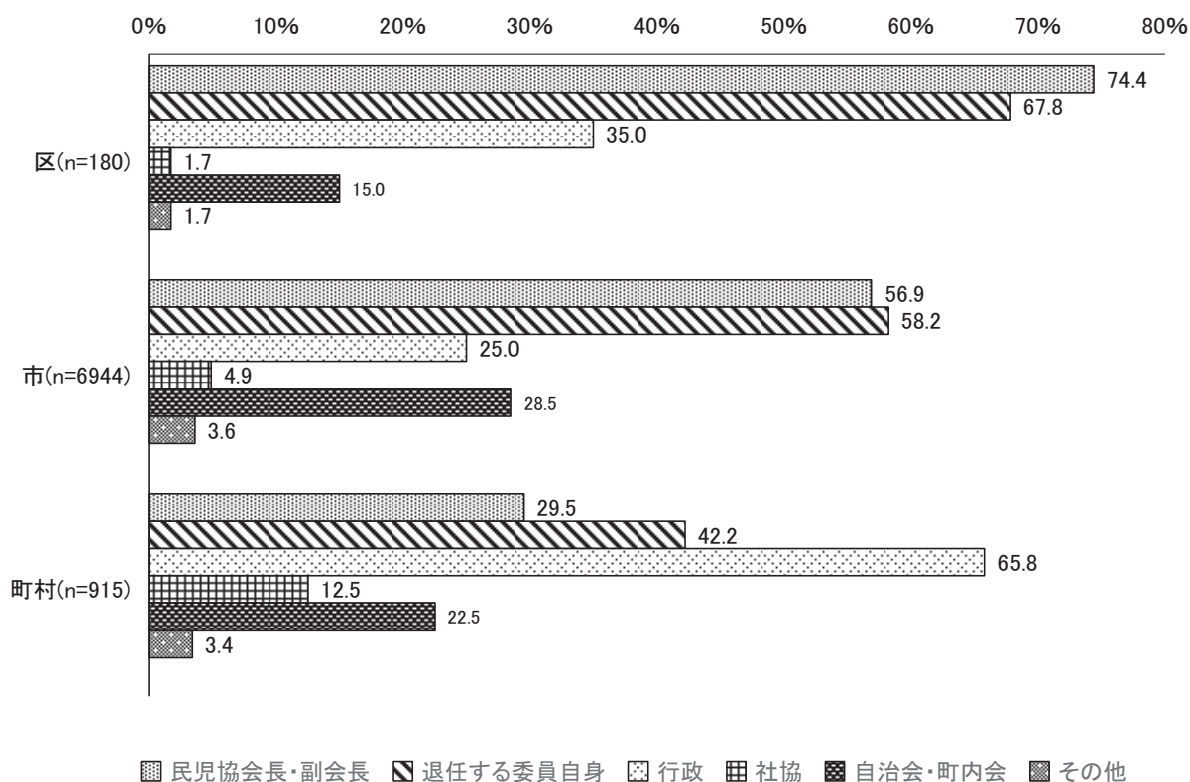


『民生委員候補者への委員活動に関する説明』を市区町村別にみると、区では、「民児協会長・副会長」(74.4%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(67.8%)、「行政」(35.0%)となっている。

市では、「退任する委員自身」(58.2%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(56.9%)、「自治会・町内会」(28.5%)となっている。

町村では、「行政」(65.8%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(42.2%)、「民児協会長・副会長」(29.5%)となっている。

図表 11-5 民生委員候補者への委員活動に関する説明（市区町村別）



2) 主任児童委員について

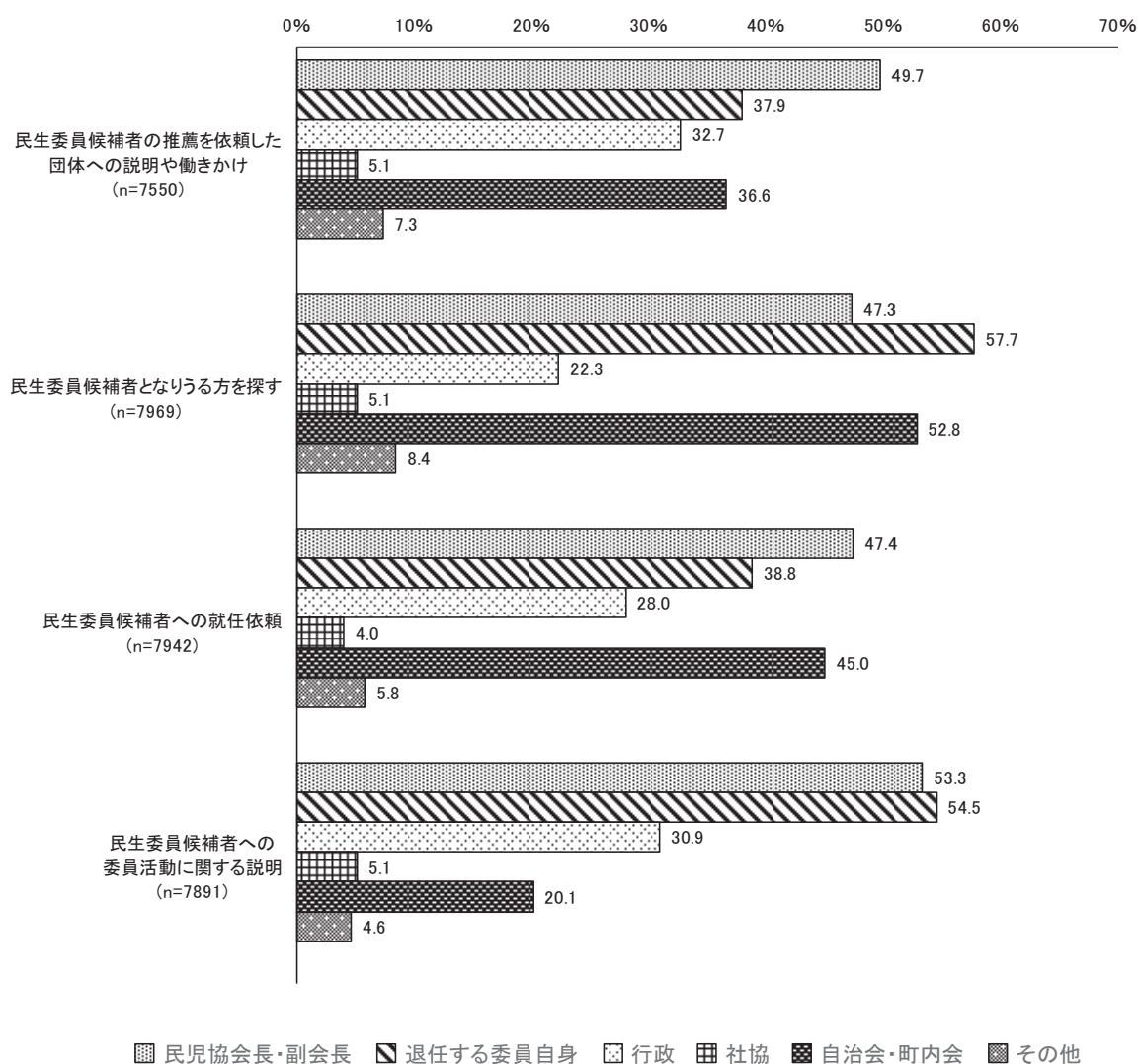
内容別にみると、『民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ』では、「民児協会長・副会長」(49.7%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(37.9%)、「自治会・町内会」(36.6%)となっている。

『民生委員候補者となりうる方を探す』では、「退任する委員自身」(57.7%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(52.8%)、「民児協会長・副会長」(47.3%)となっている。

『民生委員候補者への就任依頼』では、「民児協会長・副会長」(47.4%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(45.0%)、「退任する委員自身」(38.8%)となっている。

『民生委員候補者への委員活動に関する説明』では、「退任する委員自身」(54.5%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(53.3%)、「行政」(30.9%)となっている。

図表 11-6 主任児童委員の委嘱に際して担っている方

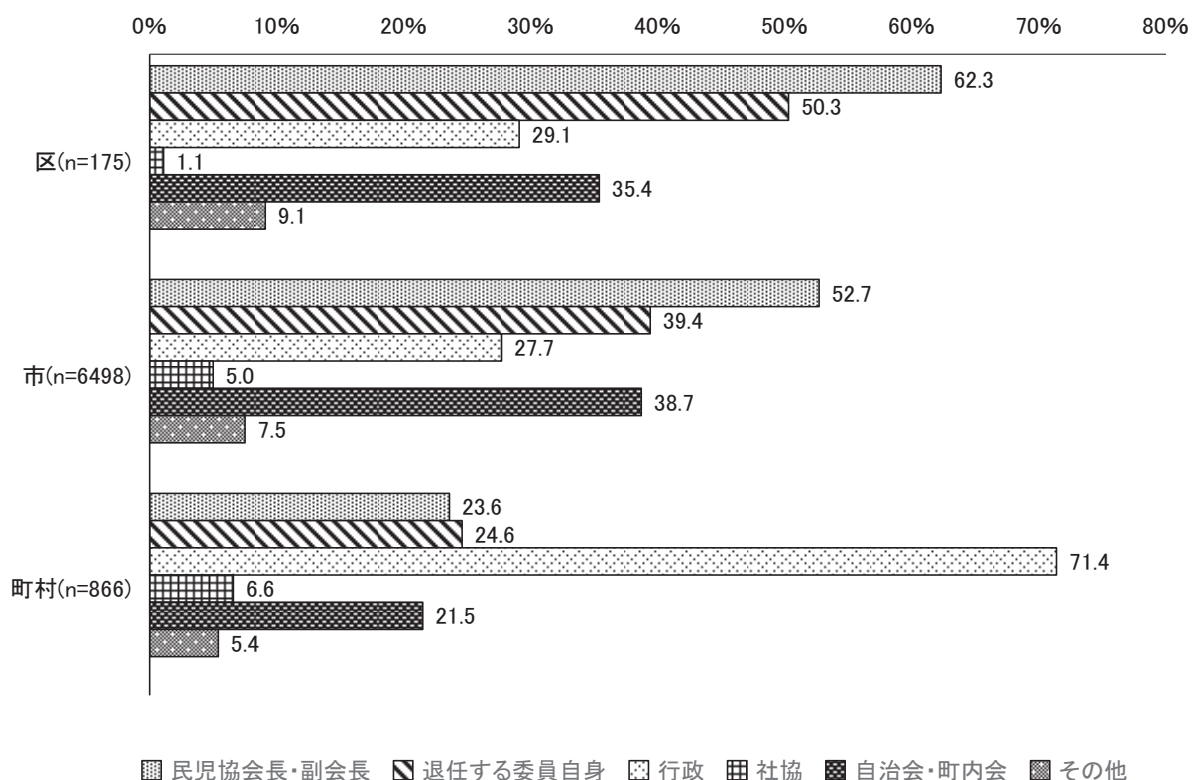


『民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ』を市区町村別にみると、区では、「民児協会長・副会長」(62.3%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(50.3%)、「自治会・町内会」(35.4%)となっている。

市では、「民児協会長・副会長」(52.7%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(39.4%)、「自治会・町内会」(38.7%)となっている。

町村では、「行政」(71.4%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(24.6%)、「民児協会長・副会長」(23.6%)となっている。

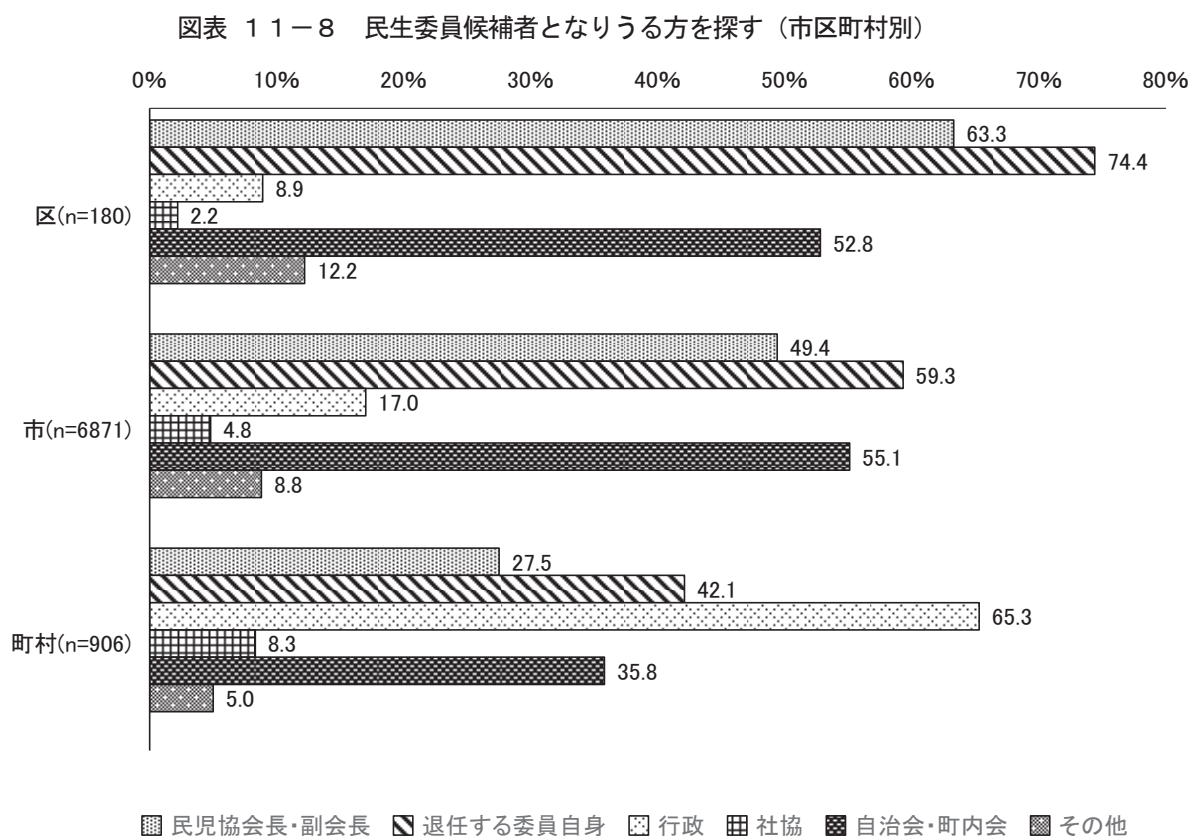
図表 11-7 民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ（市区町村別）



『民生委員候補者となりうる方を探す』を市区町村別にみると、区では、「退任する委員自身」(74.4%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(63.3%)、「自治会・町内会」(52.8%)となっている。

市では、「退任する委員自身」(59.3%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(55.1%)、「民児協会長・副会長」(49.4%)となっている。

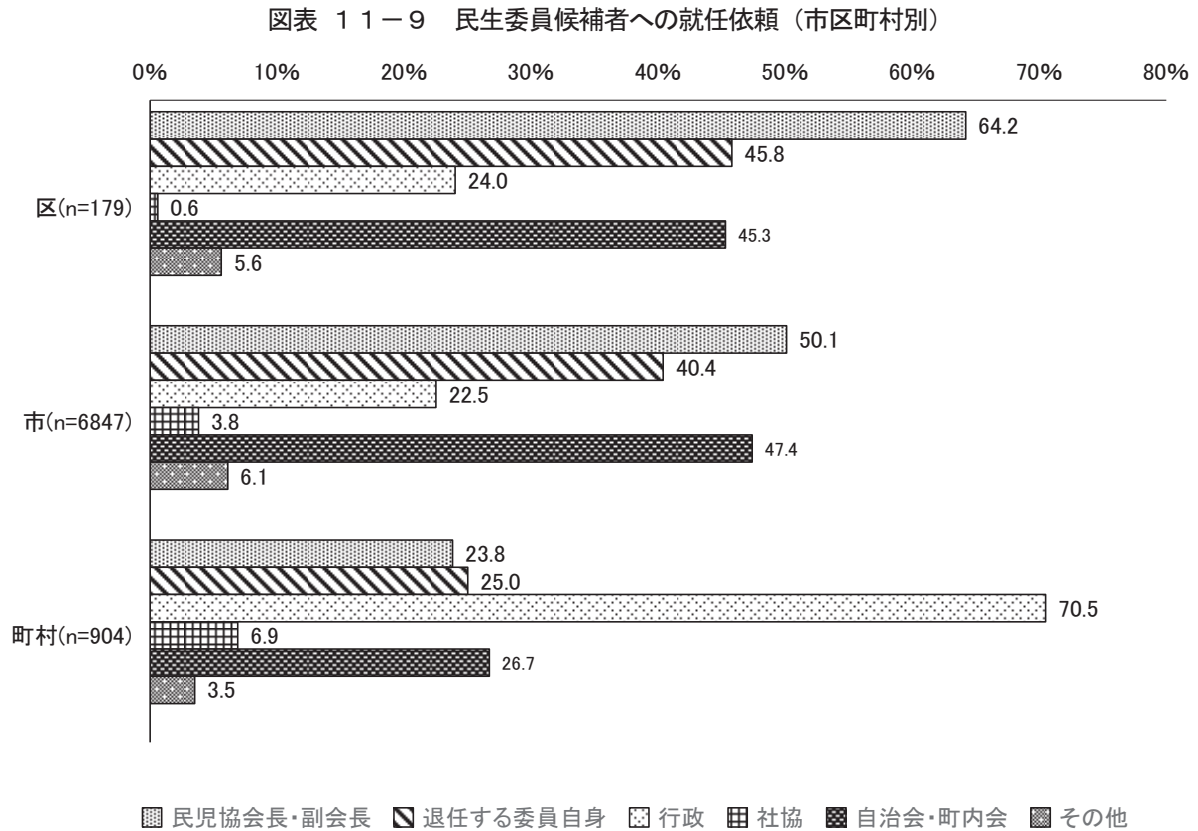
町村では、「行政」(65.3%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(42.1%)、「自治会・町内会」(35.8%)となっている。



『民生委員候補者への就任依頼』を市区町村別にみると、区では、「民児協会長・副会長」(64.2%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(45.8%)、「自治会・町内会」(45.3%)となっている。

市では、「民児協会長・副会長」(50.1%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(47.4%)、「退任する委員自身」(40.4%)となっている。

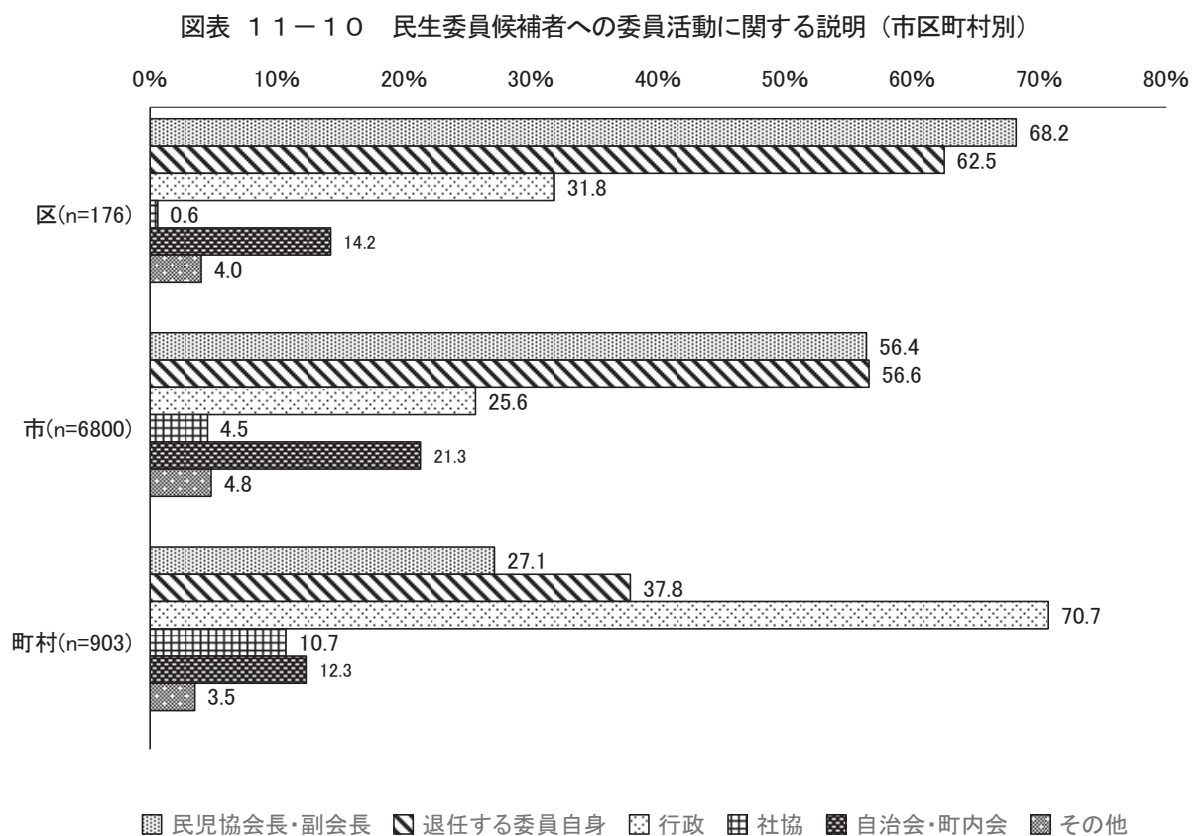
町村では、「行政」(70.5%)が最も高く、次いで「自治会・町内会」(26.7%)、「退任する委員自身」(25.0%)となっている。



『民生委員候補者への委員活動に関する説明』を市区町村別にみると、区では、「民児協会長・副会長」(68.2%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(62.5%)、「行政」(31.8%)となっている。

市では、「退任する委員自身」(56.6%)が最も高く、次いで「民児協会長・副会長」(56.4%)、「行政」(25.6%)となっている。

町村では、「行政」(70.7%)が最も高く、次いで「退任する委員自身」(37.8%)、「民児協会長・副会長」(27.1%)となっている。



（２） 民生委員候補者探しにおける課題

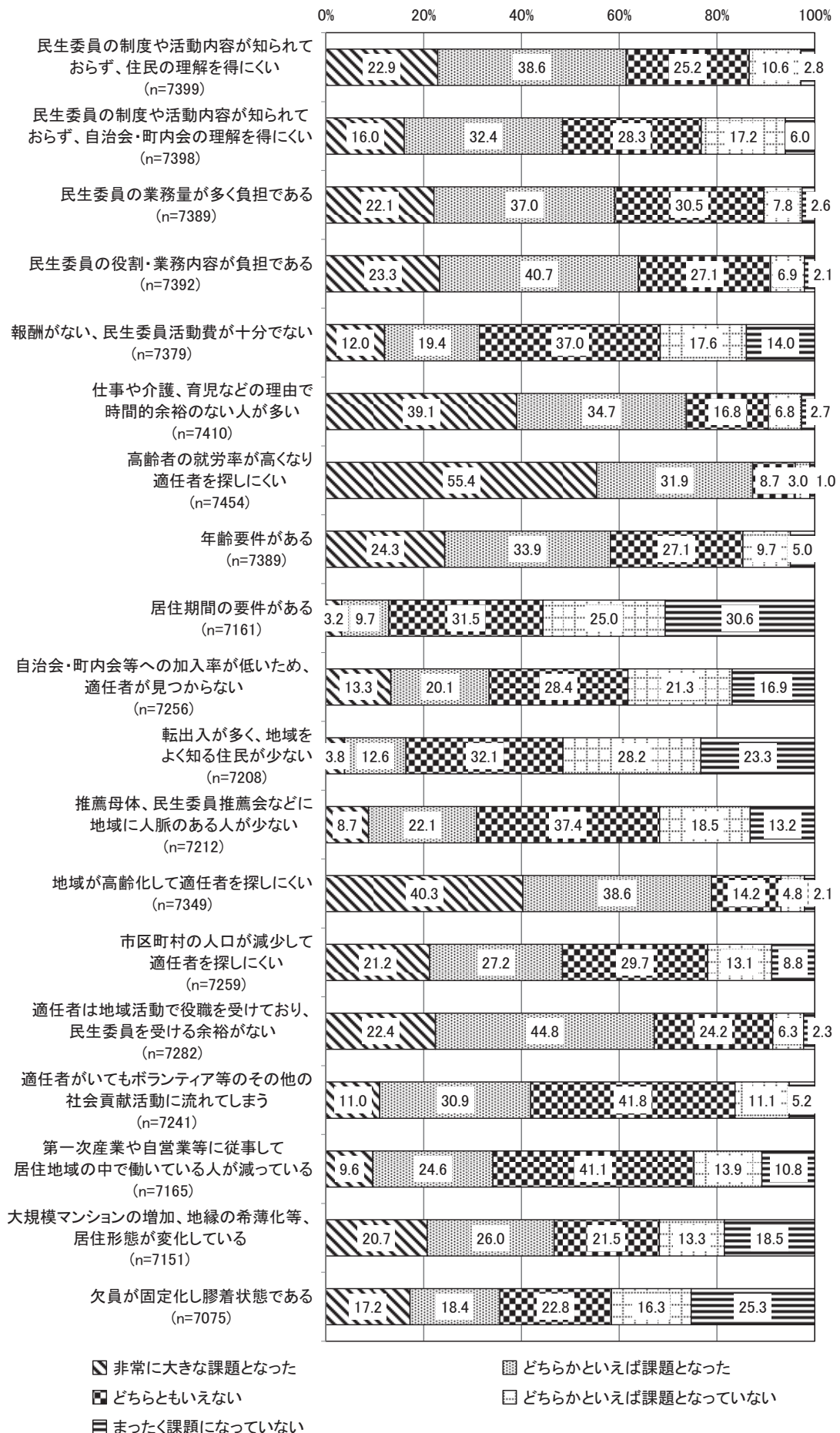
《民生委員候補者探しであがった課題（非常に大きな課題となった＋どちらかといえば課題となった）》

「高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい」（87.3%）が最も高く、次いで「地域が高齢化して適任者を探しにくい」（78.9%）、「仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い」（73.8%）となっている。

《民生委員候補者探しであがらなかった課題となった（まったく課題になっていない＋どちらかといえば課題となっていない）

「居住期間の要件がある」（56.5%）が最も高く、次いで「転出入が多く、地域をよく知る住民が少ない」（51.5%）、「欠員が固定化し膠着状態である」（41.6%）となっている。

図表 11-11 民生委員候補者探しにおける課題

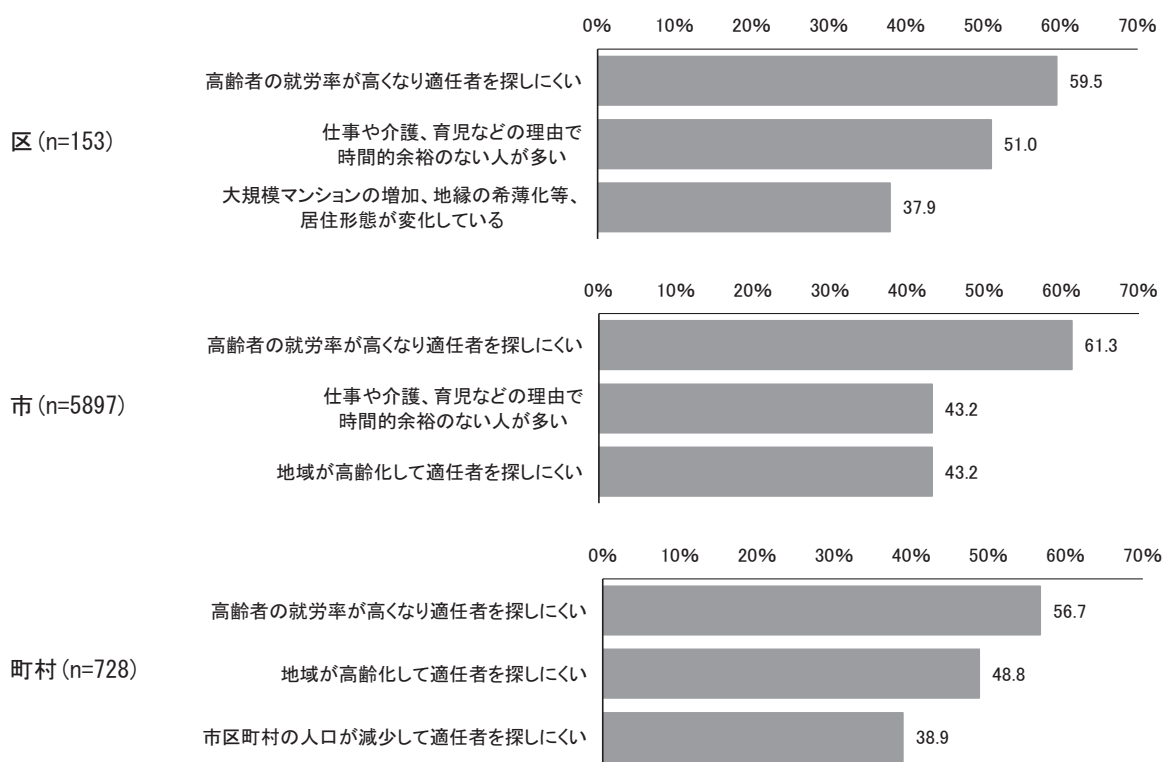


『民生委員候補者探しにおいてあがった課題』を市区町村別にみると、区では、「高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい」(59.5%)が最も高く、次いで「仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い」(51.0%)、「大規模マンションの増加、地縁の希薄化等、居住形態が変化している」(37.9%)となっている。

市では、「高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい」(61.3%)が最も高く、次いで「仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い」(43.2%)、「地域が高齢化して適任者を探しにくい」(43.2%)となっている。

町村では、「高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい」(56.7%)が最も高く、次いで「地域が高齢化して適任者を探しにくい」(48.8%)、「市区町村の人口が減少して適任者を探しにくい」(38.9%)となっている。

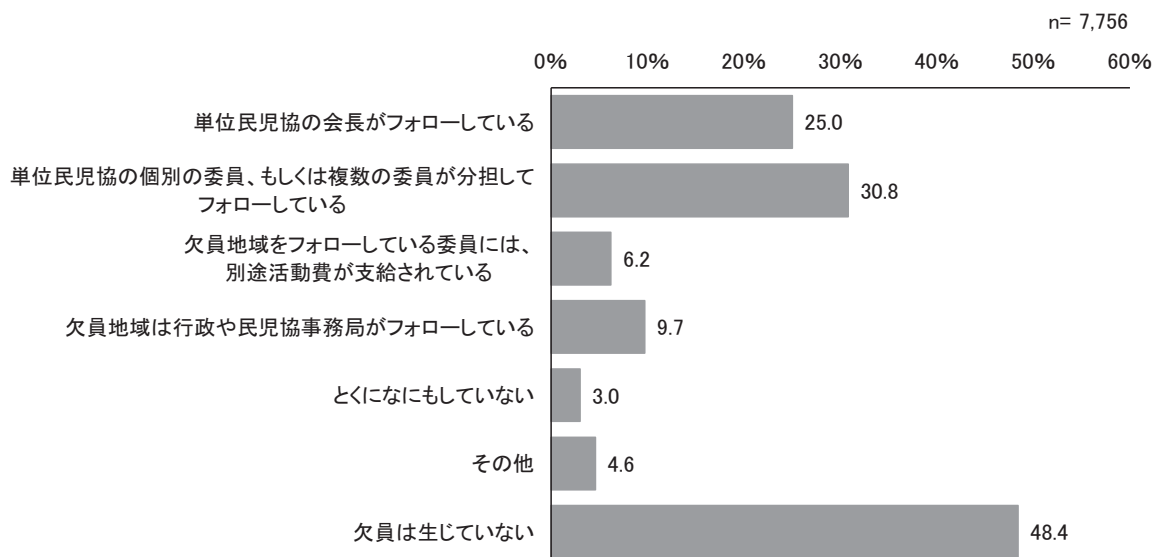
図表 11-12 民生委員候補者探しにおいてあがった課題（市区町村別）（上位3件）



(3) 欠員が生じている地域の対応について

欠員が生じている地域の対応では、「欠員は生じていない」(48.4%)が最も高く、次いで「単位民児協の個別の委員、もしくは複数の委員が分担してフォローしている」(30.8%)、「単位民児協の会長がフォローしている」(25.0%)となっている。

図表 11-13 欠員が生じている地域への対応

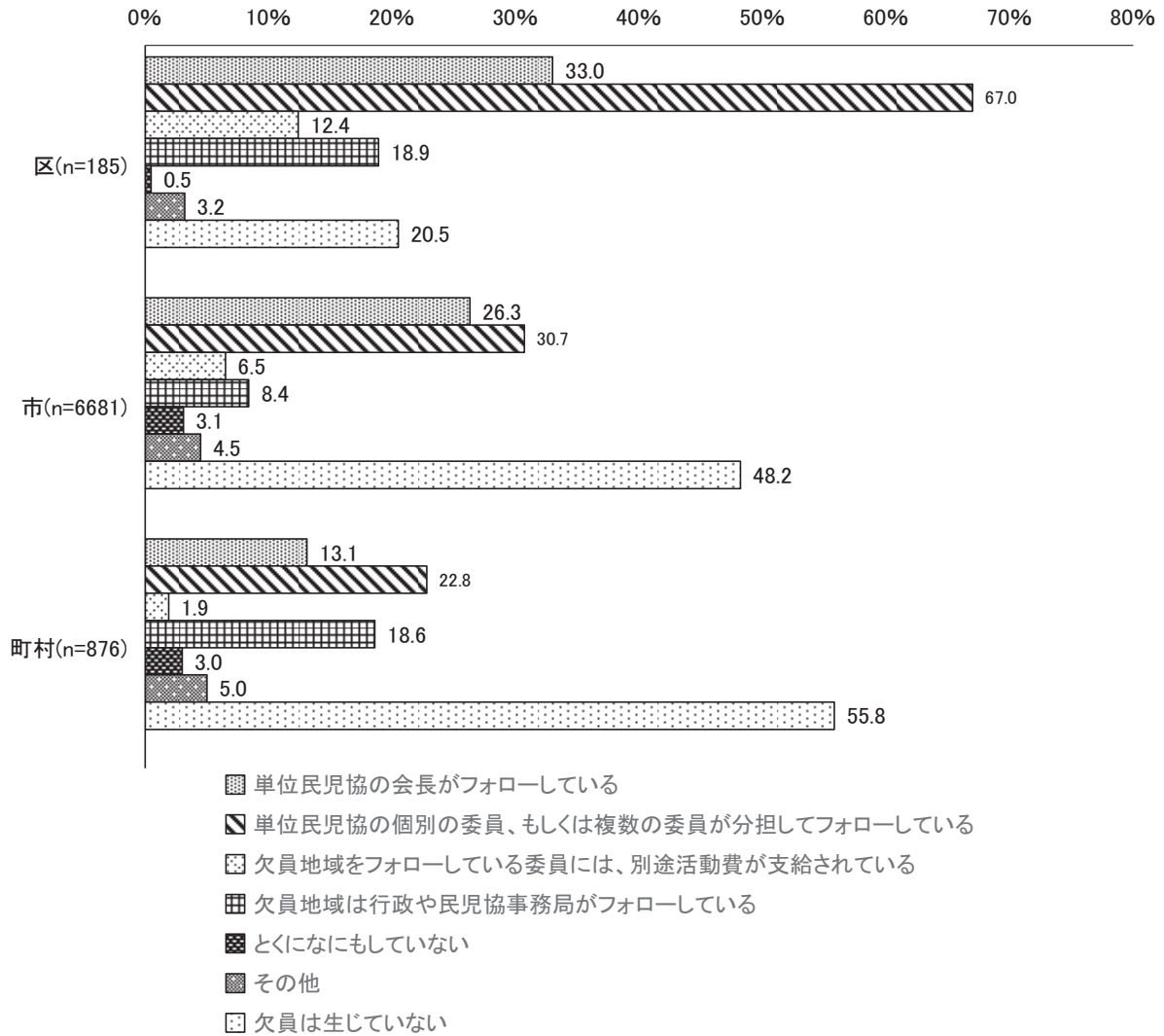


市区町村別にみると、区では、「単位民児協の個別の委員、もしくは複数の委員が分担してフォローしている」(67.0%)が最も高く、次いで「単位民児協の会長がフォローしている」(33.0%)、「欠員は生じていない」(20.5%)となっている。

市では、「欠員は生じていない」(48.2%)が最も高く、次いで「単位民児協の個別の委員、もしくは複数の委員が分担してフォローしている」(30.7%)、「単位民児協の会長がフォローしている」(26.3%)となっている。

町村では、「欠員は生じていない」(55.8%)が最も高く、次いで「単位民児協の個別の委員、もしくは複数の委員が分担してフォローしている」(22.8%)、「欠員地域は行政や民児協事務局がフォローしている」(18.6%)となっている。

図表 11-14 欠員が生じている地域への対応（市区町村別）



III 項目別集計表

Ⅲ 項目別集計表

1 基礎項目

地区がある地方公共団体の区分

(%)

調査数	政令指定都市	中核市	一般市	東京特別区	町	村
8,349	23.2	16.3	47.0	2.2	9.9	1.5

地区の総人口

(人)

調査数	平均	最小値	最大値
7,295	11,231.14	179.00	50,162

地区の総世帯数

(世帯)

調査数	平均	最小値	最大値
7,228	5,145.60	107.00	21,642

地区の高齢者数（地区に住む65歳以上の人数）

(人)

調査数	平均	最小値	最大値
6,817	3,190.75	96.00	12,936

地区の年少人口（地区に住む15歳未満の人数）

(人)

調査数	平均	最小値	最大値
6,197	1,302.93	5.00	6,610

2 民児協の構成、組織・運営

民生委員・児童委員数の定数

	調査数	～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50～99人	100人以上	(%) 無回答	平 均	最小値	(人) 最大値
全体	8,364	10.5	41.1	28.3	11.1	3.7	3.8	0.4	1.0	22.13	1	253
区	186	-	15.1	46.2	27.4	7.5	2.2	-	1.6	27.71	11	57
市	7,217	11.2	43.1	28.6	10.3	3.0	2.3	0.5	1.0	21.10	1	253
町村	946	8.1	31.2	21.7	14.1	8.8	15.4	0.1	0.6	28.94	3	102

民生委員・児童委員数の現員数

	調査数	～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50～99人	100人以上	(%) 無回答	平 均	最小値	(人) 最大値
全体	8,364	12.6	43.7	26.4	9.5	3.2	3.3	0.4	0.8	20.92	1	235
区	186	0.5	25.3	45.7	22.6	3.8	0.5	-	1.6	25.00	9	50
市	7,217	13.3	45.8	26.5	8.6	2.5	2.0	0.4	0.8	19.92	1	235
町村	946	9.4	32.0	21.6	13.4	8.7	14.2	0.1	0.6	27.86	1	102

民生委員・児童委員の現員数に占める新任委員の割合

	調査数	～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～50%未満	50～60%未満	60%以上	平 均	最小値	(%) 最大値
全 体	7,505	20.4	14.4	18.5	26.8	8.9	11.0	30.20	0.0	100.0
区	169	29.0	30.8	27.2	11.8	0.6	0.6	17.20	0.0	63.6
市	6,459	19.9	14.6	18.9	27.4	8.5	10.7	30.13	0.0	100.0
町村	868	21.9	9.8	13.9	25.6	13.4	15.4	33.33	0.0	100.0

民生委員・児童委員数のうち、新任委員

	調査数	平 均	最小値	(人) 最大値
全体	7,518	6.45	0	94
区	169	4.36	0	17
市	6,469	6.10	0	94
町村	871	9.52	0	54

民生委員・児童委員数のうち、主任児童委員数の定数

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5～9人	10人以上	(%) 無回答	平 均	最小値	(人) 最大値
全体	8,364	0.2	9.1	79.9	7.0	1.3	0.8	0.2	1.4	2.06	0	24
区	186	0.5	-	89.8	8.1	0.5	-	-	1.1	2.08	0	4
市	7,217	0.2	9.4	81.5	5.7	0.9	0.7	0.2	1.4	2.04	0	24
町村	946	0.1	8.5	66.7	17.2	4.5	1.8	-	1.2	2.24	0	7

民生委員・児童委員数のうち、主任児童委員数の現員数

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5～9人	10人以上	(%) 無回答
全体	8,364	-	14.4	74.9	6.6	1.2	0.8	0.2	1.9
区	186	-	8.1	82.8	7.0	0.5	-	-	1.6
市	7,217	-	14.9	76.2	5.2	0.8	0.7	0.3	1.9
町村	946	-	11.3	64.2	17.0	4.3	1.7	0.1	1.4

民生委員・児童委員数のうち、主任児童委員数の現員数

(人)

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	8,209	2.01	1	26
区	183	2.00	1	4
市	7,082	1.99	1	26
町村	933	2.21	1	12

民生委員・児童委員数のうち、主任児童委員数の現員数に占める新任委員の割合

(%)

	調査数	～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～50%未満	50～60%未満	60%以上	平均	最小値	最大値
全体	6,579	51.0	0.1	0.6	2.4	29.2	16.7	31.77	0.0	100.0
市	5,608	50.4	0.1	0.4	2.0	30.2	16.9	32.40	0.0	100.0
区	151	59.6	-	-	2.0	33.1	5.3	22.30	0.0	100.0
町村	814	53.4	-	2.6	5.7	21.0	17.3	29.25	0.0	100.0

民生委員・児童委員数のうち、主任児童委員数うち、新任委員

(人)

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	6,639	0.63	0	8
区	152	0.45	0	2
市	5,660	0.63	0	8
町村	821	0.64	0	4

民生委員・児童委員数の就労状況

(%)

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5～9人	10人以上
会社員等（フルタイムの被雇用者）	7,128	35.5	21.2	15.8	9.9	6.8	9.0	1.8
会社員等（パートタイムの被雇用者）	7,128	18.4	12.9	14.7	12.4	10.2	25.4	5.9
自営業・個人事業主	7,128	23.3	20.3	17.5	12.4	7.8	15.0	3.7
その他の働き方（フレックスタイム等）	7,128	74.3	11.3	6.2	3.3	1.8	2.6	0.5
働いていない	7,128	9.4	3.0	5.0	5.5	5.7	31.6	39.8
わからない	7,128	62.5	6.8	14.1	3.4	2.1	4.3	6.8

民生委員・児童委員の就労状況

(人)

	調査数	平均	最小値	最大値
会社員等（フルタイムの被雇用者）	7,128	1.90	0	84
会社員等（パートタイムの被雇用者）	7,128	3.59	0	52
自営業・個人事業主	7,128	2.67	0	40
その他の働き方（フレックスタイム等）	7,128	0.64	0	32
働いていない	7,128	9.26	0	90
わからない	7,128	2.38	0	112

民生委員・児童委員の就労状況

(%)

	調査数	会社員等（フルタイムの被雇用者）	会社員等（パートタイムの被雇用者）	自営業・個人事業主	その他の働き方（フレックスタイム等）	働いていない	わからない
全体	145,724	9.3	17.6	13.1	3.2	45.3	11.7
区	3,888	7.4	23.7	20.9	1.4	35.4	11.3
市	119,781	9.3	17.7	12.2	3.2	46.4	11.1
町村	21,866	9.5	15.7	16.3	2.9	41.1	14.5

民生委員・児童委員数のうち、主任児童委員数の就労状況

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5～9人	10人以上
会社員等（フルタイムの被雇用者）	7,327	75.0	20.2	4.6	0.2	-	0.0	-
会社員等（パートタイムの被雇用者）	7,327	53.0	33.4	13.0	0.5	0.1	0.0	-
自営業・個人事業主	7,327	76.6	20.2	3.2	0.1	-	-	-
その他の働き方（フレックスタイム等）	7,327	92.3	6.3	1.3	0.0	0.0	-	-
働いていない	7,327	56.9	30.5	11.5	0.8	0.2	0.1	-
わからない	7,327	91.4	5.7	2.1	0.5	0.1	0.1	0.1

民生委員・児童委員数のうち、主任児童委員数の就労状況

	調査数	平均	最小値	最大値
会社員等（フルタイムの被雇用者）	7,327	0.30	0	6
会社員等（パートタイムの被雇用者）	7,327	0.61	0	5
自営業・個人事業主	7,327	0.27	0	3
その他の働き方（フレックスタイム等）	7,327	0.09	0	4
働いていない	7,327	0.57	0	9
わからない	7,327	0.14	0	24

民生委員・児童委員数のうち、主任児童委員数の就労状況

	調査数	会社員等（フルタイムの被雇用者）	会社員等（パートタイムの被雇用者）	自営業・個人事業主	その他の働き方（フレックスタイム等）	働いていない	わからない
全体	14,563	15.1	30.9	13.5	4.6	28.9	7.1
区	327	13.8	38.2	21.4	3.7	17.7	5.2
市	12,400	15.3	31.4	13.0	4.7	28.9	6.7
町村	1,816	14.1	26.0	15.0	4.0	30.5	10.4

会長の民生委員経験期数

	調査数	1期	2期	3期	4期	5～9期	10期以上	平均	最小値	最大値
全体	7,942	4.0	12.1	17.4	17.3	41.5	7.8	5.08	1	15
区	181	0.6	1.1	7.7	10.5	68.0	12.2	6.69	1	13
市	6,832	4.0	12.2	17.7	17.3	41.2	7.7	5.06	1	15
町村	918	5.2	13.4	17.2	18.8	37.7	7.6	4.86	1	15

会長経験期数

	調査数	1期	2期	3期	4期	5～9期	10期以上	平均	最小値	最大値
全体	8,112	38.4	29.0	11.7	5.9	12.0	3.0	2.68	1	31
区	182	47.8	20.9	17.0	6.6	6.6	1.1	2.18	1	11
市	6,996	37.9	29.3	11.4	5.9	12.4	3.1	2.72	1	31
町村	924	40.6	28.1	13.3	5.6	10.1	2.3	2.49	1	24

副会長の人数

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5～9人	10人以上	無回答	平均	最小値	最大値
全体	8,364	3.7	52.6	36.3	4.8	1.5	0.7	-	0.5	1.50	0	8
区	186	1.6	17.7	57.5	7.5	9.7	5.9	-	-	2.27	0	8
市	7,217	3.9	55.7	34.1	4.3	1.1	0.4	-	0.5	1.44	0	8
町村	946	1.7	36.3	49.3	8.4	2.7	1.5	-	0.2	1.80	0	7

副会長の人数・経験期数 民生委員経験期数（最も短い方）

(期)

	調査数	平 均	最小値	最大値
全体	7,352	3.57	1	51
区	163	4.23	1	16
市	6,316	3.61	1	51
町村	864	3.13	1	26

副会長の人数・経験期数 民生委員経験期数（最も長い方）

(期)

	調査数	平 均	最小値	最大値
全体	3,361	5.69	1	54
区	140	6.74	2	17
市	2,668	5.72	1	54
町村	548	5.25	1	30

副会長の人数・経験期数 副会長経験期数（最も短い方）

(期)

	調査数	平 均	最小値	最大値
全体	6,373	1.94	1	51
区	153	1.50	1	8
市	5,445	1.99	1	51
町村	765	1.69	1	14

副会長の人数・経験期数 副会長経験期数（最も長い方）

(期)

	調査数	平 均	最小値	最大値
全体	2,889	3.15	1	30
区	127	2.80	1	11
市	2,274	3.21	1	30
町村	484	2.98	1	18

正副会長以外の役員の人数

	調査数	(%)							(人)			
		0人	1人	2人	3人	4人	5～9人	10人以上	無回答	平 均	最小値	最大値
全体	8,364	24.8	21.4	15.0	10.6	8.0	14.6	2.9	2.7	2.51	0	28
区	186	41.4	7.5	21.0	9.1	8.1	11.3	-	1.6	1.77	0	8
市	7,217	24.2	23.4	14.7	10.4	8.0	14.1	2.5	2.8	2.43	0	28
町村	946	26.6	9.2	15.8	12.1	7.8	19.6	6.6	2.4	3.26	0	26

正副会長以外の役員の人数・経験期数 民生委員経験期数（最も短い方）

(期)

	調査数	平 均	最小値	最大値
全体	5,725	2.61	1	43
区	97	3.11	1	12
市	4,973	2.66	1	43
町村	646	2.14	1	10

正副会長以外の役員の人数・経験期数 民生委員経験期数（最も長い方）

(期)

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	3,916	5.24	1	43
区	85	5.89	1	29
市	3,283	5.27	1	43
町村	542	4.91	1	31

正副会長以外の役員の人数・経験期数 正副会長以外の役員経験期数（最も短い方）

(期)

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	4,845	1.76	1	23
区	83	1.60	1	11
市	4,186	1.79	1	23
町村	569	1.56	1	10

正副会長以外の役員の人数・経験期数 正副会長以外の役員経験期数（最も長い方）

(期)

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	3,202	3.67	1	33
区	68	3.54	1	29
市	2,653	3.69	1	33
町村	478	3.54	1	23

役員会の開催回数

(%)

(回)

	調査数	0回	1回	2～3回	4～6回	7～9回	10～12回	13回以上	無回答	平均	最小値	最大値
全体	8,364	16.1	7.5	15.5	12.7	3.1	31.5	8.7	4.9	6.82	0	36
区	186	9.1	4.8	12.9	19.4	7.0	35.5	6.5	4.8	7.16	0	24
市	7,217	16.0	7.1	15.3	12.5	2.9	32.1	9.0	5.1	6.93	0	36
町村	946	18.2	10.7	18.3	12.7	3.5	26.4	7.0	3.3	6.04	0	36

定例会の開催回数

(%)

	調査数	0回	1回	2～3回	4～6回	7～9回	10～12回	13回以上	無回答
全体	8,364	0.1	2.9	1.2	4.9	3.3	84.9	1.7	1.0
区	186	-	2.2	2.7	13.4	5.9	69.9	2.2	3.8
市	7,217	0.1	2.8	0.9	3.5	3.0	87.1	1.6	1.0
町村	946	0.1	3.5	3.3	13.8	5.0	71.8	2.2	0.3

専門部会（委員会）の設置状況

(%)

	調査数	単位民児協で専門部会（委員会）を設置している	単位民児協では設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）に参加している	単位民児協で設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）にも参加していない	その他
全体	7,961	37.7	49.7	9.4	3.1
区	184	38.6	57.6	2.7	1.1
市	6,871	36.0	53.0	8.3	2.6
町村	895	51.1	22.1	19.4	7.4

定例会欠席者への資料や協議結果の共有

(%)

	調査数	定例会資料と 定例会の議事 録を共有して いる	定例会資料を 共有し、必要 に応じて口頭 でもフォローし ている	定例会資料の 共有のみ	その他	なにもしていな い
全体	7,970	22.7	64.7	11.6	0.9	0.1
区	179	19.6	60.3	17.9	2.2	-
市	6,880	22.0	65.7	11.3	0.9	0.1
町村	899	28.3	57.5	13.2	0.8	0.2

事業計画の作成状況

(%)

	調査数	作成している	作成していな い
全体	8,182	85.8	14.2
区	175	57.7	42.3
市	7,060	85.6	14.4
町村	935	93.3	6.7

事業報告の作成状況

(%)

	調査数	作成している	作成していな い
全体	8,191	87.0	13.0
区	178	60.1	39.9
市	7,062	86.8	13.2
町村	938	93.2	6.8

予算の作成状況

(%)

	調査数	作成している	作成していな い
全体	8,172	85.9	14.1
区	181	65.2	34.8
市	7,046	85.4	14.6
町村	933	93.4	6.6

決算の作成状況

(%)

	調査数	作成している	作成していな い
全体	8,283	96.3	3.7
区	183	97.8	2.2
市	7,146	96.2	3.8
町村	941	97.0	3.0

民児協運営にかかる業務の役割分担/定例会当日の司会進行

(%)

	調査数	会長	副会長	その他の役員	その他の委員 (役員以外)	事務局	その他	実施していない
全体	8,263	61.8	45.1	8.6	8.2	9.0	0.7	0.0
区	186	47.3	71.0	7.5	7.0	8.6	-	-
市	7,127	63.0	45.4	8.5	8.1	6.6	0.7	0.0
町村	938	55.5	38.3	9.8	9.3	27.2	0.6	-

民児協運営にかかる業務の役割分担/定例会の資料作成

(%)

	調査数	会長	副会長	その他の役員	その他の委員 (役員以外)	事務局	その他	実施していない
全体	8,151	66.0	15.0	10.0	2.2	35.0	1.7	0.1
区	180	47.8	22.2	11.1	3.3	53.9	2.8	-
市	7,030	71.3	15.7	10.5	2.3	28.9	1.6	0.1
町村	930	29.9	8.1	5.4	1.6	77.7	1.9	-

民児協運営にかかる業務の役割分担/研修の企画・運営

(%)

	調査数	会長	副会長	その他の役員	その他の委員 (役員以外)	事務局	その他	実施していない
全体	8,060	68.7	47.3	38.4	18.6	24.5	2.9	3.5
区	182	70.3	64.3	38.5	33.5	19.8	1.6	3.3
市	6,940	70.1	47.6	38.6	18.9	19.5	2.9	3.6
町村	928	57.2	42.0	36.9	14.2	63.0	3.1	2.8

民児協運営にかかる業務の役割分担/民児協全体の活動記録の集計

(%)

	調査数	会長	副会長	その他の役員	その他の委員 (役員以外)	事務局	その他	実施していない
全体	8,255	52.2	16.7	9.8	2.7	25.0	2.1	2.4
区	186	32.3	45.2	14.0	7.5	18.8	-	2.7
市	7,118	56.8	17.2	10.2	2.6	19.4	1.8	2.6
町村	939	20.6	7.6	5.9	2.6	68.9	4.8	1.1

民児協の会計（市区町村別）

(%)

	調査数	会長	副会長	その他の役員	その他の委員 (役員以外)	事務局	その他	実施していない
全体	8,269	8.4	12.3	69.3	6.9	16.8	0.6	0.2
区	186	10.8	24.2	66.1	8.6	7.0	0.5	-
市	7,129	8.8	12.7	72.7	7.1	11.7	0.6	0.2
町村	942	5.0	6.7	44.1	4.9	57.3	0.7	0.3

民児協運営にかかる業務の役割分担/委員への必要事項の連絡・調整

(%)

	調査数	会長	副会長	その他の役員	その他の委員 (役員以外)	事務局	その他	実施していない
全体	8,267	81.4	42.4	23.2	10.8	23.4	1.4	0.1
区	186	79.6	69.4	19.9	9.7	20.4	0.5	-
市	7,129	84.9	43.8	23.8	11.1	17.4	1.4	0.1
町村	940	55.7	26.7	19.3	8.6	69.1	1.5	0.1

民児協運営にかかる業務の役割分担/市区町村民児協との連絡・調整

(%)

	調査数	会長	副会長	その他の役員	その他の委員 (役員以外)	事務局	その他	実施していない
全体	8,206	85.4	15.9	5.8	3.0	25.2	0.8	1.3
区	186	80.6	22.0	4.8	1.6	32.3	0.5	1.1
市	7,106	90.2	16.4	5.9	3.0	20.3	0.6	0.6
町村	902	47.9	11.1	5.4	2.8	62.2	2.3	6.7

民児協運営にかかる業務の役割分担/社協や包括など他の関係機関との連絡・調整

(%)

	調査数	会長	副会長	その他の役員	その他の委員 (役員以外)	事務局	その他	実施していない
全体	8,263	85.1	30.3	17.3	15.5	26.2	2.3	0.3
区	185	85.4	36.8	15.1	14.1	28.1	4.3	1.1
市	7,127	89.1	31.3	17.9	16.0	20.2	2.2	0.2
町村	939	54.1	21.1	13.5	11.8	71.1	2.6	0.4

3 委員の担当区域、担当事項の決定

民児協内の委員の担当区域の見直しの実施・検討状況

(%)

	調査数	実施・検討した	実施・検討していない	わからない
全体	8,251	47.4	45.1	7.6
区	185	44.3	48.6	7.0
市	7,116	48.2	44.4	7.3
町村	937	41.3	49.4	9.3

単位民児協所属委員の担当区域

(%)

	調査数	1 区域を 1 人が担当する	1 つの担当区域を複数の委員で担当する（2 区域を 3 人で担当するなど）	近隣区域の委員が協力して活動を行う（「班活動」など）	その他
全体	8,323	90.5	25.8	11.6	12.8
区	186	95.7	9.1	24.7	9.7
市	7,181	90.7	25.8	11.5	12.6
町村	943	87.7	29.6	9.5	14.8

4 住民の代弁者としての意見具申

意見具申の実施有無

(%)

	調査数	実施した	実施していない	わからない
全体	8,001	26.0	29.8	44.2
区	183	15.8	38.3	45.9
市	6,895	26.3	29.4	44.3
町村	913	25.5	31.5	42.9

意見具申の実施回数

(%)

	調査数	1回	2回	3～4回	5～9回	10回以上	無回答
全体	2,081	36.1	22.6	23.9	9.8	7.5	-
区	29	48.3	20.7	20.7	10.3	-	-
市	1,815	36.1	22.9	24.0	9.8	7.2	-
町村	233	34.8	21.0	24.5	9.4	10.3	-

5 住民を対象とした民児協としての活動の実施

住民を対象とした民児協としての活動の実施状況

	調査数	民児協が主催	民児協と他団体（自治体等含む）が共催	他団体（自治体等含む）の活動に民児協が協力・参加	(%) 実施・協力していない
高齢者への訪問活動（友愛訪問、施設訪問など）	8,246	80.4	21.6	19.4	3.4
障がい者への訪問活動（施設訪問など）	7,821	45.0	9.7	15.2	36.7
子育て家庭などへの訪問活動	7,814	49.7	10.3	17.1	29.8
学校などへの訪問活動	8,109	67.7	14.0	18.7	10.0
生活相談（心配ごと相談）窓口の開設	7,785	23.5	10.8	23.5	47.5
高齢者向けサロンなど（ふれあいいきサロンや食事会など）	8,156	24.6	29.8	48.5	14.2
子ども・子育て家庭を対象としたサロンなど（茶話会・子育てひろばなど）	7,972	22.9	16.9	34.6	34.3
障がい者・児を対象としたサロンなど	7,738	3.2	4.2	15.8	78.5
在宅福祉サービス関連支援（配食・入浴・外出支援・家事援助につながる支援）	7,842	9.3	7.3	23.0	64.0
低所得子育て世帯やひとり親家庭への支援（子ども食堂・子どもの学習支援など）	7,840	8.3	7.6	28.8	59.1
生活困窮者・世帯への支援（フードバンクなど）	7,845	8.7	6.6	29.6	58.4
住民向け講座などの実施（介護講習会、リハビリ教室、母親教室など）	7,846	7.0	10.9	34.7	52.3
文化・スポーツ・レクリエーションに関する活動	7,877	5.5	12.0	45.0	42.5
通学路の見守りなどの安全確保のための活動	8,075	26.1	20.5	44.4	20.9
登下校時のあいさつ活動や見守り活動	8,093	29.3	19.5	43.4	19.8
当事者の組織化（ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭、子ども会など）	7,775	14.4	9.9	21.8	59.6
遊び場などを含む地域の環境改善整備・危険箇所等の点検	7,852	7.2	10.1	31.9	55.4

6 民生委員・児童委員に関する広報・啓発活動

実施している主な広報・啓発活動について

	広報・啓発活動						活動のなかでの広報・啓発活動										その他
							民生委員・民児協が主体								それ以外		
							調査数	広報紙・ニュースの発行	ティッシュ配り	パンフレット・チラシの作成・配布	ユニフォームの着用	地元広報誌・回覧板・HP・SNS等への掲載	ポスター・チラシ等の掲示	イベント（サロン・講演会等）の開催	あいさつ運動・一声運動の実施	見守り活動の実施	
9232	9.6	5.4	16.9	1.9	16.7	6.9	5.5	3.5	4.1	0.4	0.3	6.8	2	12.7	0.8	6.5	

今後も実施したい広報・啓発活動について

		広報・啓発活動							活動のなかでの広報・啓発活動										その他
									民生委員・民児協が主体								それ以外		
調査数		広報紙・ニュースの発行	ティッシュ配り	パンフレット・チラシの作成・配布	ユニフォームの着用	地元広報誌・回覧板・HP・SNS等への掲載	ポスター・チラシ等の掲示	イベント（サロン・講演会等）の開催	あいさつ運動・一声運動の実施	見守り活動の実施	防犯パトロールの実施	防災訓練の実施（防災関連）	自宅訪問	学校訪問	イベントや会議等への参加	募金活動の実施	その他		
全 体		9232	9.6	5.4	16.9	1.9	16.7	6.9	5.5	3.5	4.1	0.4	0.3	6.8	2	12.7	0.8	6.5	
活動の今後について	今後もこの広報・啓発活動を実施したい	8589	9.6	5.4	16.9	1.9	16.8	6.8	5.4	3.5	4.1	0.4	0.3	7	2	12.7	0.8	6.3	

7 民児協としての委員活動支援

地区担当民生委員・児童委員、主任児童委員への活動支援について

	調査数	単位民児協で実施している	所属する都道府県や市区町村民児協（行政等含む）で実施しているため、単位民児協では実施していない	単位民児協でも都道府県や市区町村民児協（行政等含む）でも実施していない
活動に関する手引き等の作成	7,864	16.2	77.5	6.4
民生委員、民児協活動の内容の確認・整理	7,867	61.6	35.1	3.4
法・制度の改正や地域の事業・関係機関に関する情報提供	7,677	20.4	71.3	8.3
委員が活動で困難を感じた際に相談できる環境づくり	7,870	74.4	21.8	3.7
委員活動に必要な知識や技術習得のための事例検討や研修の実施	7,795	53.8	44.8	1.5
委員活動に必要な知識や技術習得のための研修への参加機会の提供（研修の周知等含む）	7,830	43.2	55.8	1.0
民児協役員や先輩委員に相談しやすい環境づくり	7,909	83.8	8.2	8.0
委員の参加しやすい時間にあわせた定例会の実施（土日や夜間の活用含む）	7,932	79.7	5.6	14.7
定例会等で報告の場を設け活動状況等を共有	8,097	94.9	3.4	1.6
行政・社協・学校等関係機関と委員との相談しやすい関係づくり	7,834	72.5	23.5	4.0
地区民児協以外の委員との仲間づくり、支え合いの場づくり	7,735	47.2	36.8	16.0
地区担当委員と主任児童委員の円滑な協力体制づくり	7,975	89.1	7.9	3.0
I C T 化の推進支援	7,155	13.4	35.8	50.8
地域住民や関係機関に対する、民生委員・児童委員活動理解促進の取り組み	7,592	50.4	39.1	10.5

(%)

新任委員への支援について

(%)

	調査数	単位民児協で実施している	所属する都道府県や市区町村民児協（行政等含む）で実施しているため、単位民児協では実施していない	単位民児協でも都道府県や市区町村民児協（行政等含む）でも実施していない
先輩委員が新任委員のサポートを担当するペア制やコーチ制等の実施	7,707	34.8	12.7	52.5
活動に関する手引き等の作成	7,935	21.6	71.0	7.4
新任委員向けの研修の実施	8,035	21.2	77.3	1.4
民児協の活動方針や事業計画、活動強化方策の共有等による民児協活動理解の促進	7,803	54.7	40.9	4.4
定例会後に相談会を開催するなど、新任委員が先輩委員に相談しやすい場の提供	7,962	76.8	5.8	17.3
行政・社協・関係機関等のつなぎ先と新任委員との関係構築の支援	7,795	60.5	26.2	13.3
前任委員から新任委員への引継ぎの機会の提供	8,051	86.4	5.9	7.7
支援対象の地域住民と新任委員との関係構築の支援	7,794	68.6	8.9	22.5

委員活動で困ったときの行政や関係機関との連携について

(%)

	調査数	円滑に相談・連携ができる	相談・連携ができる	相談・連携はいつらい	相談・連携するような困りごとはない	判断が難しい
社会福祉協議会	8,223	69.0	27.7	1.2	1.1	0.9
福祉事務所／市・区役所、町村役場の福祉担当部署	8,174	55.9	39.9	2.1	1.0	1.1
市・区役所、町村役場のその他の部署	8,077	36.4	48.9	7.1	3.4	4.1
地域包括支援センター	8,249	76.5	21.8	0.7	0.4	0.6
保健所、保健センター	7,989	25.3	42.7	9.2	14.1	8.7
小・中学校	8,144	37.6	46.8	7.8	3.8	4.1
児童相談所	7,938	9.2	33.4	16.5	20.8	20.0
基幹相談支援センター（障がいに関する地域の相談支援の拠点）	7,890	11.7	35.0	12.7	20.2	20.5
自治会・町内会	8,165	41.7	44.7	7.4	2.0	4.2
他の単位民児協	8,063	30.1	47.3	8.3	8.3	6.0
社会福祉施設・事業所	8,024	16.8	47.6	11.5	11.9	12.2
警察・消防	8,103	19.7	51.5	10.1	8.5	10.2

単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ

(%)

	調査数	民生委員・児童委員の使命や役割に関すること	民生委員・児童委員活動に関する事例検討	民生委員・児童委員の地域活動の推進につながる支援ノウハウ	民児協の活動方針や地域活動強化方策に関すること	地域ぐるみの災害に備える活動に関すること	地域の支え合いネットワークの構築や推進に関すること	地域の関係機関・団体に関すること	民児協としての視察・訪問	福祉票の記録方法に関する内容	活動記録の書き方に関する内容	証明事務に関する内容	地域支援に必要な個人情報情報の取り扱いに関する内容	人権課題への理解に関する内容	I C T の活用・使い方に 関する研修	実施していない	わからない	その他
全体	8,205	68.4	76.5	54.8	40.8	60.8	41.7	53.7	68.4	39.6	82.1	38.8	58.0	32.1	12.6	2.2	1.0	2.9
区	184	52.2	69.6	52.7	27.2	52.2	34.2	53.3	71.7	20.1	80.4	39.1	45.1	26.6	47.3	2.2	0.5	2.7
市	7,089	68.9	77.8	55.5	41.8	60.9	41.9	53.9	67.9	40.2	83.2	39.5	59.5	31.9	12.4	2.2	0.9	2.7
町村	919	67.5	67.8	50.2	35.5	62.2	41.1	52.2	72.0	38.8	74.5	33.5	48.5	34.7	7.1	2.2	2.1	4.4

単位民児協における研修・学習の機会の提供／取り上げたテーマ／うち、新任委員対象

(%)

	調査数	民生委員・児童委員の使命や役割に関すること	民生委員・児童委員活動に関する事例検討	民生委員・児童委員の地域活動の推進につながる支援ノウハウ	民児協の活動方針や地域活動強化方策に関すること	地域ぐるみの災害に備える活動に関すること	地域の支え合いネットワークの構築や推進に関すること	地域の関係機関・団体に関すること	民児協としての視察・訪問	福祉票の記録方法に関する内容	活動記録の書き方に関する内容	証明事務に関する内容	地域支援に必要な個人情報情報の取り扱いに関する内容	人権課題への理解に関する内容	I C T の活用・使い方に 関する研修	実施していない	わからない	その他
全体	4,437	65.2	42.6	32.7	18.4	22.2	15.1	23.1	23.6	32.3	71.0	28.0	37.2	14.8	5.6	1.6	1.0	0.8
区	81	56.8	34.6	42.0	13.6	11.1	11.1	22.2	17.3	14.8	65.4	33.3	25.9	13.6	22.2	6.2	1.2	-
市	3,857	64.7	43.4	32.7	18.6	22.0	15.0	22.9	23.2	32.5	71.3	28.1	37.8	14.6	5.5	1.6	0.8	0.8
町村	492	69.9	37.6	31.3	17.9	25.4	15.9	25.0	27.2	34.1	69.7	26.2	33.9	16.5	3.5	1.0	2.4	1.0

8 民生委員・児童委員活動の充実に向けて

行政や社協等関係機関からの依頼への対応状況

	調査数	協力依頼があり、引き受けた	協力依頼はあったが、断った	協力依頼はない	(%) わからない
行政の災害担当部局	7,070	41.1	0.6	42.0	16.3
行政の教育担当部局	6,883	26.9	0.4	51.8	21.0
行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局	7,129	64.0	0.4	22.7	13.0
福祉事務所	6,698	35.5	0.2	42.6	21.7
地域包括支援センター	7,434	80.5	0.3	12.8	6.5
上記以外の行政部局	6,306	19.4	0.4	41.8	38.4
市区町村社会福祉協議会	7,376	85.0	0.4	8.6	6.0
地区社会福祉協議会	6,926	74.9	0.5	14.1	10.5
警察	6,879	30.9	0.7	52.0	16.4
消防	6,818	27.3	0.4	55.1	17.2
保健所・保健センター	6,695	27.5	0.2	53.1	19.1
自治会・町内会	7,196	65.0	0.4	24.6	10.0
選挙管理委員会	6,762	15.4	0.8	66.8	17.0
社会福祉施設・事業所	6,765	32.6	0.6	47.4	19.5
幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、大学	7,204	64.2	0.4	24.8	10.7
消費生活センター	6,731	13.9	0.3	65.0	20.8

協力依頼があった事項についての負担感

	調査数	ほとんど負担ではない	負担は少ない	少し負担である	(%) 大変負担である
行政の災害担当部局	2,308	22.0	32.9	32.8	12.3
行政の教育担当部局	1,433	27.6	41.9	25.1	5.4
行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局	3,552	24.4	36.3	31.3	8.1
福祉事務所	1,713	27.3	38.1	27.5	7.2
地域包括支援センター	4,386	35.5	37.7	19.5	7.3
上記以外の行政部局	938	29.4	37.2	26.1	7.2
市区町村社会福祉協議会	4,696	27.4	36.6	27.5	8.6
地区社会福祉協議会	3,791	28.6	34.7	26.1	10.6
警察	1,531	37.4	40.7	16.7	5.2
消防	1,367	35.4	38.8	20.6	5.3
保健所・保健センター	1,341	33.9	42.2	19.7	4.2
自治会・町内会	3,388	28.9	36.6	26.1	8.4
選挙管理委員会	782	34.1	27.9	24.8	13.2
社会福祉施設・事業所	1,624	34.8	42.1	19.3	3.8
幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、大学	3,423	33.6	41.6	20.5	4.3
消費生活センター	696	48.1	39.2	10.9	1.7

ほとんど負担ではない関係機関（市区町村別）

	調査数	行政の災害担当部局	行政の教育担当部局	行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局	福祉事務所	地域包括支援センター	上記以外の行政部局	市区町村社会福祉協議会	地区社会福祉協議会	警察	消防	保健所・保健センター	自治会・町内会	選挙管理委員会	社会福祉施設・事業所	幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、大学	消費生活センター	(%)
全 体	2,873	17.6	13.8	30.1	16.3	54.2	9.6	44.7	37.8	19.9	16.8	15.8	34.1	9.3	19.7	40.1	11.7	
区	67	26.9	16.4	38.8	26.9	65.7	11.9	46.3	29.9	17.9	22.4	19.4	26.9	9.0	25.4	40.3	7.5	
市	2,518	16.7	12.2	29.2	15.9	54.6	8.9	43.8	39.2	20.1	17.2	16.1	35.0	9.7	19.9	40.2	11.9	
町村	285	24.2	27.4	36.8	16.8	48.4	15.4	53.0	27.4	18.6	12.3	12.6	27.4	6.0	16.8	39.3	10.5	

負担は少ない関係機関（市区町村別）

	調査数	行政の災害担当部局	行政の教育担当部局	行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局	福祉事務所	地域包括支援センター	上記以外の行政部局	市区町村社会福祉協議会	地区社会福祉協議会	警察	消防	保健所・保健センター	自治会・町内会	選挙管理委員会	社会福祉施設・事業所	幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、大学	消費生活センター	(%)
全 体	3,907	19.4	15.4	33.0	16.7	42.4	8.9	43.9	33.7	15.9	13.6	14.5	31.7	5.6	17.5	36.4	7.0	
区	85	20.0	18.8	45.9	28.2	48.2	4.7	45.9	29.4	16.5	10.6	18.8	30.6	2.4	24.7	55.3	9.4	
市	3,403	19.1	13.8	31.7	17.0	42.3	8.7	43.1	35.8	16.0	14.0	14.4	32.9	5.8	17.5	36.3	7.3	
町村	414	22.0	27.3	41.1	11.6	42.0	11.6	50.5	17.9	15.7	10.6	14.0	22.5	4.1	16.4	33.1	4.3	

少し負担である関係機関（市区町村別）

	調査数	行政の災害担当部局	行政の教育担当部局	行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局	福祉事務所	地域包括支援センター	上記以外の行政部局	市区町村社会福祉協議会	地区社会福祉協議会	警察	消防	保健所・保健センター	自治会・町内会	選挙管理委員会	社会福祉施設・事業所	幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、大学	消費生活センター
全 体	3,148	24.1	11.4	35.3	15.0	27.2	7.8	41.0	31.4	8.1	8.9	8.4	28.1	6.2	10.0	22.3	2.4
区	69	24.6	7.2	36.2	10.1	26.1	14.5	39.1	17.4	4.3	5.8	8.7	21.7	2.9	8.7	23.2	2.9
市	2,726	23.3	9.8	34.0	15.0	26.4	6.6	39.7	33.2	8.3	9.2	8.2	29.0	6.2	9.8	22.0	2.3
町村	348	30.2	25.0	44.3	15.5	32.8	15.8	51.7	20.1	8.0	7.8	9.8	22.7	6.6	11.8	24.7	2.9

大変負担である関係機関（市区町村別）

	調査数	行政の災害担当部局	行政の教育担当部局	行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局	福祉事務所	地域包括支援センター	上記以外の行政部局	市区町村社会福祉協議会	地区社会福祉協議会	警察	消防	保健所・保健センター	自治会・町内会	選挙管理委員会	社会福祉施設・事業所	幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、大学	消費生活センター
全 体	1,226	23.2	6.4	23.5	10.0	25.9	5.5	33.0	32.6	6.5	5.9	4.6	23.1	8.4	5.0	11.9	1.0
区	27	14.8	3.7	18.5	25.9	40.7	7.4	40.7	22.2	7.4	-	7.4	11.1	3.7	3.7	14.8	-
市	1,093	22.9	5.3	21.9	9.7	25.0	4.8	31.7	34.0	5.8	5.3	4.0	23.1	9.1	5.0	11.3	0.9
町村	106	28.3	17.9	41.5	9.4	32.1	13.2	44.3	20.8	14.2	13.2	9.4	25.5	2.8	4.7	17.9	1.9

協力依頼があった事項についての委員活動との関連

	調査数	ほとんど関係がない事項	関係が少ない事項が多い	関係がある事項ばかり	関係が深い事項ばかり
行政の災害担当部局	2,250	3.2	15.2	54.4	27.2
行政の教育担当部局	1,411	3.9	18.9	57.2	20.0
行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局	3,466	1.9	8.6	53.1	36.4
福祉事務所	1,632	3.2	10.6	51.8	34.4
地域包括支援センター	4,237	3.0	4.3	42.4	50.3
上記以外の行政部局	921	8.7	32.6	44.4	14.3
市区町村社会福祉協議会	4,495	3.3	11.6	49.8	35.3
地区社会福祉協議会	3,617	3.3	11.1	47.0	38.6
警察	1,498	5.4	20.4	54.5	19.7
消防	1,305	5.2	21.5	53.9	19.4
保健所・保健センター	1,265	3.8	17.5	55.5	23.2
自治会・町内会	3,244	4.7	21.9	47.8	25.5
選挙管理委員会	721	47.3	34.0	13.9	4.9
社会福祉施設・事業所	1,607	6.1	22.5	53.5	17.9
幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、大学	3,344	3.6	14.6	54.3	27.5
消費生活センター	696	6.6	17.1	54.2	22.1

協力依頼があった事項についての委員活動との関連（大変負担であるのみ）

	調査数	ほとんど関係がない事項	関係が少ない事項が多い	関係がある事項ばかり	関係が深い事項ばかり
行政の災害担当部局	247	2.8	8.5	36.4	52.2
行政の教育担当部局	62	4.8	16.1	27.4	51.6
行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局	239	0.4	4.6	23.0	72.0
福祉事務所	90	-	3.3	22.2	74.4
地域包括支援センター	214	-	1.9	13.6	84.6
上記以外の行政部局	59	18.6	35.6	16.9	28.8
市区町村社会福祉協議会	306	2.9	14.7	16.3	66.0
地区社会福祉協議会	306	1.6	16.3	21.6	60.5
警察	66	9.1	16.7	25.8	48.5
消防	63	9.5	22.2	25.4	42.9
保健所・保健センター	41	2.4	14.6	24.4	58.5
自治会・町内会	211	5.7	18.5	23.7	52.1
選挙管理委員会	96	69.8	17.7	3.1	9.4
社会福祉施設・事業所	41	29.3	2.4	17.1	51.2
幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、大学	95	2.1	6.3	17.9	73.7
消費生活センター	7	-	14.3	28.6	57.1

住民や行政から民生委員・児童委員活動への理解度

(%)

	調査数	充分得られて いる	おおむね得ら れている	あまり得られて いない	得られていな い
全体	8,150	8.2	65.6	24.8	1.4
区	186	4.3	55.4	38.2	2.2
市	7,028	8.1	65.3	25.1	1.5
町村	923	9.4	69.9	20.0	0.7

行政（民生委員担当課をのぞく）からの理解（市区町村別）

(%)

	調査数	充分得られて いる	おおむね得ら れている	あまり得られて いない	得られていな い
全体	8,088	18.0	65.8	14.8	1.3
区	185	15.7	67.6	15.1	1.6
市	6,966	17.2	66.0	15.3	1.4
町村	924	24.7	63.7	11.1	0.4

委員活動上の課題

(%)

	調査数	支援に必要な 個人・世帯の 情報が提供さ れない	担当の世帯数 が多い	担当の地域が 広い（移動に 時間や費用が かかる）	委員のなりて の確保	住民から正しく 理解されてい ない（給料を もらっている、 なんでもやって くれる等の誤 解）	援助が困難な 場合のつなぎ 先がよくわか らない	配布物や調査 など、行政から の協力依頼事 項が多い	行政等への協 力範囲が広い （福祉だけ なく教育や保 健分野へのか かわりなど）	配布物や調査 など、社協から の協力依頼事 項が多い	配布物や調査 など、その他 の協力依頼事 項が多い	会議や研修な どに参加する 機会が多い	とくになし	その他
全体	8,276	39.8	18.2	8.6	84.9	34.2	7.2	14.5	13.8	7.7	7.7	31.3	2.1	5.7
区	185	31.9	18.9	3.2	87.0	35.7	4.3	14.6	18.4	6.5	9.7	43.2	1.6	4.9
市	7,144	40.4	18.4	7.8	85.1	33.9	6.7	15.1	13.3	7.8	8.0	31.7	2.1	6.0
町村	933	36.5	16.9	16.3	83.2	35.6	11.4	10.6	17.3	7.3	4.7	26.5	2.1	3.8

9 活動しやすい環境整備のための行政から民児協への支援

活動しやすい環境整備のための行政から民児協への支援

(%)

	調査数	実施されている	いまは実施されていないが、実施してほしい	実施されておらず、今後も実施しなくてよい
協力員制度の創設	7,499	35.4	36.7	27.9
活動に関する手引き等の作成	7,878	84.6	11.0	4.4
行政・社協・関係機関における助言・相談などサポート体制の充実	7,807	82.4	15.1	2.5
担当世帯数適正化のための取り組み（定期的な地区割の見直し、定数増など）	7,720	44.8	42.5	12.7
民児協定例会への市区町村民児協事務局担当者の参加	7,970	70.3	10.5	19.1
民児協への事務局担当者の配置	7,859	67.3	9.8	22.9
法律や制度、地域の関係機関に関する資料提供	7,535	69.2	21.6	9.3
民児協での研修や事例検討実施への協力	7,880	84.7	11.8	3.6
関係機関に対する民生委員・児童委員、主任児童委員の活動や役割の周知	7,782	75.9	21.4	2.7
地域住民に対する民生委員・児童委員、主任児童委員の活動や役割の周知	7,844	64.6	32.9	2.5
民生委員・児童委員が働く企業等への委員活動に対する理解促進や支援依頼	7,525	19.7	60.6	19.7
地域の要支援者に関する情報提供	7,817	66.9	29.6	3.5
I C T 化の推進支援	7,110	19.2	57.7	23.1

活動しやすい環境整備のための行政から民児協への支援（市区町村別）

(%)

	調査数	協力員制度の創設	活動に関する手引き等の作成	行政・社協・関係機関における助言・相談などサポート	担当世帯数適正化のための取り組み（定期的な地区割の見直し、定数増など）	民児協定例会への市区町村民児協事務局担当者の参加	民児協への事務局担当者の配置	法律や制度、地域の関係機関に関する資料提供	民児協での研修や事例検討実施への協力	関係機関に対する民生委員・児童委員、主任児童委員の活動や役割の周知	地域住民に対する民生委員・児童委員、主任児童委員の活動や役割の周知	民生委員・児童委員が働く企業等への委員活動に対する理解促進や支援依頼	地域の要支援者に関する情報提供	I C T 化の推進支援
全 体	7,004	39.3	12.4	16.8	46.8	12.0	11.0	23.2	13.2	23.8	36.9	65.1	33.0	58.6
区	140	19.3	11.4	10.7	48.6	2.1	3.6	16.4	7.1	20.7	31.4	61.4	29.3	33.6
市	6,080	39.7	11.3	17.3	46.5	12.8	11.8	23.4	13.5	23.8	37.4	65.6	32.9	59.1
町村	773	39.6	21.7	14.9	48.9	7.0	6.5	22.9	12.0	23.8	33.6	62.0	34.3	59.2

10 災害に備える対応

「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の民児協内での共有状況

(%)

	調査数	共有している	指針は知っているが共有していない	指針を知らない
全体	8,010	62.4	32.7	4.9
区	177	54.2	39.0	6.8
市	6,919	62.2	33.0	4.8
町村	901	65.3	29.3	5.4

民児協内での災害に関する指針や取り決めの作成状況

(%)

	調査数	作成している	検討中である	作成していない
全体	8,034	20.7	30.5	48.8
区	178	27.5	29.8	42.7
市	6,936	20.7	30.7	48.6
町村	907	18.9	29.1	52.0

民児協としての取り決めの行政や地域との共有状況

(%)

	調査数	行政	自治会・町内会、自主防災組織等の関係機関	地域の避難行動要支援者	誰とも共有していない
全体	1,642	69.8	76.1	65.3	4.3
区	49	85.7	65.3	59.2	6.1
市	1,422	67.7	77.1	65.0	4.7
町村	169	82.2	71.0	68.6	0.6

1 1 一斉改選

民生委員候補者の選考について／地区担当民生委員・児童委員の委嘱に際して担っている方

民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ

(%)

	調査数	民児協会長・ 副会長	退任する委員 自身	行政	社協	自治会・町内 会	その他
全体	7,703	50.2	36.8	34.5	6.1	48.5	4.7
区	176	64.8	55.1	32.4	1.1	42.6	4.5
市	6,632	52.9	38.1	30.0	6.0	50.4	4.8
町村	884	26.4	23.2	69.3	7.8	35.2	4.1

民生委員候補者となりうる方を探す

(%)

	調査数	民児協会長・ 副会長	退任する委員 自身	行政	社協	自治会・町内 会	その他
全体	8,147	43.2	62.9	16.9	4.9	77.4	5.4
区	184	60.3	80.4	7.6	2.2	78.8	6.0
市	7,025	44.8	64.3	13.1	4.5	78.3	5.5
町村	925	27.5	48.5	47.7	8.5	69.8	4.6

民生委員候補者への就任依頼

(%)

	調査数	民児協会長・ 副会長	退任する委員 自身	行政	社協	自治会・町内 会	その他
全体	8,113	43.2	40.3	24.8	3.7	64.7	3.7
区	182	62.6	51.6	24.2	0.5	62.6	1.6
市	6,995	45.2	41.7	20.5	3.5	66.6	3.8
町村	923	23.4	27.3	58.2	5.7	50.5	3.3

民生委員候補者への委員活動に関する説明

(%)

	調査数	民児協会長・ 副会長	退任する委員 自身	行政	社協	自治会・町内 会	その他
全体	8,052	54.2	56.7	29.8	5.7	27.5	3.5
区	180	74.4	67.8	35.0	1.7	15.0	1.7
市	6,944	56.9	58.2	25.0	4.9	28.5	3.6
町村	915	29.5	42.2	65.8	12.5	22.5	3.4

民生委員候補者の選考について／主任児童委員の委嘱に際して担っている方

民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ

(%)

	調査数	民児協会長・ 副会長	退任する委員 自身	行政	社協	自治会・町内 会	その他
全体	7,550	49.7	37.9	32.7	5.1	36.6	7.3
区	175	62.3	50.3	29.1	1.1	35.4	9.1
市	6,498	52.7	39.4	27.7	5.0	38.7	7.5
町村	866	23.6	24.6	71.4	6.6	21.5	5.4

民生委員候補者となりうる方を探す

(%)

	調査数	民児協会長・ 副会長	退任する委員 自身	行政	社協	自治会・町内 会	その他
全体	7,969	47.3	57.7	22.3	5.1	52.8	8.4
区	180	63.3	74.4	8.9	2.2	52.8	12.2
市	6,871	49.4	59.3	17.0	4.8	55.1	8.8
町村	906	27.5	42.1	65.3	8.3	35.8	5.0

民生委員候補者への就任依頼

(%)

	調査数	民児協会長・ 副会長	退任する委員 自身	行政	社協	自治会・町内 会	その他
全体	7,942	47.4	38.8	28.0	4.0	45.0	5.8
区	179	64.2	45.8	24.0	0.6	45.3	5.6
市	6,847	50.1	40.4	22.5	3.8	47.4	6.1
町村	904	23.8	25.0	70.5	6.9	26.7	3.5

民生委員候補者への委員活動に関する説明

(%)

	調査数	民児協会長・ 副会長	退任する委員 自身	行政	社協	自治会・町内 会	その他
全体	7,891	53.3	54.5	30.9	5.1	20.1	4.6
区	176	68.2	62.5	31.8	0.6	14.2	4.0
市	6,800	56.4	56.6	25.6	4.5	21.3	4.8
町村	903	27.1	37.8	70.7	10.7	12.3	3.5

民生委員候補者探しについての課題

	調査数	非常に大きな課題となった	どちらかといえば課題となった	どちらともいえない	どちらかといえば課題となっていない	まったく課題になっていない
民生委員の制度や活動内容が知られておらず、住民の理解を得にくい	7,399	22.9	38.6	25.2	10.6	2.8
民生委員の制度や活動内容が知られておらず、自治会・町内会の理解を得にくい	7,398	16.0	32.4	28.3	17.2	6.0
民生委員の業務量が多く負担である	7,389	22.1	37.0	30.5	7.8	2.6
民生委員の役割・業務内容が負担である	7,392	23.3	40.7	27.1	6.9	2.1
報酬がない、民生委員活動費が十分でない	7,379	12.0	19.4	37.0	17.6	14.0
仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い	7,410	39.1	34.7	16.8	6.8	2.7
高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい	7,454	55.4	31.9	8.7	3.0	1.0
年齢要件がある	7,389	24.3	33.9	27.1	9.7	5.0
居住期間の要件がある	7,161	3.2	9.7	31.5	25	30.6
自治会・町内会等への加入率が低いため、適任者が見つからない	7,256	13.3	20.1	28.4	21.3	16.9
転出入が多く、地域をよく知る住民が少ない	7,208	3.8	12.6	32.1	28.2	23.3
推薦母体、民生委員推薦会などに地域に人脈のある人が少ない	7,212	8.7	22.1	37.4	18.5	13.2
地域が高齢化して適任者を探しにくい	7,349	40.3	38.6	14.2	4.8	2.1
市区町村の人口が減少して適任者を探しにくい	7,259	21.2	27.2	29.7	13.1	8.8
適任者は地域活動で役職を受けており、民生委員を受ける余裕がない	7,282	22.4	44.8	24.2	6.3	2.3
適任者がいてもボランティア等のその他の社会貢献活動に流れてしまう	7,241	11.0	30.9	41.8	11.1	5.2
第一次産業や自営業等に従事して居住地域の中で働いている人が減っている	7,165	9.6	24.6	41.1	13.9	10.8
大規模マンションの増加、地縁の希薄化等、居住形態が変化している	7,151	20.7	26.0	21.5	13.3	18.5
欠員が固定化し膠着状態である	7,075	17.2	18.4	22.8	16.3	25.3

民生委員候補者探しについての課題（市区町村別）

	調査数	民生委員の制度や活動内容が知られておらず、住民の理解を得にくい	民生委員の制度や活動内容が知られておらず、自治会・町内会の理解を得にくい	民生委員の業務量が多く負担である	民生委員の役割・業務内容が負担である	報酬がない、民生委員活動費が十分でない	仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い	高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい	年齢要件がある	居住期間の要件がある	自治会・町内会等への加入率が低いため、適任者が見つからない	転出入が多く、地域をよく知る住民が少ない	推薦母体、民生委員推薦会などに地域に人脈のある人が少ない	地域が高齢化して適任者を探しにくい	市区町村の人口が減少して適任者を探しにくい	適任者は地域活動で役職を受けており、民生委員を受ける余裕がない	適任者がいてもボランティア等のその他の社会貢献活動に流れてしまう	第一次産業や自営業等に従事して居住地域の中で働いている人が減っている	大規模マンションの増加、地縁の希薄化等、居住形態が変化している	欠員が固定化し膠着状態である	候補者探しに困っているため、わからない
全体	6,788	24.9	17.5	24.0	25.3	13.1	42.6	60.8	26.4	3.4	14.2	4.0	9.2	43.6	22.7	24.0	11.7	10.2	21.8	17.9	10.5
区	153	20.9	13.1	22.2	24.8	9.2	51.0	59.5	22.2	3.9	20.3	9.2	11.8	35.9	9.8	20.9	17.6	16.3	37.9	32.7	7.2
市	5,897	26.0	18.2	24.2	25.1	13.3	43.2	61.3	26.8	3.5	14.4	4.0	9.4	43.2	21.1	23.5	11.8	9.9	22.8	18.4	10.1
町村	728	17.2	12.6	23.5	27.3	12.2	37.0	56.7	23.9	2.9	11.3	3.0	6.9	48.8	38.9	29.3	9.9	11.1	10.3	11.0	14.6

欠員が生じている地域の対応について

	調査数	欠員は生じていない	単位民児協の会長がフォローしている	単位民児協の個別の委員、もしくは複数の委員が分担してフォローしている	欠員地域をフォローしている委員には、別途活動費が支給されている	欠員地域は行政や民児協事務局がフォローしている	とくになにもしていません	その他
全体	7,756	48.4	25.0	30.8	6.2	9.7	3.0	4.6
区	185	20.5	33.0	67.0	12.4	18.9	0.5	3.2
市	6,681	48.2	26.3	30.7	6.5	8.4	3.1	4.5
町村	876	55.8	13.1	22.8	1.9	18.6	3.0	5.0

IV 調査票

IV 調査票

単位民生委員児童委員協議会活動実態調査2024 調査票

【ご回答にあたって】

- 民生委員・児童委員の立場で評価していただきたい項目がございますので、単位民児協の会長にご記入をお願いします。
※「1.基礎項目」や「2.民児協の構成、組織・運営」などは必要に応じて事務局にお問合せのうえ、ご記入ください。
- 人口などのデータは、事務局に確認（相談）のうえ、ご記入いただければ幸いです。
- 不明な場合や回答が困難な場合は、空欄のままでも結構です。
- とくに期日の指定がない設問は、令和6年4月1日現在の状況をご回答ください。令和6年4月1日現在の状況が把握しづらい場合は、把握が可能な範囲で直近の状況をご回答ください。
- ご回答いただいた調査票は、令和6年6月10日（月）までに送信してください。

1. 基礎項目

(1) 単位民児協の名称等について記入してください。

a.民児協の名称					
b.記入者名			c.電話番号		
d.メールアドレス					
e.民児協の所在地	都道府県	(選択)		市町村	(選択)

(2) 貴民児協が設置されている地区の状況について記入してください。

a. 地区がある地方公共団体の区分	(選択)	1.政令指定都市	2.中核市	3.一般市
		4.東京特別区	5.町	6.村
b.地区の総人口		人	c.地区の総世帯数	
				世帯
d.地区の高齢者数（地区に住む65歳以上の人数）		人	e.地区の年少人口（地区に住む15歳未満の人数）	
				人

2. 貴民児協の構成、組織・運営

(1) 民生委員・児童委員数、主任児童委員数について記入してください。

※ 該当する委員がない場合は「0」と記入してください。

	定数	現員数	うち、新任委員
1.民生委員・児童委員数		人	人
2.うち、主任児童委員数		人	人

(2) 民生委員・児童委員の現在の就労状況について記入してください。

- ※ 「会社員等」は、公務員、法人職員（社会福祉法人、学校法人、医療法人等）、団体職員を含む被雇用者です。
- ※ 被雇用者の場合は、働き方（正規職員、非正規職員、アルバイト、パート等）に関わらず、被雇用者の場合は「会社員等」として「フルタイム」か「パートタイム」かで回答してください。
- ※ 農林水産業で働く方で会社員等でない方は、「自営業・個人事業主」と回答してください。
- ※ 該当する委員がない場合は「0」と記入してください。

	会社員等 (フルタイムの 被雇用者)	会社員等 (パートタイム の被雇用者)	自営業・ 個人 事業主	その他の 働き方 (フレックスタイム等)	働いていない	わからない
1.民生委員・児童委員数		人	人	人	人	人
2.うち、主任児童委員数		人	人	人	人	人

(3) 役員構成について記入してください。

- ※ 期の途中で委嘱・就任された場合でも 1 期として数えてください。
- ※ 「会長経験期数」について、民生委員法で単位民児協会長の任期は 1 年と定められていることから、任期は「1 年」として経験期数を記入してください。なお、副会長および正副会長以外の役員の「当該役職経験期数」も同様に換算してください。
- ※ 副会長や正副会長以外の役員が 1 名の場合、民生委員経験期数および役員経験期数は「最も短い方」のみ回答してください。
- ※ 民生委員・児童委員を退任され、期間を空けて再度委嘱された方については、通算期数を記入してください。
- ※ 該当する委員がない場合は「0」と記入してください。

	民生委員経験期数		会長経験期数	
1.会長		期め		期め

	人数		民生委員経験期数		当該役職経験期数	
			最も短い方	最も長い方	最も短い方	最も長い方
2.副会長		人		期め		期め
3.正副会長以外の役員		人		期め		期め

(4) 役員会、定例会・専門部会（委員会）の状況について記入してください。

①役員会・定例会の開催回数

- ※ 令和 5 年度の実績を回答してください。
- ※ 開催していない場合は「0」と記入してください。
- ※ 呼称にとらわれず、「役員会」は民児協の会長、副会長など役員が参加する会議、「定例会」は民児協所属委員全員が参加する会議とらえてください。

開催回数					
1.役員会		回	2.定例会		回

②専門部会（委員会）の設置状況

- ※ あてはまる番号を選択してください。

専門部会の設置状況	
(選択)	1.単位民児協で専門部会（委員会）を設置している
	2.単位民児協では設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）に参加している
	3.単位民児協で設置しておらず、所属する市区町村民児協の専門部会（委員会）にも参加していない
	4.その他（ ）

③定例会欠席者に資料や協議結果を共有していますか。

- ※ あてはまる番号を選択してください。

定例会欠席者への共有	
(選択)	1.定例会資料と定例会の議事録を共有している
	2.定例会資料を共有し、必要に応じて口頭でもフォローしている
	3.定例会資料の共有のみ
	4.その他（ ）
	5.なにもしていない

(5) 事業計画・報告、予算・決算の作成状況について記入してください。

※ それぞれあてはまる番号を選択してください。

	作成状況	
a.事業計画	(選択)	1.作成している 2.作成していない
b.事業報告	(選択)	1.作成している 2.作成していない
c.予算	(選択)	1.作成している 2.作成していない
d.決算	(選択)	1.作成している 2.作成していない

(6) 民児協運営にかかる業務の役割分担について記入してください。

※ a.～h.の業務内容について、それぞれ業務を担っている方に○をつけてください。

※ 分担して実施している場合は、あてはまる方すべてに○をつけてください。

※ 輪番で実施している場合は、輪番が回ってくる人全員に○をつけてください。

例) 会長・副会長以外の委員全員での輪番制→「その他の役員」、「その他の委員（役員以外）」に○

業務内容	業務を担っている方						
	1. 会 長	2. 副 会 長	3. そ の 他 の 役 員	4. （ そ の 役 の 員 他 の 委 員 以 外 ）	5. 事 務 局	6. そ の 他	7. い 実 施 し て い な
a.定例会当日の進行							
b.定例会の資料作成							
c.研修の企画・運営							
d.民児協全体の活動記録の集計							
e.民児協の会計							
f.委員への必要事項の連絡・調整							
g.市区町村民児協との連絡・調整							
h.社協や包括など他の関係機関との連絡・調整							

3. 委員の担当区域、担当事項の決定

(1) 民児協内の委員の担当区域の見直しを実施・検討したかについて記入してください。

※ あてはまる番号を選択してください。

※ 前任期（令和元年12月～令和4年11月）において実施したかを回答してください。前任期の状況がわからない場合は、「わからない」を選択してください。

※ 検討した結果、変更の必要がなかった場合も、「検討した」に含みます。

(選択)	1.実施・検討した	2.実施・検討していない	3.わからない
------	-----------	--------------	---------

(2) 委員の担当区域について記入してください。

※ 単位民児協所属委員の担当区域について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

あてはまるもの すべてに○	
	1. 1 区域を 1 人が担当する
	2. 1 つの担当区域を複数の委員で担当する（2 区域を 3 人で担当するなど）
	3. 近隣区域の委員が協力して活動を行う（「班活動」など）
	4. その他（ ）

4. 住民の代弁者としての意見具申

※ 前任期（令和元年12月～令和4年11月）の実施回数、主な内容を記入してください。回数が「0」の場合は、「0回」と回答してください。なお、実施状況がわからない場合は、「わからない」に○をつけてください。

※ 本設問における意見具申とは、下記のような場合をさします。

- 単位民児協として要望書を作成し、提出した
- 市区町村長等との懇談において、単位民児協としての意見を述べた
- 行政計画・地域福祉計画等の策定に際して、単位民児協としての意見を提出した
- 会議体に参画した際に、単位民児協としての意見をまとめて提案した
- 定例会に出席している行政職員に、単位民児協としての意見を述べた

（１）意見具申の回数について記入してください。

	回数がわかっている場合は下記に回数を記入		回数がわからない場合は下記に○	
実施回数合計		回		わからない

（２）意見具申の内容について記入してください。

※ 上記（１）で「１回」以上の回数を回答した民児協のみご記入ください。

	内 容	相手
①		
②		
③		

5. 住民を対象とした民児協としての活動の実施

※ a.～q.の活動の実施状況について、それぞれあてはまるものすべてに○をつけてください。

活動内容	実施状況			
	1. 民 児 協 が 主 催	2. が（民 共 児 治 協 催 会 等 他 含 団 む 体	3. 児 含 他 協 む 団 が ） 体 協 の（ 力 活 自 ・ 動 治 参 に 会 加 民 等	4. な 実 い 施 ・ 協 力 し て い
a. 高齢者への訪問活動 （友愛訪問、施設訪問など）				
b. 障がい者への訪問活動（施設訪問など）				
c. 子育て家庭などへの訪問活動				
d. 学校などへの訪問活動				
e. 生活相談（心配ごと相談）窓口の開設				
f. 高齢者向けサロンなど （ふれあいいきいきサロンや食事会など）				
g. 子ども・子育て家庭を対象としたサロンなど （茶話会・子育てひろばなど）				
h. 障がい者・児を対象としたサロンなど				
i. 在宅福祉サービス関連支援 （配食・入浴・外出支援・家事援助につながる支援）				
j. 低所得子育て世帯やひとり親家庭への支援 （子ども食堂・子どもの学習支援など）				
k. 生活困窮者・世帯への支援（フードバンクなど）				
l. 住民向け講座などの実施 （介護講習会、リハビリ教室、母親教室など）				
m. 文化・スポーツ・レクリエーションに関する活動				
n. 通学路の見守りなどの安全確保のための活動				
o. 登下校時のあいさつ活動や見守り活動				
p. 当事者の組織化 （ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭、子ども会など）				
q. 遊び場などを含む地域の環境改善整備・ 危険箇所等の点検				

6. 民生委員・児童委員に関する広報・啓発活動

(1) 実施している主な広報・啓発活動について記入してください。

※ 地域住民に向けて実施している民生委員・児童委員に関する主な広報・啓発活動の概要について、「概要」にご記入ください。

※ その活動の今後の予定について、「活動の今後について」の欄にそれぞれあてはまる番号を選択してください。

概要	活動の今後について あてはまる番号を選択してください。 1. 今後もこの広報・啓発活動を実施したい 2. この広報・啓発活動は継続しない 3. 今後もこの広報・啓発活動を実施するかは未定
1.	(選択)
2.	(選択)

7. 民児協としての委員活動支援

(1) 地区担当民生委員・児童委員、主任児童委員への活動支援について記入してください。

- ※ a.～n.の各支援内容について、それぞれあてはまる番号を選択してください。
- ※ 所属する都道府県／市区町村民児協（行政等含む）で実施しており、かつ単位民児協でも実施している場合は、「単位民児協で実施している」を選択してください。
- ※ 単位民児協と市区町村民児協が同じ（市区町村に単位民児協が1か所のみ）場合は、「市区町村民児協」に関する記述はないこととして回答してください。
- 例1）単位民児協（＝市区町村民児協）で実施している場合⇒「単位民児協で実施している」を選択
- 例2）単位民児協（＝市区町村民児協）では実施していないが、都道府県民児協で実施している場合⇒「所属する都道府県や市区町村民児協（行政等含む）で実施しているため、単位民児協では実施していない」を選択

実施している支援内容	実施状況		
	1. る 単 位 民 児 協 で 実 施 し て い	2. し め む 町 所 て 、 村 属 い 単 で 民 す な 位 実 児 る い 民 施 協 都 児 し へ 道 協 て 行 府 で い 政 県 は る 等 や 実 た 含 市 施 区	3. な 等 や 単 い 含 市 位 む 区 民 町 児 で 村 協 も 民 で 実 児 も 施 協 都 し へ 道 い 行 府 政 県
a. 活動に関する手引き等の作成	(選択)		
b. 民生委員、民児協活動の内容の確認・整理	(選択)		
c. 法・制度の改正や地域の事業・関係機関に関する情報提供	(選択)		
d. 委員が活動で困難を感じた際に相談できる環境づくり	(選択)		
e. 委員活動に必要な知識や技術習得のための事例検討や研修の実施	(選択)		
f. 委員活動に必要な知識や技術習得のための研修への参加機会の提供（研修の周知等含む）	(選択)		
g. 民児協役員や先輩委員に相談しやすい環境づくり	(選択)		
h. 委員の参加しやすい時間に合わせた定例会の実施（土日や夜間の活用含む）	(選択)		
i. 定例会等で報告の場を設け活動状況等を共有	(選択)		
j. 行政・社協・学校等関係機関と委員との相談しやすい関係づくり	(選択)		
k. 地区民児協以外の委員との仲間づくり、支え合いの場づくり	(選択)		
l. 地区担当委員と主任児童委員の円滑な協力体制づくり	(選択)		
m. ICT化の推進支援	(選択)		
n. 地域住民や関係機関に対する、民生委員・児童委員活動理解促進の取り組み	(選択)		

(2) 主任児童委員への支援について記入してください。

- ※ 上記以外で、とくに主任児童委員を対象に実施している支援があれば、記入してください。

主任児童委員への支援

(3) 新任委員への支援について記入してください。

※ a.～h. の各支援内容について、それぞれあてはまる番号を選択してください。

※ 所属する都道府県／市区町村民児協（行政等含む）で実施しており、かつ単位民児協でも実施している場合は、「単位民児協で実施している」を選択してください。

※ 単位民児協と市区町村民児協が同じ（市区町村に単位民児協が1か所のみ）場合は、「市区町村民児協」に関する記述はないこととして回答してください。

例1）単位民児協（＝市区町村民児協）で実施している場合⇒「単位民児協で実施している」を選択

例2）単位民児協（＝市区町村民児協）では実施していないが、都道府県民児協で実施している場合⇒「所属する都道府県や市区町村民児協（行政等含む）で実施しているため、単位民児協では実施していない」を選択

	実施状況		
	1. る 単 位 民 児 協 で 実 施 し て い	2. し め む 町 所 て 、 村 属 い 単 で 民 す な 位 実 児 る い 民 施 協 都 児 し へ 道 協 て 行 府 で い 政 県 は る 等 や 実 た 含 市 施 区	3. な 等 や 単 い 含 市 位 む 区 民 町 児 で 村 協 も 民 で 実 児 も 施 協 都 し へ 道 て 行 府 い 政 県
実施している新任委員への支援			
a. 先輩委員が新任委員のサポートを担当するペア制やコーチ制等の実施	(選択)		
b. 活動に関する手引き等の作成	(選択)		
c. 新任委員向けの研修の実施	(選択)		
d. 民児協の活動方針や事業計画、活動強化方策の共有等による民児協活動理解の促進	(選択)		
e. 定例会後に相談会を開催するなど、新任委員が先輩委員に相談しやすい場の提供	(選択)		
f. 行政・社協・関係機関等のつなぎ先と新任委員との関係構築の支援	(選択)		
g. 前任委員から新任委員への引継ぎの機会の提供	(選択)		
h. 支援対象の地域住民と新任委員との関係構築の支援	(選択)		

(4) 委員活動で困ったときの行政や関係機関との連携について記入してください。

※ a.～l. の各関係機関との相談・連携状況について、それぞれあてはまる番号を選択してください。

関係機関	委員活動で困ったときの対応				
	1. 連 携 が に で 相 談 る ・	2. き 相 る 談 ・ 連 携 で	3. し 相 づ 談 ら ・ い 連 携 は	4. ご る 相 と よ 談 は う ・ な な 連 携 困 り す	5. 判 断 が 難 し い
a. 社会福祉協議会	(選択)				
b. 福祉事務所／市・区役所、町村役場の福祉担当部署	(選択)				
c. 市・区役所、町村役場のその他の部署	(選択)				
d. 地域包括支援センター	(選択)				
e. 保健所、保健センター	(選択)				
f. 小・中学校	(選択)				
g. 児童相談所	(選択)				
h. 基幹相談支援センター (障がいに関する地域の相談支援の拠点)	(選択)				
i. 自治会・町内会	(選択)				
j. 他の単位民児協	(選択)				
k. 社会福祉施設・事業所	(選択)				
l. 警察・消防	(選択)				

(5) 単位民児協における研修・学習の機会の提供について記入してください。

※ 過去3年（令和元年12月～令和4年11月）で、単位民児協での研修や定例会での学びの機会等で取り上げたテーマとして、あてはまるものすべてに○をつけてください。

※ 本設問では、都道府県・指定都市民児協や市区町村民児協が実施している研修については回答に含まないでください。

取り上げた テーマとして あてはまるもの すべてに○	うち、新任委 員対象	研修テーマ
		1. 民生委員・児童委員の使命や役割に関すること
		2. 民生委員・児童委員活動に関する事例検討
		3. 民生委員・児童委員の地域活動の推進につながる支援ノウハウ
		4. 民児協の活動方針や「地域版活動強化方策」に関すること
		5. 地域ぐるみの災害に備える活動に関すること
		6. 地域の支え合いネットワークの構築や推進に関すること
		7. 地域の関係機関・団体に関すること
		8. 民児協としての視察・訪問
		9. 福祉票の記録方法に関する内容
		10. 活動記録の書き方に関する内容
		11. 証明事務に関する内容
		12. 地域支援に必要な個人情報の取り扱いに関する内容
		13. 人権課題への理解に関する内容
		14. I C Tの活用・使い方に関する研修
		15. 実施していない
		16. わからない
		17. その他 ()

8. 民生委員・児童委員活動の充実に向けて

(1) 行政や社協等関係機関からの依頼（委員の就任依頼や協力依頼、動員など）について記入してください。

① 行政や社協等関係機関からの依頼の状況と負担感等について

※ a.～p.のそれぞれの機関について、「依頼への対応状況」の欄は、前任期（令和元年12月～令和4年11月）の状況であてはまる番号を選択してください。前任期の状況がわからない場合は、「わからない」を選択してください。

※ この設問でいう「依頼」は、各機関の委員の就任、配布・調査等の業務協力、イベント等への動員などの依頼をさします。

※ 「負担感」の欄では、協力依頼があった事項について、どの程度負担に感じているか、下記の4段階でご回答ください。複数の依頼がある場合は、平均を回答ください。民児協内に依頼がされていない場合は、記入不要です。

ほとんど負担ではない＝1、負担は少ない＝2、少し負担である＝3、大変負担である＝4

※ 「委員活動との関連」の欄は、民生委員・児童委員活動と協力依頼事項の関連についてどう感じているか、下記の4段階でご回答ください。民児協に依頼されていない場合は、記入不要です。

民生委員・児童委員活動とほとんど関係がない事項ばかりである＝1

民生委員・児童委員活動との関係が少ない事項が多いと感じる＝2

民生委員・児童委員活動と関係がある事項ばかりである＝3

民生委員・児童委員活動との関係が大変深い事項ばかりである＝4

関係機関	依頼への対応状況				協力依頼があった事項について それぞれ1～4で回答	
	1. き 協 受 力 け 依 た 頼 が あ り 、 引	2. が 協 、 力 断 依 つ 頼 た は あ つ た	3. 協 力 依 頼 は な い	4. わ か ら な い	負担感 1.ほとんど負担ではない 2.負担は少ない 3.少し負担である 4.大変負担である	委員活動との 関連 1.ほとんど関係がない事項 2.関係が少ない事項が多い 3.関係がある事項ばかり 4.関係が深い事項ばかり
a. 行政の災害担当部局	(選択)				(選択)	(選択)
b. 行政の教育担当部局	(選択)				(選択)	(選択)
c. 行政の福祉（子ども、障がい、高齢など）部局	(選択)				(選択)	(選択)
d. 福祉事務所	(選択)				(選択)	(選択)
e. 地域包括支援センター	(選択)				(選択)	(選択)
f. 上記以外の行政部局	(選択)				(選択)	(選択)
g. 市区町村社会福祉協議会	(選択)				(選択)	(選択)
h. 地区社会福祉協議会	(選択)				(選択)	(選択)
i. 警察	(選択)				(選択)	(選択)
j. 消防	(選択)				(選択)	(選択)
k. 保健所・保健センター	(選択)				(選択)	(選択)
l. 自治会・町内会	(選択)				(選択)	(選択)
m. 選挙管理委員会	(選択)				(選択)	(選択)
n. 社会福祉施設・事業所	(選択)				(選択)	(選択)
o. 幼稚園・保育所・認定こども園、小中高 校、大学	(選択)				(選択)	(選択)
p. 消費生活センター	(選択)				(選択)	(選択)

※ 上記以外の関係機関で、前期（令和元年12月～令和4年11月）のうちに依頼があり、とくに負担感が大きく、委員活動との関連が薄いと感じているものがあれば、具体的に教えてください。とくにない場合やわからない場合は、記入不要です。

※ この設問でいう「依頼」は、各機関の委員の就任、配布・調査等の業務協力、イベント等への動員などの依頼をさします。

	具体的依頼があった機関	依頼内容
a.		
b.		
c.		

※ a.～b.の方がたからの理解について、それぞれあてはまる番号を選択してください。

対象	各項目につきあてはまる番号を選択してください。			
	1. て 充 い 分 る 得 ら れ	2. ら お れ お て む い ね る 得	3. れ あ て ま い り な 得 い ら	4. な 得 い ら れ て い
a. 地域住民からの理解	(選択)			
b. 行政（民生委員担当課をのぞく）からの理解	(選択)			

※ 活動で感じる困りごとについて、主なもの3つの番号を選択してください。

活動における困りごと	主なものの3つの番号を選択		
1. 支援に必要な個人・世帯の情報が提供されない	(選択)	(選択)	(選択)
2. 担当の世帯数が多い			
3. 担当の地域が広い（移動に時間や費用がかかる）			
4. 委員のなりての確保			
5. 住民から正しく理解されていない（給料をもらっている、なんでもやってくれる等の誤解）			
6. 援助が困難な場合のつなぎ先がよくわからない			
7. 配布物や調査など、行政からの協力依頼事項が多い			
8. 行政等への協力範囲が広い（福祉だけでなく教育や保健分野へのかかわりなど）			
9. 配布物や調査など、社協からの協力依頼事項が多い			
10. 配布物や調査など、その他の関係機関からの協力依頼事項が多い			
11. 会議や研修などに参加する機会が多い			
12. とくになし			
13. その他（ ）			

9. 活動しやすい環境整備のための行政から民児協への支援

※ a.～m. の各項目が行政において実施されているか、それぞれあてはまる番号を選択してください。

※ この設問における「行政」は都道府県・指定都市および市区町村とします。

※ 市区町村民児協の事務局を行政が担っていて、行政が市区町村民児協として実施している場合には、「実施されている」に○をつけてください。

支援の内容	実施状況		
	1. 実 施 さ れ て い る	2. し な い い ま が は 、 実 施 さ し て ほ い	3. よ 今 実 施 も さ れ て お ら ず 、
a. 協力員制度の創設	(選択)		
b. 活動に関する手引き等の作成	(選択)		
c. 行政・社協・関係機関における助言・相談などサポート体制の充実	(選択)		
d. 担当世帯数適正化のための取り組み (定期的な地区割の見直し、定数増など)	(選択)		
e. 民児協定例会への市区町村民児協事務局担当者の参加	(選択)		
f. 民児協への事務局担当者の配置	(選択)		
g. 法律や制度、地域の関係機関に関する資料提供	(選択)		
h. 民児協での研修や事例検討実施への協力	(選択)		
i. 関係機関に対する民生委員・児童委員、主任児童委員の活動や役割の周知	(選択)		
j. 地域住民に対する民生委員・児童委員、主任児童委員の活動や役割の周知	(選択)		
k. 民生委員・児童委員が働く企業等への委員活動に対する理解促進や支援依頼	(選択)		
l. 地域の要支援者に関する情報提供	(選択)		
m. I C T 化の推進支援	(選択)		

10. 災害に備える対応

① 「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」(改訂4版／令和5年5月、全民児連)を民児協内で共有していますか。

※ あてはまる番号を選択してください。

(選択)	1.共有している
	2.指針は知っているが共有していない
	3.指針を知らない

② 民児協内での災害に関する指針や取り決めは作成していますか。

※ あてはまる番号を選択してください。

(選択)	1.作成している
	2.検討中である
	3.作成していない

③ 民児協としての取り決めに行政や地域と共有していますか。

※ 共有している相手すべてに○をつけてください。

※ 上記 ② で民児協内での災害に関する指針や取り決めに「1.作成している」と回答した民児協のみ回答してください。

共有している相手すべてに○	災害に関する指針や取り決め
	1.行政
	2.自治会・町内会、自主防災組織等の関係機関
	3.地域の避難行動要支援者
	4.誰とも共有していない

11. 一斉改選

(1) 民生委員候補者の選考について記入してください。

①地区担当民生委員・児童委員について

※ 地区担当民生委員・児童委員の委嘱に際し、a.～d.の各事項を担っている方について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

内容	担っている方（あてはまる方すべてに○）					
	1. 副 民 会 児 長 協 会 長 ・	2. 自 退 身 任 す る 委 員	3. 行 政	4. 社 協	5. 会 自 治 会 ・ 町 内	6. そ の 他
a.民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ						
b.民生委員候補者となりうる方を探す						
c.民生委員候補者への就任依頼						
d.民生委員候補者への委員活動に関する説明						

②主任児童委員について

※ 主任児童委員の委嘱に際し、a.～d.の各事項を担っている方について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

内容	担っている方（あてはまる方すべてに○）					
	1. 副 民 会 児 長 協 会 長 ・	2. 自 退 身 任 す る 委 員	3. 行 政	4. 社 協	5. 会 自 治 会 ・ 町 内	6. そ の 他
a.民生委員候補者の推薦を依頼した団体への説明や働きかけ						
b.民生委員候補者となりうる方を探す						
c.民生委員候補者への就任依頼						
d.民生委員候補者への委員活動に関する説明						

(2) 民生委員候補者探しについての課題について記入してください。

※ 民生委員候補者探しの課題となりうるa.～s.の各項目について、それぞれあてはまる番号を選択してください。

※ 民生委員候補者探しに関わっていない場合は、「t.候補者探しに関わっていないため、わからない」にて○を選択してください。

候補者探しの課題	1. な 非 つ 常 た に 大 き な 課 題 と	2. 題 ど と ち な ら な っ か た と い え ば 課	3. ど ち ら と も い え ない	4. 題 ど と ち な ら な っ か て と い い ない え ば 課	5. て ま い っ な た い く 課 題 に な っ
a. 民生委員の制度や活動内容が知られておらず、 <u>住民</u> の理解を得にくい	(選択)				
b. 民生委員の制度や活動内容が知られておらず、 <u>自治会・町内会</u> の理解を得にくい	(選択)				
c. 民生委員の業務量が多く負担である	(選択)				
d. 民生委員の役割・業務内容が負担である	(選択)				
e. 報酬がない、民生委員活動費が十分でない	(選択)				
f. 仕事や介護、育児などの理由で時間的余裕のない人が多い	(選択)				
g. 高齢者の就労率が高くなり適任者を探しにくい	(選択)				
h. 年齢要件がある	(選択)				
i. 居住期間の要件がある	(選択)				
j. 自治会・町内会等への加入率が低いため、適任者が見つからない	(選択)				
k. 転出入が多く、地域をよく知る住民が少ない	(選択)				
l. 推薦母体、民生委員推薦会などに地域に人脈のある人が少ない	(選択)				
m. 地域が高齢化して適任者を探しにくい	(選択)				
n. 市区町村の人口が減少して適任者を探しにくい	(選択)				
o. 適任者は地域活動で役職を受けており、民生委員を受ける余裕がない	(選択)				
p. 適任者がいてもボランティア等のその他の社会貢献活動に流れてしまう	(選択)				
q. 第一次産業や自営業等に従事して居住地域の中で働いている人が減っている	(選択)				
r. 大規模マンションの増加、地縁の希薄化等、居住形態が変化している	(選択)				
s. 欠員が固定化し膠着状態である	(選択)				
t. 候補者探しに関わっていないため、わからない	(選択)				

(3) 欠員が生じている地域の対応について記入してください。

※ 欠員が生じている地域への対応について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

あてはまるもの すべてに○	欠員が生じている地域の対応
	1.欠員は生じていない
	2.単位民児協の会長がフォローしている
	3.単位民児協の個別の委員、もしくは複数の委員が分担してフォローしている
	4.欠員地域をフォローしている委員には、別途活動費が支給されている
	5.欠員地域は行政や民児協事務局がフォローしている
	6.とくになにもしていない
	7.その他()

12. 地域の福祉課題等

※ 現在とくに気になっている地域の福祉課題や設問項目以外の活動全般に関する課題があれば、下記にご記入ください。

--

調査票への回答は以上です。ご協力ありがとうございました。

回答が終わりましたら、ファイルを保存し、全民児連ホームページ内「民児協事務局専用ページ」にログイン後、送信（アップロード）してください。

アップロードできない環境の場合は、委託先メールアドレス（ minji@surece.co.jp ）宛に送付してください。

法定単位民生委員児童委員協議会活動実態調査 2024 報告書

令和 7 (2025) 年 3 月発行

全国民生委員児童委員連合会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人全国社会福祉協議会 民生部内

TEL. 03-3581-6747 / FAX. 03-3581-6748
